議事日程

令和6年第2回定例市会第2日令和6年9月20日午前10時開議

第1 外神戸市教育委員会委員任命の件 묶 第2 予 算 第 21 号 議 案 令和 6 年度神戸市一般会計補正予算 予算第22号議案 令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算 第3 予 算 第 23 号 議 案 令和 6 年度神戸市下水道事業会計補正予算 第4 第5 第 5 8 号 議 案 住居表示の実施並びに町及び字の区域の変更の件 第6 第 59号 議 案 神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条 例の件 案 神戸市立水産体験学習館条例の一部を改正する条例の件 第7 第 60号 議 指定管理者の指定の件(神戸市立新長田駐車場) 第8 第 6 1 号 議 案 第9 第 6 2 号 議 案 市道路線認定及び廃止の件 第10 第 63号 議 案 神戸国際港都建設事業防災街区整備事業施行規程を定める条 例の件 案 神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の一部を改正する 第11 第 6 4 号 議 条例の件 議 案 神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例等の一部を改正 第12 第 65号 する条例の件 第13 第 6 6 号 議 案 令和5~6年度神戸新交通六甲アイランド線耐震補強業務に 関する基本協定締結の件 第14 第 6 7 号 議 案 須磨多聞線(西須磨)橋梁上部工製作及び架設工事請負契約 締結の件 案 新バスターミナルビル周辺デッキ工事請負契約締結の件 第15 第 6 8 号 議 第16 第 6 9 号 議 案 JR三ノ宮新駅ビル南デッキ整備に関する基本協定締結の件 第17 第 70号 案 (仮称) 新下山手住宅4号棟建設工事請負契約締結の件 議 第18 第 71号 議 案 (仮称) 新玉津住宅建設工事請負契約締結の件 (関係常任委員長報告) 第19 決 算 第 1 号 令和5年度神戸市一般会計歳入歳出決算 令和5年度神戸市市場事業費歳入歳出決算 第20 決 算 第 2 뭉 第21 決 算 第 令和5年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算 3 묶 第22 決 算 第 4 묶 令和5年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算 号 令和5年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出 決 算 第 第23 5 決算 第24 決 算 第 6 号 令和5年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算 第25 決 算 第 7 号 令和5年度神戸市農業集落排水事業費歳入歳出決算 第26 決 算 第 8 号 令和5年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算 第27 決 算 第 9 号 令和5年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算

```
第28 決 算 第 10号 令和5年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
第29 決
             令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
    算
       第 11号
第30 決
     算
       第 12号
             令和5年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
第31
  決
     算
       第 13号
             令和5年度神戸市公債費歳入歳出決算
第32 決
     算
       第 14号
             令和5年度神戸市下水道事業会計決算
             令和5年度神戸市新都市整備事業会計決算
第33 決
     算
       第 15号
       第 16号 令和5年度神戸市港湾事業会計決算
  決
     算
第34
第35
  決
     算
       第 17号
             令和5年度神戸市自動車事業会計決算
  決
             令和5年度神戸市高速鉄道事業会計決算
第36
     算
       第 18号
第37
  決
    算
             令和5年度神戸市水道事業会計決算
       第 19号
  決算第20号
             令和5年度神戸市工業用水道事業会計決算
第38
第39 第 5 4 号 議 案
             令和5年度神戸市新都市整備事業剰余金処分の件
第40
  第 55号
         議 案 令和5年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
         議 案 令和5年度神戸市水道事業剰余金処分の件
第41
  第 56号
         議 案 令和5年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件
第42
   第 57号
```

神戸市会議長

出	席	議	員	(64名)	欠	員(0名)
---	---	---	---	-------	---	-------

欠 席 議 員(1名)

1	番	前		田		あ	き	5	君	2	番	森		田		た	き	子	君
3	番	岩	谷		L	げ	な	り	君	4	番	0)	ま	ち		圭		_	君
5	番	な	ん	0)		ゆ	う	۲	君	6	番	原				直		樹	君
7	番	木	戸		さ	だ	カゝ	ず	君	8	番	浅		井		美		佳	君
9	番	岩		佐		け	λ	Þ	君	10	番	萩		原		泰		三	君
11	番	坂		П		有	希	子	君	12	番	香		Ш		真		二	君
13	番	村		上		立		真	君	14	番	上		原		み	な	み	君
15	番	つ	じ		P	す	\mathcal{O}	ろ	君	16	番	Ш		П		ま	さ	る	君
17	番	さ	と	う		ま	ち	۲	君	18	番	な	が	さ	わ		淳	_	君
19	番	山	本		の	り	カゝ	ず	君	20	番	黒		田		武		志	君
21	番	カュ		じ		幸		夫	君	22	番	Þ		Ø		۲	う	じ	君
23	番	大		野		陽		平	君	24	番	平		野		達		司	君
25	番	上		畠		寛		弘	君	26	番	細		谷		典		功	君
27	番	宮		田		公		子	君	28	番	門		田		ま	ゆ	み	君
29	番	朝		倉		え	つ	子	君	30	番	味	П		کے	L	ゆ	き	君
29 31	番番	朝赤	田		カゝ				君君	30 32	番番			l					君君
			田		か			り			番	三		L	ん		ろ	う	
31	番	赤	田		か	つ 開	の	り 三	君	32	番番	三	木	L	んか	じ	ろの	う	君
31 33	番番	赤外	田	海	か	つ開と	の	り 三 え	君君	32 34	番番番	三住	木本	し	んか	じず	ろの	うり	君君
31 33 35	番番番	赤外高	田	海橋	か	つ開と	の し	り 三 え	君 君 君	32 34 36	番番番	三住諫	木本	し山	んか	じず大	ろの	う り 介	君君君君
31 33 35 37	番番番番	赤外高伊	田	海橋藤	か	つ開とめ	の し	り三えみ	君 君 君 君	32 34 36 38	番番番番	三住諫岡	木本	し山田	かか	じず大ゆ	ろのう	う り 介 じ	君君君君
31 33 35 37 39	番番番番番	赤外高伊吉	田	海橋藤田島	か	つ開とめ健大	の し	り三えみ吾	君君君君君君	32 34 36 38 40	番番番番番	三住諫岡植	木本	し山田	かか	じず大ゆ雅	ろのう	うり介じ子	君君君君君
31 33 35 37 39 41	番 番 番 番 番	赤外高伊吉五		海橋藤田島		つ開とめ健大	のしぐ	り三えみ吾亮	君君君君君君	32 34 36 38 40 42	番番番番番番	三住諫岡植山	木本	し川田中	かか	じず大ゆ雅ん	ろのう	うり介じ子い	君 君 君 君 君 君
31 33 35 37 39 41 43	番番番番番番番	赤外高伊吉五し	ら	海橋藤田島く		つ開とめ健大高	のしぐ	り三えみ吾亮郎	君君君君君君君	32 34 36 38 40 42 44	番番番番番番	三住諫岡植山河	木本	し山田中南	かか	じず大ゆ雅ん忠	ろのうせ	うり介じ子い和	君君君君君君君
31 33 35 37 39 41 43 45	番番番番番番番	赤外高伊吉五し徳あ	ら	海橋藤田島く山は	に	つ開とめ健大高	の しぐ 太 富	り三えみ吾亮郎子	君君君君君君君君	32 34 36 38 40 42 44 46	番番番番番番番	三住諫岡植山河髙	木本	し山田中南	かか	じず大ゆ雅ん忠勝	ろのうせ	うり介じ子い和也	君君君君君君君君
31 33 35 37 39 41 43 45 47	番番番番番番番番	赤外高伊吉五し徳あ	らわ	海橋藤田島く山は	にら	つ開とめ健大高	のしぐ太富	り三えみ吾亮郎子夫	君君君君君君君君君	32 34 36 38 40 42 44 46 48	番番番番番番番番	三住諫岡植山河髙西	木 本 下	し 山田中南瀬	かか	じず大ゆ雅ん忠勝た	ろのうせ	うり介じ子い和也す真	君君君君君君君君君
31 33 35 37 39 41 43 45 47 欠49	番番番番番番番番番	赤外高伊吉五し徳あ大	らわ	海橋藤田島く山はわ	にら	つ開とめ健大高敏	の しぐ 太 富 鈴	り三えみ吾亮郎子夫子	君君君君君君君君君君	32 34 36 38 40 42 44 46 48 50	番番番番番番番番番	三住諫岡植山河髙西森	木 本 下 井	し 山田中南瀬	んかて	じず大ゆ雅ん忠勝た	ろ の う せ だ	うり介じ子い和也す真	君君君君君君君君君君

57	番	松本	し	ゅう	じ	君	58	番	Щ	口	由	美	君
59	番	平	井	真 千	子	君	60	番	坊	池		正	君
61	番	坊	や	すな	が	君	62	番	堂	下	豊	史	君
63	番	菅	野	吉	記	君	64	番	壬	生		潤	君
65	番	吉	田	謙	治	君							

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君 市会事務局次長 河 端 陽 子 君 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君 政策調査課長 久保 阿左子 君 議事課係長宮田義隆君

総務課長神谷俊幸君 議事課係長高木智博君

出席説明員

市 長 久 元 喜 造 君 副 市 長 今 西 男 君 副 長 小 原 一 徳 君 正 市 副 市 長 黒 田 慶 子 君 選挙管理委員会 教 育 長 達 彦 福 本 婧 君 安 和 君 員 長 会長 委 員 人 芝 君 監 查 委 君 原 貴 文 員 福 本 富 夫 員 市 長 室 長 尚 本 康 憲 君 危機管理監 筒 井 勇 雄 君 企画調整局長 辻 英 之 君 地域協働局長 三重野 雅 文 君 行 財 政 局 長 西 尾 秀 樹 君 文化スポーツ局長 道 成 彦 君 宮 福 悦 祉 局 長 八乙女 範 君 健 局 長 花 田 裕 之 康 君 こども家庭局長 中 山 さつき 君 環 境 長 柏 木 和 馬 君 局 経済観光局長 大 畑 公 平 君 建 設 局 長 小 松 恵 君 理事兼都市局 都 市 局 長 山 本 雄 司 君 中 原 信 君 都心再整備本部長 建築住宅局長 根 岸 芳 之 君 港 湾 局 長 長谷川 憲 孝 君 消 防 局 長 栗 畄 由 樹 君 水 道 局 長 藤 原 政 幸 君 君 交 通 局 長 城 南 雅 教育委員会事務局長 君 高 田 純 監查事務局長 選挙管理委員会 長 谷 英 昭 君 兼人事委員会 中 田 裕 子 君 事 務 局 長 事 務 局 長 会 計 室 長 久戸瀬 修 君 行財政局副局長 居 君 次 安 大

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) おはようございま す。ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、報道機関による傍聴席での撮影及び 録音の許可についてでありますが、神戸新聞 社より本日の本会議の模様を撮影及び録音し たい旨の申出があり、許可いたしましたので 御報告申し上げておきます。

以上、報告を終わります。 これより議事に入ります。

○議長(坊 やすなが君) 日程によりまして、 日程第1 号外神戸市教育委員会委員任命の 件について、議題に供します。

これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○市長(久元喜造君) ただいま上程になりま した号外議案神戸市教育委員会委員任命の件 につきまして御説明申し上げます。

このたび、教育委員会委員、今井陽子氏が、 10月10日をもって任期満了となりますので、 同氏を重ねて任命いたしたいと存じます。

教育委員会は、公正かつ適正な教育行政の 運営を確保するため、学校その他の教育機関 の管理や教育職員の身分取扱い、教育課程、 学習指導、生徒指導に関する事務、また、社 会教育に関する事務等を管理・執行する機関 であり、委員には、人格が高潔で教育、学術 及び文化に関し、識見を有する者を任命する こととされております。

今井氏は、平成10年より弁護士として活躍 されるとともに、神戸市上下水道事業審議会 委員を歴任され、現在は兵庫地方労働審議会 委員、神戸家庭裁判所家事調停委員、神戸電 鉄株式会社取締役監査等委員を務められるな ど、弁護士としての豊富な見識と実務経験を 有しておられます。

教育委員会の委員として、2期8年にわた り、教育行政に不可欠な法的知見を踏まえた 御意見のほか、教員の多忙化等に関して問題 意識を持たれ、積極的に御意見をいただいて まいりました。また、子供の学びや家庭・地 域での見守り等、保護者の視点からの御意見 もいただいてまいりました。

このたびの就任の打診に対して、子供たち が本来持っている学ぶ楽しさ、優しい心、体 を動かす喜びを大事に育てながら、様々な 人々との関わり合いの中で、将来に向かって 着実に歩みを進めていけるような教育環境と なるよう、委員としての職務に誠心誠意取り 組んでまいりたいという抱負をいただいてお り、教育委員会委員として適任と認められま すので、地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第4条第2項の規定により、その任命 について議会の同意を求める次第であります。 何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し

上げます。

○議長(坊 やすなが君) 当局の説明は終わ りました。

本件に関し、発言の通告もありませんので、 本件は委員会の付託を省略し、直ちにお諮り いたします。

号外神戸市教育委員会委員任命の件に同意 することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(坊 やすなが君) 起立多数でありま

よって、本件は同意することに決定いたし ました。

次に、日程第2 予算第21号議案より日程 第18 第71号議案に至る17議案、一括議題に 供します。

これより、委員会審査の経過並びに結果に ついて、関係常任委員長の報告を求めます。 まず、総務財政委員会委員長上畠寛弘君。 (25番上畠寛弘君登壇)

○25番(上畠寛弘君) ただいま議題となりま した諸議案中、本委員会所管分の予算第21号 議案の関係分、第58号議案及び第59号議案、

以上、合計3議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、市民税の収入見込額及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額や、あすてつぷコワーキング六甲アイランドの開設に係る増額等により予算を補正しようとするものであります。

次に、第58号議案は、北区の一部において、 街区方式として住居表示を実施するとともに、 町及び字の区域を変更しようとするものであ ります。

最後に、第59号議案は、海外派遣手当に関する規定を改正しようとするものであります。

委員会は、審査の結果、いずれも原案を承 認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、教育こども 委員会委員長さとうまちこ君。

(17番さとうまちこ君登壇)

○17番(さとうまちこ君) ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分について御報告申し上げます。

予算第21号議案の関係分は、給食センターの整備工事等に係る物価高騰の影響や、高度な情報教育に取り組む市立高校に対する環境整備に伴う予算を増額するとともに、自然学校のバス借上について、債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

委員会は、審査の結果、原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、福祉環境委員会委員長髙瀬勝也君。

(46番髙瀬勝也君登壇)

○46番(髙瀬勝也君) ただいま議題となって おります諸議案中、本委員会所管分の予算第 21号議案の関係分について御報告申し上げま す。 予算第21号議案の関係分は、定額減税に伴う調整給付の支給及びコロナワクチン接種体制の確保に係る予算の増額並びにごみ収集車両更新に係る債務負担行為の設定に伴い、予算を補正しようとするものであります。

委員会は、審査の結果、原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、建設防災委 員会委員長伊藤めぐみ君。

(37番伊藤めぐみ君登壇)

○37番(伊藤めぐみ君) ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第21号議案の関係分、予算第22号議案、予算第23号議案、第61号議案、第62号議案、第66号議案及び第67号議案、以上、合計7議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第21号議案の関係分は、南海トラフ巨大地震に備えた対策や、特殊詐欺対策電話機等購入助成及び北区淡河町・長尾町における豪雨により被災した斜面の復旧に伴い予算を増額するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、予算第22号議案及び予算第23号議案は、神戸市立新長田駐車場の指定管理及び汚水幹枝線布設について、それぞれ債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第61号議案は、神戸市立新長田駐車 場について、指定管理者を指定しようとする ものであります。

次に、第62号議案は、多聞121号線をはじめ11路線を市道として認定し、山田里225号線をはじめ6路線及び県営土地改良事業八多地区西畑・深谷工区内の従前の市道路線を廃止しようとするものであります。

次に、第66号議案は、六甲ライナー魚崎駅 における橋梁部の耐震補強業務に関して、令 和5年4月に神戸新交通株式会社と工事に関 する協定を締結したことについて、追認しよ うとするものであります。

次に、第67号議案は、須磨多聞線における 高架橋の上部工の製作及び架設を行うに当た り、工事請負契約を締結しようとするもので あります。

委員会は、審査の結果、いずれも原案を承 認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、経済港湾委員会副委員長宮田公子君。

(27番宮田公子君登壇)

○27番(宮田公子君) ただいま議題となって おります諸議案中、本委員会所管分の第60号 議案について御報告申し上げます。

第60号議案は、神戸市立水産体験学習館について、施設の再開に当たり、水産体験学習や憩いの場としての機能を拡充し、より一層の利用促進を図っていくために、利用率の低い研修室等の使用許可や使用料に関する事項を廃止しようとするものであります。

委員会は、審査の結果、原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、都市交通委 員会委員長大野陽平君。

(23番大野陽平君登壇)

○23番(大野陽平君) ただいま議題となって おります諸議案中、本委員会所管分の第63号 議案から第65議案に至る3議案及び第68号議 案から第71号議案に至る4議案、以上、合計 7議案について一括して御報告申し上げます。 まず、第63号議案は、兵庫区下三条町北地 区において、防災街区整備事業に係る施行規 程を定めるに当たり、条例を制定しようとす るものであります。

次に、第64号議案は、都市計画の決定に伴い、学園南地区の区域内において、建築物の 用途の制限等をするに当たり、条例の一部を 改正しようとするものであります。

次に、第65号議案は、建築基準法の改正に

伴い、建築物の防火に関する制限の適用要件の緩和等をするに当たり、条例の一部を改正 しようとするものであります。

次に、第68号議案及び第69号議案は、えき ~まち空間の実現のため、乗換え動線の改 善・拡充や歩行者の回遊性向上等を目的とし た三宮駅周辺デッキ事業において、新バスタ ーミナルビル周辺デッキについて工事請負契 約を、JR三ノ宮新駅ビル南デッキについて 工事委託に係る基本協定を、それぞれ締結し ようとするものであります。

次に、第70号議案及び第71号議案は、第2次市営住宅マネジメント計画に基づき、良好な市営住宅ストックの形成等を図るために、老朽化した市営住宅を建て替えるに当たり、(仮称)新下山手住宅4号棟及び(仮称)新玉津住宅の建設工事請負契約をそれぞれ締結しようとするものであります。

委員会は、審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 以上で、関係常任 委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、御質疑はございませ んか。

(「なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御質疑がなければ、 これより、順次お諮りいたします。

まず、第63号議案より第65号議案に至る3 議案及び第67号議案より第69号議案に至る3 議案、以上、合計6議案についてお諮りいた します。

本件を関係常任委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(替成者起立)

○議長(坊 やすなが君) 起立多数であります。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、予算第21号議案より第62号議案に至

る8議案、第66号議案、第70号議案及び第71 号議案、以上、合計11議案についてお諮りい たします。

本件は、関係常任委員長の報告どおり決しまして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第19 決算第1号より、日程第42 第57号議案に至 る、令和5年度神戸市各会計決算並びに関連 議案、合計24件、一括議題に供します。

本件に関する説明は、去る9月13日の本会 議において終了しておりますので、直ちに質 疑に入ります。

41番五島大亮君。

(41番五島大亮君登壇) (拍手)

○41番(五島大亮君) よろしくお願いします。 令和5年度決算について、自由民主党を代表 いたしまして、私と平野達司議員の2人で質 疑をさせていただきます。

それではまず、令和5年度決算についてお 伺いいたします。

令和5年度決算については、25年連続の黒字を確保するとともに、税収では、個人市民税の継続的な増加や、個人・法人市民税が、他の政令市の多くが減少に転じる中で増加したこと等により、2年連続で過去最高の税収を確保できたことは、久元市長がこれまで取り組んできた神戸の未来を創造する成長プロジェクトの効果が具現化してきたものと評価しております。

今後は、これまで取り組んできた成長プロジェクトから得られた市税増収を次の投資へつなげ、神戸をさらに魅力あるまちへ発展させていく好循環を、持続的かつ確固たるものにしていく必要があると考えます。

今回の決算、これまでの投資をどう評価さ

れているのか。また、市長の3期目の任期が 11月には4年目を迎えることになります。任 期最後の1年間にかける市長の思いと併せて 見解をお伺いいたします。

次に、人口減少社会の克服に向けた取組に ついてお伺いいたします。

本市は、昨今、社会問題となっている人口減少問題に対して、人口減少のスピードを抑制する観点と、今後の潮流に適応する両輪の観点で立ち向かっていくとの見解を示しています。

しかし、今年の2月に公表された社人研を下回る市独自の人口推計により、今後も厳しい人口減少が続くことが示されたことも踏まえれば、抑制と適応の観点だけでは、悲観的な印象を強く受ける方が多くおられても不思議ではありません。我が国全体が人口減少という社会問題を抱える中、本市の人口を増やすことは容易ではないと理解はします。

しかし、国では、骨太方針やこども未来戦略において、2030年までが少子化トレンドを反転できるかどうかの重要な分岐点として、危機的な状況を打破すべく、国の持てる力を総動員し、不退転の決意で取り組むと掲げております。

これを踏まえると、本市においても、次期 の基本計画やその実施計画において、人口の 増を図ることを目的とした具体的な施策を示 し、人口減少に立ち向かう市の力強い意気込 みをお示しいただくべきと考えますが、どう 計画し、実行されるのか、お伺いをいたしま す。

次に、部活動の地域移行、KOBE◆KA TSUについてお伺いします。

本市では、地域のスポーツ団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設を利用し、スポーツや文化活動など子供たちの活動の場を提供するKOBE◆KATSUを推進し、中学校部活動からの移行を図るとしています。

令和8年9月を目標に取り組んでいるところと聞きますが、今後、実施主体となる地域団体において、指導者の確保や、保護者からの負担金だけで運営が成り立つのかなど、様々な課題もあると考えます。地域移行後も移行前と同じ水準で子供たちが活動できるよう、市が責任を持って取り組んでいくことが重要であり、地域団体における指導者やスタッフ等の人員確保、運営面での課題整理など、地域移行の受皿として適切に運営していくために、詳細にシミュレーションをし、必要に応じて市としても予算を確保して取り組んでいくべきと考えますが、見解をお伺いいたします

次に、いじめ対策における罰則規定の導入 についてお伺いします。

現在、教員を取り巻く環境は大きく変わっております。体罰が禁止される中、児童・生徒への指導に対する外部からの批判、理不尽な要求等が教員を萎縮させています。

本市においても、いじめの認知件数及び重大事態件数が増加傾向となっています。

いじめは犯罪です。加害者に指導が行き届かない中で、被害者が心理的理由から別室指導を受ける。登校拒否になる。転校を余儀なくさせられる。最悪の場合は自死を選んでしまいます。加害者の学ぶ権利を保護する一方で、被害者の権利は無視されているのが現状ではないでしょうか。被害者が泣き寝入りする状況は、これは根絶しなければなりません。権利と義務、自由と責任を教育する必要があります。

学ぶ権利の裏に、いじめの加害者になってはならない義務があるということを正しく指導するとともに、抑止力としての罰則規定が必要だと考えます。例えば、いじめ加害者に対して、段階に応じて別室指導を行う。通常とは別の教育プログラムを用意する。転校させる。そういった罰則規定を設けるなど、いじめゼロに向けたさらなる取組が必要と考え

ますが見解をお伺いします。

転校処分の可否についての法律解釈は答弁 不要です。

次に、スタートアップの在り方についてお 伺いします。

本市では、地域経済の活性化と県内産業の競争力の向上を図るため、兵庫県や民間企業等と連携し、飛躍的な成長が見込まれるスタートアップへの投資を行う、ひょうご神戸スタートアップファンドを2021年3月に設立しました。今年が4年目です。

このファンドは、兵庫に本店・拠点または 将来進出してくる企業に対して投資するとい うふうにされておりますが、この中に本社が 兵庫にあるのは、残念ながら3社のみです。 拠点があるのが6社、全く無関係なのが7社 です。過去に500Startupsについて、 本市に本社・拠点を開く企業がほとんどない ことを捉えて、神戸市に本店を出店させない スタートアップは意味がないのではないかと いうふうな話もさせていただきました。

神戸市はほかにも様々なスタートアップ施 策を展開しておりますが、市民の利益に大き く寄与させるためには、本社が市内に定着す ることが重要であり、市のスタートアップ施 策は、現在、効果的に展開できているとは言 い難いと考えます。

これまで展開してきた施策の成果を検証し、 課題を洗い出した上で、真に神戸市に有益な スタートアップ施策の在り方を検討していく べきと考えますが、見解をお伺いいたします。 最後に、神戸空港の国際化についてお伺い します。

建設業界のいわゆる2024年問題などにより、 全国的に工期の遅れが発生しており、神戸空 港同様、国際線対応の新ターミナルの整備を 進めている高知空港では、当初、2025年秋の 完成を目指してきたものの、設計変更に加え、 建設資材や人材の確保が困難になっているこ となどにより、完成が遅れる見通しが示され ています。

神戸空港の万博開催時からの国際チャーター便運用開始は、関西3空港懇談会の合意事項であり、必ず実現してもらいたいと考えますが、新ターミナルの運用開始はいつになるのか。また、国際チャーター便の誘致状況はどうか。併せてお伺いします。

以上6点、簡明な答弁をお求めいたします。 (「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 五島議員の御質問にお答えを申し上げます。

令和5年度決算は、所得の増加などにより個人市民税が、企業業績の堅調な推移により法人市民税が増加したことなどから、過去最高額の税収を確保し、財政健全化判断比率も政令指定都市の中で上位の水準を維持することができました。

今後、人口減少時代に対応し、持続可能な 大都市経営を実現していくためには、外的要 因に左右されない強い財政基盤の確立が必要 です。そのためには、都心・三宮再整備や駅 前のリノベーションなど、都市の成長やまち の魅力向上につながる大型プロジェクトを推 進していくことで民間投資を呼び込み、域内 経済の拡大や市民所得の向上につなげ、成長 の果実をさらなる成長に投資していく好循環 を生み出していくことが重要です。

都心・三宮では、再整備により民間投資が 誘発され、オフィスの供給やホテルの開業が 進んでおり、来春には、ウオーターフロント にジーライオンアリーナ神戸が開業する予定 です。

一方、拠点駅を中心に駅前の公共空間の見 違えるようなリノベーションに取り組んでき たことによりまして、民間事業者による住宅 供給が生み出されております。商業地・住宅 地の地価も全区で上昇しておりまして、これ までの投資が納税額・納税者数の増加に寄与 し、税源の涵養につながっていると考えてお ります。

来年1月には、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。また、春には、神戸空港で国際チャーター便の運用が開始されます。 残された任期中も引き続き神戸をさらに魅力あるまちへと発展させていく好循環を持続的かつ確固たるものにしていくことができるよう、全力で取り組みます。

あわせて、市内高校に通う高校生の通学定期代の無償化や、市内企業の若者の住宅手当の支援策などにより、子育て・教育環境の充実やまちのにぎわい創出、市民の安全・安心や働く場の確保など、SDGsの視点に基づき、暮らしの質・都市の価値を高める施策にしっかり取り組んでまいります。

次に、人口減少の克服に向けた取組につき ましてお答えを申し上げます。

全国的な少子・高齢化に伴う人口の自然減 が加速し、国におきましても、2008年をピー クに人口減少が続いており、本市でも同様の 傾向が見られます。

人口減少がもたらす要因や不可避的な課題につきまして、世代を超えて市民全体が共有していくことは、必要な対策を講じていく上でも重要です。昨年度、改定をいたしました将来人口推計、神戸人口ビジョンでは、住民基本台帳データに基づき、小学校区別かつ毎年の変化を1歳階級ごとに捉えることができておりまして、社人研推計と比較しても、より精緻な予測となっております。

全国的に人口減少が続く中で、また、大都市におきましても、多くの指定都市が人口減少に転じる中で、神戸市の人口が増える可能性はほとんどないものと考えられます。こういう認識をしっかり持ちながら、人口減少やスピードをいかに抑制するかという観点から、市の施策を構築していくことが重要であると考えております。

次期基本計画は、若年人口が急激な減少局 面に向かう2026年から2035年の10年間を計画 期間とした重要な計画となります。同時に、20年後・30年後の社会を見据えた土台づくりとなる10年間として位置づける必要があります。

計画策定に当たりましては、今後、審議をいただく基本構想の理念を踏まえ、時代の潮流や人口動態などの分析を進めつつ、神戸が持つポテンシャルを十分に生かしながら、人口減少社会にあっても持続可能で魅力ある未来志向の都市像を示し、その都市像を実現するための具体的な取組につきまして議論を進めてまいります。その際、過度に悲観的な見方に陥ることがないようにという議員の御指摘をしっかり踏まえながら、情報発信や説明の仕方にも工夫をしてまいりたいと存じます。次に、神戸空港の国際化につきましてお答

神戸空港の新ターミナルや空港基本施設であるエプロンの拡張など、必要な工事につきましては、議会の御理解をいただきながら順調に整備が進められておりまして、2025年3月末に完成する見込みとなっております。

えを申し上げます。

神戸空港の国際化は、今後の関西全体の航空需要の拡大、関西経済の発展により一層貢献するため、関西3空港懇談会で合意されたものでありまして、来春の大阪・関西万博に合わせて、海外から関西を訪れる方々を受け入れることができるよう、新ターミナルの運用開始をしてまいります。

国際チャーター便の就航につきましては、 台湾や韓国をはじめとする東アジア、ベトナ ムなど東南アジアの様々なエアラインから問 合せがあり、高い関心が寄せられておりまし て、中には、就航に向け具体的な提案をいた だいているエアラインも出てきております。

引き続き関西エアポート神戸株式会社や、神戸商工会議所をはじめとする経済界などの関係者と連携し、あと半年に迫った神戸空港の国際化が、将来の神戸経済・関西経済全体の発展につながるよう、必要な取組を進めて

まいります。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから、スタ ートアップの在り方について御答弁申し上げ ます。

神戸市内に本社があるスタートアップは、 支援施策開始当初の平成28年4月時点では73 社でありましたけれども、本年4月には172 社となり、着実に増加をしているところでご ざいます。

スタートアップと地元企業との協業では、 ワイヤレスでスマートフォンを充電できるテ ーブルの共同開発や、病院内での配送業務を 自動化する実証事業、廃棄する素材を使用し た酒類の製造など、様々なプロジェクトが創 出されているところでございます。そのほか、 市内の有力なスタートアップにおきまして、 大手建設会社との間で働き手の生産性を検証 する実証実験を実施しましたほか、大手生命 保険会社とがん予防推進に向けた取組を行う など、全国の大手企業との協業が生まれてい るという状況でもございます。また、域内の ベンチャーキャピタルから市内のスタートア ップへの投資では、公表されている範囲にな りますけれども、28件、約12億円の投資が行 われているという状況でございます。

ひょうご神戸スタートアップファンドでも、本年7月には、投資先の1社が、東京証券取引所に株式の上場を果たすなど、順調にスタートアップの成長を後押しできているほか、当ファンドの投資活動を通じて、地元企業との間での協業の事例も生まれているという状況でございます。また、スタートアップやファンドマネジャーと市内の若手企業経営者との間で活発に交流が行われているという状況もあるところでございます。

ファンドの投資先が兵庫・神戸に本社を移

していない事例があるという御指摘をいただきましたけれども、スタートアップ支援では、まずはそれぞれのスタートアップが順調に成長軌道に乗れるよう支援することが重要だと考えているところでございます。そのため、本社の設置場所につきましては、マーケットへのアクセス性や人材獲得戦略など、それぞれのスタートアップの成長戦略や成長段階に応じて決められるべきものというふうに考えているところでございます。

本市としましては、短期的な目線ということだけで兵庫・神戸への本社・拠点移転を条件として求めるのではなく、地元企業との連携機会の創出など、スタートアップと地元企業の双方がウィン・ウィンとなる環境を整備しながら、神戸に進出し、根を張るスタートアップへと成長を促す考えでございまして、ひょうご神戸スタートアップファンドの他の出資者も同様に考えているというところでございます。ただ、これまでの取組の検証から、本市としては、他都市との差別化が必要であるということを考えているところでございます。

今後は、神戸が強みを有するバイオ・メディカル・ヘルスケア分野のほか、大学の知財を生かしたディープテック分野や、ますます成長が見込まれるAI分野に注力するとともに、新たに設置いたしますシンガポール拠点や、米国・欧州拠点なども活用し、海外市場のアクセス性のよさを生かしたスタートアップ支援策を充実させ、特色あるスタートアップ都市として、神戸経済の発展につなげてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 私のほうからは、部 活動の地域移行について御答弁申し上げます。

KOBE◆KATSUへの移行の趣旨でご ざいますが、議員も御存じのように、少子化 による生徒数の減少の影響により、部活動の 数はどんどん減っております。生徒にとって、活動の選択肢が少なくなる傾向にあり、今後もこの傾向は続き、学校単位での部活動の維持が困難になることが、今、危惧されております。それに加えて、これまで教員がプライベートな時間を削り、僅かな手当だけで、言わばフルスペックのサービスを提供してきた部活動が、社会全体での教員の働き方改革が注目される中で、教員確保が難しくなり、これまでどおり教員が顧問を担う体制を続けることは、明らかに難しくなっております。

そのため、本市では、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来にわたって子供たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、2026年度、平日も含めた、生徒が地域の方々とともに活動するというKOBE ◆KATSUに完全移行することを目指して取り組んでおります。

当然、移行に当たっては、様々な課題があります。受皿となる活動団体の確保が最も重要だと考えており、今後、要件が整理でき次第、幅広く活動団体を公募したいと考えております。神戸総合型地域スポーツクラブや既存のスポーツ団体・芸術文化団体、大学、民間企業、NPOなどに担っていただくことを想定して進めたいと考えております。

また、指導者の確保ですが、指導者の確保については、今言いましたような団体のスタッフのほかに、保護者や部活動のOBなど、幅広く参画いただきたいと考えており、当然ですが、希望する教員についても、兼職兼業の許可を取って参画してもらうことを考えております。

子供たちのニーズも、より楽しみたい―いわゆる勝ちたいとか鍛えたいとかいうことではなく、より楽しみたいというようなことに変化してきておりますので、指導するという観点だけではなく、活動を一緒に楽しんだり、見守っていただくなど、多様なニーズに

対応した指導者に幅広く参画いただきたいと 考えております。

今後の取組ですが、既に文化スポーツ局等と連携し、競技団体への説明を進めているところでありますが、今後は、神戸市スポーツ協会との連携によって個別の活動団体の掘り起こしや、相談に対応するなど、各団体の参画につながるような支援も進めていきたいと考えており、御指摘のような課題はありますが、将来にわたって供たちがやりたいことを選んで活動できる環境を整えていくために、文化スポーツ局等と連携し、必要に応じて予算も確保しながら、強い覚悟を持って進めたいと考えております。

続きまして、いじめ対策における罰則規定 の導入について御答弁申し上げます。

本市のいじめの現状、いじめ認知の件数で すが、令和4年度は8,724件、令和5年度は 1万1,129件と大きく増加しております。

文科省は、いじめの認知件数が増えていることについて、積極的に認知を行っているものと肯定的に評価しており、本市においても一定各学校が積極的に認知に努めた結果ではないかとは考えております。

これまで、いじめ対応については、いじめ 防止対策推進法、神戸市いじめ防止等のため の基本方針などに基づき、いじめに対する教 員の意識向上を図り、早期発見・早期対応に 努めてまいりました。

御質問の、加害児童・生徒への指導でございますが、いじめ防止対策推進法においては、いじめを受けた児童・生徒等に対する支援及びいじめを行った児童・生徒に対する指導等を継続的に行うものとされており、学校では、動機やきっかけ等について十分に聞き、児童・生徒の背景にも目を向け、成長支援という観点を持ちながら、一定の教育的配慮の下、毅然とした態度で粘り強い指導を行い、いじめられる側の気持ちに立って児童・生徒自

身に振り返らせたり考えさせたりする指導を 行っております。

教育委員会としましては、これまで兵庫県警察本部と平成28年度に協定を締結し、児童・生徒の健全育成のため、児童・生徒の非行、問題行動及び犯罪被害防止に関して、相互に必要と認める情報の提供を行い、緊密に連携をしてきました。

また、重大ないじめ事案や犯罪行為として 取り扱われるべき事案については、令和5年 2月7日の文部科学省からの通知に基づき、 警察とさらなる連携を強化し、対応すること としており、毎年度、保護者に向けても、学 校と警察が連携していじめ問題には対応して いくということをお知らせしております。ま た、警察が直接対応できないようなケースに おいても、保護者の協力の下、少年サポート センターやこども家庭センター等と連携し、 継続的な指導ができるような体制を取ってお ります。

このようにいじめ問題が起こった際には、 警察等の関係機関ともしっかり連携し、適切 な対応を取るということを、今現状、加害児 童・生徒に対しては行っているところでござ います。

そういうような加害児童・生徒に対する指導を行いながらも、やはり大切なことは、いじめそのものの発生を抑制することでありますので、昨年度から、市内全小・中学校において、年4回の必修プログラムとして、神戸市いじめ未然防止プログラムというものを実施して、それぞれの発達段階に応じた、オリジナルな学習指導の下に、児童・生徒がいじめを自分のこととして捉え、議論できるような内容として、自己指導能力の育成を目指して取り組んでおります。

いじめそのものを発生させないことが重要 であると考えており、昨年度よりそのような プログラムを充実させるなど、いじめ防止に 資する取組をこれからも推進していきたいと 考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) それでは、久元市長に 御答弁いただいた人口減少のところから再質 問させていただきたいと思います。

以下、一問一答で行わせていただきます。

人口が増える可能性は極めて低いということで、神戸市は、御存じのとおり高齢化しておりますから、自然増減に転出入が勝つことはほぼないのではないかという意味でおっしゃったのだと思いますけれども、ただその中でも、恐らく転出入に関してはできるだけ頑張っていくんだという御意志でよろしいでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 大変強くそういう意志 を持って取り組んでいるところです。

特に、大阪府の高校の無償化の影響は、こ れは相当深刻に考えておりまして、兵庫県が 考えてもらわないといけないことですけれど も、兵庫県が何もやってくれないということ なので、神戸市はぎりぎりのところまでやる と。だから兵庫県でお願いしたいということ を申し上げているわけです。ですからこれは、 1つの例ですけれども、それだけ気合を入れ て、神戸市から特に子育て世帯の転出が起き ないようにしたいという1つの事例ですけれ ども、そういうような観点をあらゆる施策に ついても問題意識を持ちながら取り組んでい るところでありまして、また、どういうよう な状況が変わってくるかということに応じて、 必要な新規の取組も模索していきたいという ふうに思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) ぜひよろしくお願いします。定期の無償化については、以前、北神 急行で始めていただきまして、我が会派から

も強く要望してきた事項ですから、これは高く評価させていただいております。

ただ、市長、今おっしゃったように、抑制 と社会増を増やしていくんだという多分お気 持ちはおありなんだと思うんですけど、今聞 いたら。ただ、局の方々はそう理解していな いように理解します。先日も、都計審に出て、 2030ビジョンの話がちょっと出たんですけど、 どれぐらい増やす、社会増に転じていく、目 標を持って頑張るんだという話をさせていた だいたら、答えられないんですよね、職員が。 だから、強く社会増を増やしていくんだとい う姿勢が市長におありなのでしたら、そこは もっと強く打ち出して、頑張っていく姿勢を 自ら出していただかなければ、神戸市職員が 動かない。動いていない状況だというふうに 思いますので、そこは非常に頑張ってほしい ポイントだと思いますので、よろしくお願い したいと思います。

そこは頑張っていくにせよ、なかなか人口増には転じられないんだろうなということが、今のままでは仕方ないのかなというふうに思うんですけれども、これ神戸のオープンデータから拾った情報なんですけど、色だけ、雰囲気だけつかんでいただければいいと思います。10年後の0歳から4歳の区別の子供の数が、赤は20%以上減っている区。青は増えています。ほかは10%程度減っています。この中で、例えば、垂水区、2034年には30%、0歳から4歳児が減るというふうにされております。

我が市は、保育定員の拡大を今まで行ってきて、要は保育ニーズのピークに合わせて保育枠を整備してきて、待機児童ゼロを達成したわけですけれども、今後、この保育所等をどのように、子供が減る中で支援していくのか、子育て環境を確保していくのかというのが非常に大きな課題になってくると思います。

神戸市は、公立保育所における需給調整などで対応していくという考えですけれども、

具体的な見通しは、これは示されていない状況です。今後、人口減少局面においても、全ての子供に質の高い保育を確実に届けるために将来的な見通しを示して、保育所の安定的な運営を担保する仕組みを早急に構築すべきと考えますが、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 保育所等の提供体制につきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして、5年ごとに量の見込み、確保方策、これを事業計画において策定する必要があると定められております。今後5年間の保育ニーズにつきましては、約2,500人減少すると推計しておりまして、公・民合わせて将来にわたって安定的に質の高い教育・保育を提供するための取組につきまして、現在、教育・保育関係者等も参加する子ども・子育て会議において御議論いただいているところでございます。

需給調整に当たりましては、公立保育所が 積極的にその役割を果たしますとともに、保 育ニーズが減少した地域での民間園の利用定 員の見直しについて、入所実態に応じて柔軟 に対応していく必要があり、検討を進めてい るところでございます。

これにつきましては、民間園につきましては、国の公定価格に基づく収入で運営しているわけでございますが、定員区分ごとに支給される人件費や物件費が決まることから、児童数が減少しても、適正な定員設定を行うことにより、運営が安定する仕組みでございます。入所実態に応じた柔軟な定員見直しを行うものでございます。あわせて、児童数減少によって生じた余裕スペースや人材につきましては、これらを活用して、例えば、こども誰でも通園制度など多機能な取組も検討しているところでございます。

保育ニーズが減少する中でも、民間園には、 教育・保育サービスの提供におきまして、引 き続き中心的な役割を担っていただく必要が ございますので、人材の確保・定着支援など、 民間園の安定的な運営ができるように支援を 行ってまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) 定員の見直しであると か、誰でも通園制度によって、恐らく経営に 対して収益を上げていただこうということだ と思うんですけれども、やっぱり変動的な収 益に基づいた保育園の売上高がメインの部分 に今なっておりますから、そこ自体をちょっ と考えないといけないと思うんです。これは 国の計算基準で来るわけですから、なかなか 神戸市だけでやるのは難しいんですけれども、 そういった現実を直視して、固定的な報酬を 国に対して求めていくであるとか、より子供 が減った場合でも、身近に子供を預ける保育 園が確保できるような報酬体系というのを整 備していく必要があるのではないかと思いま すので、そういった模索を神戸市がぜひ国の 中で先頭となって考えていく必要があると思 っておりますので、そういった動きをぜひ取 っていただきたいと思います。どうぞよろし くお願いいたします。

次、今年の夏、夏休みの期間の学童保育の 受入れを開始していただきました。これも我 が会派として要望させてきていただいたとこ ろでありまして、大変評価をさせていただい ております。

ただ、実施が実現したのは、当初40か所やりますという打ち出しだったんですけれども、半分の20か所程度の開始だというふうに聞いております。

この子育て世帯の学童保育ニーズに対応していくためには、場所の確保など、人の確保も含めて、より積極的な取組が求められるところであります。

学校運営協議会を設置して、学校と地域が 一体となった学校づくり、これを進めている 教育委員会とさらなる連携を図って、学校の 空き教室を積極的に活用するなど、夏休み期 間の学童保育のさらなる拡充に取り組むべき と考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 夏休みだけの学童保育の受入れにつきましては、保護者ニーズが高いものの、実施場所、また体制の確保、これが課題となって、長年の懸案となってきたわけでございますが、一部地域では、利用児童数が減少し、受入れに余裕のある施設が出てきたことに加えまして、今年度、令和6年度予算におきまして、全施設で常勤職員を配置できるよう加算額を拡充したことを受けまして、今年度から実施可能な施設での夏休みのみの学童保育の受入れを行うこととしたものでございます。

具体的な受入れ基準につきましては、市の面積基準に照らして、40名以上の児童を追加で受入れできる余裕がある施設を想定したところでございます。当初予算時点では40施設と見込んでおったものでございますが、今年度、令和6年度の入会児童数が想定以上に増加したことから、当初予定どおり実施することができなかった施設がある一方で、面積的に40名以上受け入れる余裕がない施設でありますが、隣接する学校等を利用することで実施可能な施設もあったため、合計20施設で夏休みのみの受入れを行ったところでございます。

夏休み終了後に行った施設へのアンケートでは、人員確保、また、学童保育に慣れていない児童の指導の難しさ、こういった課題のほか、ふだん利用していない隣接する学校等を活用する際の体制確保等の課題も回答いただいたところでございます。

学童保育は、当面、利用児童数がまだ増加 する見込みでありますが、夏休みのみの受入 れ施設の拡大について、今年度の実施状況や 課題を整理いたしますとともに、教育委員会とも連携を図り、夏休み期間に利用可能な学校施設等の確保に努め、少しでも多くの施設で実施できるように取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○**41番**(五島大亮君) すみません、小原さん。 学校をもっと活用するということですか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 先ほども御答弁申し上げましたが、教育委員会と連携をより図って、夏休み期間に利用可能な学校施設等の確保を進めて、できるだけ多くの施設で実施できるように取り組みたいと思っております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) 地域に開かれた学校を つくるということを、教育委員会自身が決め てやっていくわけですから、これは200か所 以上、学童ありますから、その経営主体、経 営方法、いろいろあるんですけれども、全て のパターンにおいて、やっぱり夏休みだけは 広いスペースが必要なんで、積極的に学校を 使って、学童保育を展開していただければと 思います。これはもう保護者からの切なる願 いです。

これは場所もなんですけれども、現場から、要は預かる側から聞く声としては、夏休み期間における学童保育の受入れについては、夏休みだけの人材確保というのが必要となってきますので、これが非常に難しいという声を聞いています。夏休みの人材確保には、例えば、保育を学ぶ大学生のアルバイト、それから、例えば、夏休みの教員の皆さんから協力をいただくなどの工夫が必要じゃないかと考えますけれども、先日、親和大学さんには、そういった手を挙げていただいて、うちぜひ協力しますよということをいただきました。

ほかにも、例えば、常盤さんであるとか、頌 栄さんであるとか、いろんなそういう課程を 持った大学がありますので、そういうところ と協力していく方針、必要だと思いますけれ ども、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 学童保育につきましては、場所の確保に加えまして人員の確保、これが大きな課題でございます。これまでも市は、学童保育への就労希望者の方に登録制度、これを設けておりまして、各施設が職員の募集時に適宜御利用いただいているところでございます。

夏休みのみの学童保育施設につきましても、 人員確保のため、この制度を御利用いただい たとお聞きしているところでございます。そ のためにも、市内の大学を訪問いたしまして、 夏休みのみの学生の登録への協力も依頼する などの取組を進めてきたところでございます。

さらに、教員のというお話もありましたけども、やはり夏休み期間の間だけということになりますと、学童保育に慣れてない児童を預かるという課題もあります。こういった観点からすると、できるだけ長くその期間保育に携わっていただきたいということが必要になってまいりますので、教員の方に協力を求めていくという形は非常に難しいんではないかと考えております。

いずれにいたしましても、やはり人員の確保、これは大きな課題でございますので、登録制度も含めての活用も含めて、できるだけ周知を図って、確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) 先ほど、KOBE◆K ATSUのときに兼職兼業規程を考えていた だけるという話が教育長からあったわけなん ですけども、夏休みだけ学童に来る子供は、

学童に慣れていないから、長期間働いていただけるスタッフが必要じゃないかというふうなお声だったんですが、もともと子供に先生は慣れてるんですよね。そこをちょっと考えていただいたら、例えば、1週間だけでも来ていただくとかということをしてもらったら、駄目か。先生は一もともと教員は学習の指導をしてるわけですから、夏休みの宿題の支援であるとか、学習支援であるとか、そういうところは非常にやりやすいと思うので、そこはちょっと柔軟に考えていただいて、今後、しっかり検討をいただくようにお願いをしておきます。

次、こんな相談がありました。地元で、南 五葉の西鈴頌栄保育園さんというところが老 朽化していて、建て替えをしないといけない んですと。建て替えをするためには、自分の 持っている園庭での建て替えができないので、 どこか仮設の園舎が必要だという話がありました。 お局、こども家庭局さんに頑張っていただ くいて、閉園した西町保育所でやっていただ くことになったんですけれども、そのときに、 小学校の空き教室使えないんですかという話 になって、これも検討していただいたんですが、そのときは、目的外使用なのでちょっと 難しいですという話をいただきました。

ただ、夏休みの学童をやろうとか、学校で学童保育コーナーをやろうといったときに、施設の改修が必要なわけじゃないですか。そしたら、その施設の改修を、保育園の仮設校舎を小学校で受け入れることで同時にやってしまうというのは、SDGs的なメリットもあるわけなんですよね。それを考えると、の仮園舎の整備に伴って老朽改修等の費用の一部を補助していただいていることは、これは存じておるんですけれども、この創設にとどまらず、そういった仮園舎の確保が難しいということを考えて、例えば、大阪市役所が、行政財産の目的外使用許可として保育所に活

用している事例があったり、他都市では、学校の余裕教室で保育所を整備しているなど、そういった事例もあると聞きますので、学校の空き教室を一時的な代替施設として活用して、さらなる園児の安心・安全な保育環境の整備、これを確保してはどうかと思いますが、ちょっと端的にお答えいただけますか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 今回、児童の安心・ 安全な保育環境を確保する、また、保育の質 を高めるという観点から、今年度、老朽改築 の補助制度、最大6億円の制度を新設して取 組を進めてきたところでございます。

今回御指摘いただいております仮設園舎の整備につきましては、やはり代替施設の確保、これが課題となっているのは私どもも十分認識しているところでございます。他都市の事例を御紹介いただきましたですけども、運営中の学校の空き教室を利用して、恒久的なわけでございますが、やはりこういた整備にされている場膜の床面積を確保できるから。ましては、保育室、遊戯室等を配置できる規模の床面積を確保できるからからの動線の調整。保育所等につきましては保護者による送迎のための動線の調整も必要となります。こういった課題があるとお聞きしているところでございます。

また一方で、神戸市におきましては、先ほど御紹介いただきましたが、近隣に面積要件や既存施設からの距離など仮設園舎を整備する条件に合う未利用の市有地等がある場合につきましては、事業者の意向を踏まえまして、貸出しできるよう調整を行い、老朽改築が円滑に進むよう支援をしてきているところでございます。

今後とも老朽改修を進めていく必要がある わけでございますので、補助金だけでなく、 技術支援を含めた総合的な支援を行いますと ともに、仮設園舎に対する国の補助につきましても要望をしていきたいと思っております。 事業者の意向を確認しながら、近隣に未利用 の市有地等がある場合についての貸出し調整 を行うなど、事業者に寄り添った対応を丁寧 に行ってまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) ありがとうございます。 保育園が継続することに対する丁寧な対応、 これは絶対必要なんですけれども、仮園舎を 建てることの無駄さというのも少し考えてい ただきたいということ。これは課題として持 っていただきたいです。お隣にお座りになら れているSDGs担当の黒田副市長ならどう 答えていたかなということは想像しますが、 時間がないので、お顔だけ拝見させていただ きます。

次に、部活動について再質問させていただ きたいと思います。

先ほども既にお答えいただいたわけなんで すけれども、地域移行に際して、指導者の確 保が1つの大きな課題なんです。中学校の教 員さんは、アンケートでは半数がもう手を離 したいんだ――違う、75%でしたか、手を離 したいんだというふうな答えをされたと思う んですけども、それは、自分の好きな競技、 自分の経験してた競技ができるとなれば、や りたい人もいると思うんです。プラス、兼職 兼業規程をちゃんと用いて、手当がもらえる んだったらちゃんとやりたいと思ってる方も いると思うんです。なので、そういう規程を 使って教員の参加も求めたいというふうに、 先ほど教育長からおっしゃっていただきまし た。その方向でいいと思います。ただ、この 兼職兼業規程でやるとしても、部活の開始の 時間が3時半とか4時になりますから、その 時間が通常の職員の就労時間の中であるとす れば、兼職兼業で部活の指導に行って、あの 人たちは――顧問になる人たちはお金がもら

えるのかと。僕たちは普通の給与の中でしっかりと学校の勉強の準備をしているのにというふうになれば、学校の教員の中で溝が生まれかねないわけです。なので、このフレックス制度のしっかりとした利用の促進などを含めて、地域部活動、KOBE◆KATSUに教員が参加しやすくするための取組、これを併せて実施していくべきと考えますが、どうでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 移行期における様々 な困難というか課題というのは予想されてお りますので、今、議員が御指摘いただいたよ うな形の柔軟な考え方というのも必要なとき が出てくるかもしれないんですが、原則とし ましては、やはり教員の働き方改革というこ とでこれを進めていきますので、希望する希 望しないに関係なく、やはり原則は、教員は やはり一般の部活動ではなくて、教育課程で 決められている教育活動に専念すると、そこ を充実させていくと。それはほかの会社の方 であったり、今議場におられる皆さんも同じ なんですけども、自分の仕事プラスアルファ で、ボランティアとして参加できる場合にお 願いをするというのが今考えている方向でご ざいます。

部活動ありきでフレックスということについてはなかなか厳しいかもしれないんですが、移行期の柔軟な対応というのは必要であれば考えていきたいと思いますが、今の段階ではまだそこまで特別なことを考えていくということではないと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) 今、教育長おっしゃいました、働き方改革という言葉が出ました。 市民側からしたら、これは子供たちの活動のために地域移行するのではなくて、先生の働き方改革が一番の目的でしょうと。恐らくそ

うなんだろうと思うんですけども、子供たち を学校に預けている我々親からしたら、何で なんと、子供たちの部活がなくなっちゃうの という声が、もうちまたには蔓延しているわ けなんですよね。なので、今、ボランティア で先生に参加していただくという話をしたん ですけども、これもあかんと思うんです。ち ゃんと手当を払ってあげて人員を確保しない と、ちゃんとした人員が集まらない。子供を 預ける人はちゃんとした指導者じゃないとい けませんから、しっかり運動の経験、指導の 能力、これがあって、子供たちを守ってくれ るスタッフを集めていただくためにも、教員 の参加はしっかりと給料を出して確保してい かなければならないと思いますので、ちょっ とそこの考え方を改めていただきたいと思い ます。

漏れ聞こえる話では、これはもう教員さんが大変だから働き方改革をしなければいけないということで、もうどうしようもなくなった教育委員会がもう先に手放しますよという宣言をしたのが、これがKOBE◆KATS Uだというふうにも聞いています。

現に、市長部局の中でどこが――恐らく文化スポーツだろうなというところなんですけれども、移行のための予算と人員を今どう確保しているのか、確保する施策、指示は出たんですかという話を聞くと、いやまだないんですという話なんです。令和8年9月と言ったら今から2年後です。2年後に子供たちを受け入れる地域クラブを全部整備しておかないとあかんわけです。この準備ができるのか。受皿となる市長部局としてどのように取り組んでいこうとされているのかをちょっとこちらの座っている方々にお聞きしたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 教員の働き方改革優先 で子供たちが置き去りにされているというよ

うな御意見が、保護者の中にあるんであれば、 それはしっかりそういう――耳を傾けていかなければなりませんが、とにかく小・中学校の先生方が置かれている状況が大変厳しいと。 非常に働き方改革が求められていると。そして、教員の小・中学校がブラック職場だと言われているような状況が全国の中で生まれているので、これはそういう状況を何とかして解決しなければいけないという問題意識は、教育委員会も、私たち市長部局も共通して持っているわけです。

そして、そのためにあらゆることをやっていかなければならない中に、この部活動の地域移行ということがあって、それは、教育委員会のほうは、KOBE◆KATSUという考え方でやっていこうという方針を打ち出されて、これについては、市長部局のほうもしっかりと問題の共有、意識をしております。

先日も総合教育会議の中で、これは公開でありましたけれども、こういうことをしっかりやっていかなければいけないという議論は行っております。

今、具体的にまだ、市長部局がどういう形でこれに関わるのかということについては、予算措置はまだありませんけれども、それは KOBE◆KATSUの提案がなされてからそんなにまだ日がたっておりませんから、今こういう状況ですけれども、しかし問題意識はしっかり共有しておりますので、令和7年度予算の中でそのことについてどういうことをやっていけるのかというのは、これから議論をして、成案を見いだしていきたいというふうに思っております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) KOBE◆KATSU を打ち出されてまだ時間が間もない。事ここ に至っては日本中で同じことが起きてますか ら、早く教育委員会が手を離しますという発 信は、これはあって、結果的によかったのか

なというふうに思っています。

今、市長が、令和7年度予算の中でしっかりと成案をつくっていくと宣言いただいたので、期待はさせていただきたいと思います。 ぜひお願いしたい。

この中で、先ほども申し上げましたけども、今年はまだ、私、サッカー部なんだけど、サッカーできるところないんやみたいな、来年からできるけどみたいなことが、この令和8年9月にあってはならないことだと思っています。子供の1年ってその1年しかないので、我々の今年の予算、来年度予算、さらにその先の予算、こういうだらだらした――だらだらしてないんですけど、そういう時間の中で過ごしているわけではないので、子供には切れ目をつくってはいけない、そう思っています。

子供たちが希望する活動に対して、可能な 限り参加できるクラブづくり。それから、拠 点への移動手段の確保。そして、指導者の確 保。徴収可能な――部費と言いますが――部 費の検討をしなければいけません。所得に応 じた補助もしないといけないでしょう。それ から、集金方法とか、報酬の受渡し方法など、 驚くほどの検討課題があるわけです。このK OBE◆KATSUに対する提案というのが、 これはもう早くされないといけないわけなん ですけれども、ぜひとも市長部局と一体とな って、恐らく20・30億の予算、これは必要に なってくると思いますので、しっかりと取り 組んでいただいて、子供たちに活動の切れ目 を与えないような計画と予算・人員を確保し ていただくように、これはお願いしたいと思 います。入札不調みたいなことがあっては絶 対になりませんので、これは子供たちの大事 な時間を、部活動じゃなくなるんですけど、 その大切な大切な時間のために、ここは大人 が一肌脱いであげるべきだと思いますので、 ぜひともよろしくお願いしたいとそうお願い をさせていただきます。

空港の取組については、市長及び港湾局並びに関連の皆様がすごく努力をしていただいて、国際化ということに対しては、我々市民一同、非常にわくわくした思いで夢を見させていただいております。市長、先ほどおっしゃいました具体的な提案も数々、東アジア、東南アジアですか、地域からいただいているということで、近々いい発表が聞けるのではないかなというふうに、これもそろそろ聞きたいなと思いますから、期待をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この空港の運営というのはコンセッション 方式を取っているわけなんですけれども、国際化に当たって、今、建設している国際ター ミナルの運営、これをコンセッションに組み 込むのかどうか、そこをお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 新ターミナルの運用 につきましては、空港運営に知見を有する専門家——これは弁護士・会計士などでござい ますけれども——その意見を聞きながら検討 を進めさせていただいてるところでございます。

専門家の皆さん方からは、神戸空港の今後の国際定期便の具体的な就航状況を踏まえた上で、神戸空港の価値を適切に評価するべきといった旨の見解をいただいているというところでございます。これを踏まえまして、神戸市としましては、まずは2025年からの国際チャーター便や発着枠が拡大する国内線、さらに表致を進めることで、神戸空港の価値を与に誘致を進めることで、神戸空港の価値を回層あめ、適切な評価を得た上で、コンセッシに考えているところでございます。

それまでの間につきましては、他空港の事例も参考にしながら、民間ノウハウが活用できる指定管理者制度によりまして新ターミナ

ルの運用を行うことといたしまして、現行ターミナルを運営する関西エアポート神戸株式会社と協議を進めているところでございます。 2025年の国際チャーター便や拡大する航空需要に確実に対応し、神戸のまちの成長・発展につなげることができるように着実に必要な手続を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 五島君。
- ○41番(五島大亮君) よろしくお願いします。 要は、高く売れるまで自分たちで育てたい、 そういうことだと思います。それで正解だと 思いますので、よろしくお願いします。ただ、 その間、今まで続けてきたエアラインの誘致 とかはこちらでやらないといけないことにな りますので、そこについては今後も力を入れ て実施していただきたいと思います。

また、空港の交通アクセスについても、現在いろんなことを検討していただいてるんですけども、やっぱり私は、チャーターの段階でも、プログラムチャーターで来たお客さんが降り立ったときに、これで三宮に行けるんだ、新神戸に行けるんだという1本のルートがつくられていることが必要だと思いますので、その辺の整理も併せて、いろんないい情報に併せて発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

いじめの問題に関して、少し再質問させていただきたいと思います。

教育長、様々なプログラムをつくっています。警察と連携しています。粘り強い対応をしていきます。いじめの対策のマニュアルもあります。早めの未然防止が必要だと、これはもう賛同いたします。だけど、神戸市いじめ三原則ありますよね。するを許さず、されるを責めず、第三者なし。このするを許さず、ここがどこもできていないと思います。

例えば、フランスでは、いじめをした子供 に、罰金・懲役、転校を強制的にさせる、こ ういう法律があります。フランスが答えだと は言いませんけれども、ある程度やっぱり権利と義務です。やっぱりそういうところを一しっかり子供に押さえていくためにも、罰則規定の整備は、これは絶対に必要なことだと思いますので、この辺りは今は難しいという内容の答弁だったと思いますけれども、これは大いに市民の間でも議論して、罰則規定の整備が、これは間違いなく必要だと思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、スタートアップの在り方について 少しだけ。今西副市長から先ほど、ある程度 効果は出ているはずですというような内容の 答弁がありましたけれども、神戸市・兵庫県 がつくっている制度で、果たして結果が出て いるんですかということをお聞きしたいわけ です。もう時間がないんでしませんけど。や っぱり神戸に雇用が生まれてこそなんです。 将来、来てもらうために長期的な視点に立っ て東京で成長してもらうんですと言うんだけ ど、それに対して果たして、じゃあ何年で来 てくださいねというキャップをかけているの か。神戸で何人の雇用が生まれたのか。そこ が一番の我々神戸市民が見てる結果です。大 転換が必要だと思います。このスタートアッ プというイベントに我々市民は金を出してる わけじゃなくて、将来、子供や孫が雇っても らえる会社をつくっていただきたいというこ とに対して税を払っているので、そこは、将 来人口増のためにもスタートアップ施策は大 転換して、地元偏重にしていただきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。次に、24番平野達司君。

(24番平野達司君登壇) (拍手)

○24番(平野達司君) 自民党の平野達司でございます。五島議員に続きまして、会派を代表して質疑いたします。

現在、我が国は、人口減少時代に直面して

おり、この傾向は今後も残念ながら続くものと予測されます。また、東京一極集中が加速度的に進んでおり、このような動きは東京以外に一部の都市にも広がりを見せつつあります。今後、加速する一極集中構造や、人口急増時代とは異なる真逆の課題に立ち向かいながら、AIなどデジタル技術の飛躍的な進展など、日々変化していく社会環境にも迅速かつ柔軟に対応し、持続可能な神戸の実現に向けて全力で取り組んでいかなければなりません。

そのために様々な取組が求められますが、 各局が単独で局部的に取り組むだけでは真の 効果的な政策の実現は不可能です。市長部局 や教育委員会など横断的な連携はもちろん、 企業や大学などの協力も得ながら、全市一丸 となって取り組むことが必要です。

このたびの代表質疑は、庁内外の連携を念頭に置きながら、神戸の発展に向けてどのように取り組んでいくべきなのか。神戸経済の成長を担う人材育成、AIの活用、神戸の豊かな自然環境の保全、災害時に備えた体制づくりを柱として質疑させていただきます。

1つ目のテーマです。神戸の経済の成長を 担う人材育成について、その中で2点お伺い いたします。

生成AIを含むデジタル人材の育成についてです。人口減少が進む我が国において、生産性の向上と社会課題解決、さらにはイノベーションの創出につながるDXの推進が、政府の骨太方針2024でも重要施策の1つとして位置づけられています。神戸市においても、市内企業のDX化を推進するため、これまで様々な施策を展開されており、今後はマイクロソフトのAIラボと連携したDX化の推進も期待されますが、その際重要なのは、企業のDX推進や生成AIなどの最新テクノロジーを駆使した新たな価値創出を担うデジタル人材を、神戸市においていかに多く育成・輩出、そして、市内企業やスタートアップなど

活躍の場を創出するかだと考えます。

国内外で進む一極集中に対峙しつつ、神戸 経済を成長させるためにも、デジタル人材の 育成と活躍の場の創出を、神戸市の独自色を 出しながら積極的に進めるべきと考えますが、 見解をお願いいたします。

2点目です。情報通信系企業の誘致です。 生成AIを含むデジタル人材の活躍の場として、スタートアップのほか、情報通信系企業も有力です。昨年度、内閣府が行った学生の就職・採用活動開始時期等に関する調査によりますと、就職活動を行った大学4回生・大学院2回生の志望先は、共に情報通信系企業の割合が最も高く、人材の集積効果が高いことが見てとれます。

神戸市は、魅力ある大学・高校・高専・専門学校等が集積し、優秀な人材が育む環境が充実しているものの、就職を機に学生の多くが市外に転出していることが多いです。多くの学生が志望する情報通信系企業の数が市内に十分ないことも原因の1つであると考えます。

これから、人口減少対策や人材の定着・集 積のためにも、情報通信系企業の誘致・集積 にさらに力を入れるべきと考えますが、現状 の取組や成果を踏まえ、見解をお願いいたし ます。

2点目のテーマになります。神戸医療産業 都市の今後についてお伺いいたします。

先日、有識者会議から提出された医療産業都市の将来像の報告書においては、神戸経済の活性化に関して、相応の経済効果・税収効果が得られるとの評価がなされている一方で、市民にとって具体的な効果の還元が実感できるとの意味においては、残念ながら確固たる新産業の創造が成し遂げられたとの評価はし難いとの厳しい指摘もなされています。

医療産業都市の取組により産業化の促進を 図り、市民に対して具体的かつ十分な効果を 還元することができるよう、市として今後ど のように施策を展開していくべきと考えてい るのか、見解をお願いいたします。

3つ目のテーマです。兵庫運河における生 物多様性の取組についてお伺いいたします。

兵庫運河はかつて水質汚染が問題になって おりましたが、漁業関係者や地域団体等が自 然を再生するプロジェクトを立ち上げ、アサ リやアマモの育成を通じ自然環境を改善し、 現在では、浜山小学校の環境教育の場として、 そして、企業と連携したイベントの開催など、 環境教育やブルーカーボンの普及啓発に取り 組む優良事例の場となっております。今年の 2月には、第1回全国海の再生・ブルーイン フラ賞国土交通大臣賞を受賞しております。

SDGs貢献都市を掲げる神戸市として、このような生物多様性の好事例を積極的に支援・発信し、水平展開に取り組んでいくべきではないでしょうか。また、民間の取組等によって、生物多様性の保全が図られている区域であることを国が認定する自然共生サイトに認定申請すると聞いておりますが、今後の展望をどのように見据えているのか、併せて見解をお願いいたします。

最後のテーマです。災害時における医療・ 連絡体制についてお伺いいたします。

南海トラフなど未曽有の広域災害が発生した場合、DMATなどの外部の援助が期待できない場合があります。そこで、神戸市医師会では、災害急性期に地域の医療資源を活用し救護活動に当たる災害時神戸メディカりりところであります。この構想では、事前に登録いただいたます。でありまずを編成し、医療活動を行うものでありますとを編成し、医療教護チームの調整や後方支援を担うものとされています。災害時にこの構想を実現するためには、医師会・区役所、医師会を実現するためには、医師会・区役所、となりますが、今回発生した能登半島地震では、通

信障害が大きな課題となりました。

神戸市では、今年度、災害対応病院を各区に拡充配置し、その際、通信障害に備えた無線配置の支援メニューなども強化したと聞いております。災害対応病院への支援同様に、メディカル構想の中で拠点となる医師会・区医師会・区役所にも情報連絡手段の確保を行うべきと考えますが、見解をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。 (「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 平野達司議員の御質問 にお答えを申し上げます。

まず、DX人材の育成につきましてお答えを申し上げます。DX人材の育成は大変重要です。これまでも、特に中小企業の中のDX化を牽引する人材育成のための神戸市中小企業DXリーダー人材育成プロジェクトを昨年度実施いたしました。これは、特にコロナ禍の中で、中小企業家同友会の皆さんとの意見交換の中で、中小企業でDXを担う人材を育成することがなかなか大企業のようにはいかないというようなことも踏まえた対応でありました。

また、 $Kobe \times Engineer's$ Lab事業では、プログラミングを学ぶ若者を対象としたコミュニティーを形成し、開発イベントの開催やインターンシップなどの機会を提供しております。そのような中、昨今では、DX分野の新技術として生成AIを含むAIが急速に進化しておりまして、技術開発や活用策の検討、社会実装が活発に進められております。

神戸市では、これらAIを活用した市内企業のDX化にも対応するため、昨年の10月に開設されました、Microsoft AI

Co-Innovation Labを市内企業が無償で活用できるような枠を確保いたしまして、最先端技術を生かしたDX活用

環境を整えることといたしました。

しかしながら、これらAIを含むDX化技術を使いこなすデジタル人材が世界的にも不足しておりまして、この課題は、本市においても同様です。マイクロソフトラボの利用状況を見ましても、利用の多くはデジタル人材を抱える市内外の大企業でありまして、市内中小企業の利活用はまだまだ少ないのが実情です。

今後は、大企業・中堅・中小企業を問わず、 全業種で必要となってくるデータサイエンス やAIなどを駆使できるデジタル人材の育成 と定着が急務だと考えております。

今後とも、市内大学など教育機関やマイクロソフトラボ、さらには多様な連携先とともに、本市の独自色のあるデジタル人材育成支援策や活躍の場づくりを進め、市内企業の付加価値の向上、グローバルで活躍できるスタートアップの創出などを進めていきたいと考えております。

平野議員から御指摘いただきましたように、 庁内の一丸となった体制づくりは大変重要で す。市長部局の中でも、DX、あるいは大学 との連携を担当しております企画調整局、そ れから、当然のことながら経済観光局、市民 の間でのDX人材の育成ということをできる だけ裾野を広げていくということから見ます と、地域協働局の対応も必要です。また、神 戸市には、建設局・都市局・港湾局・建築住 宅局には優秀な技術系職員がいますので、こ れらの職員がよりDXに親しみ、AIにも親 しむという環境づくりも必要です。こういう ふうに市長部局の中での連携を図っていくと ともに、教育委員会との連携も視野に入れな がら、御指摘を踏まえた庁内の体制づくりに も留意をしながら取り組んでいきたいと存じ ます。

続きまして、情報通信系企業の誘致です。 これもDXの人材の育成と関連する分野だと いうふうに認識をしております。神戸市に情 報通信系企業の集積が薄いということは、かねてから問題意識を持っておりました。そこで、平成27年度からは、企業の市外から市内への移転や新設を促進するためのオフィス賃料等補助制度を設けましたけれども、さらに、若者の就職の場として人気の高いITコンテンツ産業につきましては、令和2年度から、補助率を基本となる4分の1から2分の1に拡大するなど制度拡充を行いました。

このインセンティブ制度や神戸のビジネス環境などの情報を、合同内覧会や事業者向け展示会、ホームページ、個々の企業訪問など様々な場面で発信・提供し、神戸への進出を呼びかけてきました。また、神戸に進出したIT企業に、神戸高専で特別授業を行っていただくなど、進出企業に学生が興味を持ってもらうような交流の場を設けております。

制度拡充に加えまして、こういう営業活動の成果もあり、誘致件数は年々増えてきております。昨年度に補助制度を活用して進出したIT企業は17社でありまして、平成27年度以降、86社が進出し、約900名分の雇用の場が創出されました。

同時に、誘致した企業からは、いかに人材 確保をするかが特に重要であり、直接その地 域で人材を獲得することが進出の決め手にな ったという話も聞いておりますので、神戸市 といたしましては、引き続きITコンテンツ 産業をはじめとした若者に選ばれる企業に進 出してもらえるよう、積極的な誘致を継続し、 進出先としての存在感を高めていきたいと存 じます。

あと、兵庫運河における生物多様性の取組 につきましてお答えを申し上げます。

兵庫運河は、平野議員よく御存じだと思いますけれども、高度成長期には工場や家庭の排水が流入し、この底にはヘドロがたまり、夏にはメタンガスが湧いたというようなことが言われておりまして、私もそれは承知をしております。

こういう環境が大きく変わってきました。 地域での清掃活動やアマモの植栽、干潟の造成、排水規制といった取組によりまして、今では環境省が絶滅危惧種として指定している希少なカニ類や貝類も見られるようになるなど、人の手で生物多様性が豊かになったすばらしい事例だと、内外で評価をされているところであります。これは、やはり地元の方々が大変強い問題意識を持って取り組んでこられたことの成果だと考えておりまして、大変これはすばらしい取組だと考えているところであります。

これをさらに前に進める1つの方策が、自然共生サイトです。これは、2022年12月にカナダ、モントリオールで国連の生物多様性条約締約国会議が開催されまして、新たな国際目標の1つとして、生物多様性の観点から、2030年までに各国の陸と海の30%以上の面積を保全する30by30の目標が採択をされました。

自然共生サイトは、この30 b y 30目標の達成に向けて、環境省が生物多様性豊かな区域を認定する制度でありまして、これは国際認証につながる取組でもあります。

神戸市では、北区の山田町の小河――小さい河の小河ですけれども、この小河の市有林などのエリアが30by30に登録されました。

神戸市としては、30 b y 30に兵庫運河が、これを適用できないかというふうに考えているところでありまして、地元の皆様方の御意見をしっかり伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

こういう神戸市の取組は、国際的にも発信していくということは意義があることだと考えております。英語版の動画なども、この生物多様性に関する動画を既に作成しているところでありまして、兵庫運河を含めた情報発信、海外に向けた情報発信にもしっかり取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から

お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから、神戸 医療産業都市の今後について御答弁を申し上 げます。

神戸医療産業都市は、進出企業が360を超え、1万2,700名の雇用者数、そして、1,562億円の経済効果と69億円の税収効果を生み出しておりまして、クラスターとしては一定の成果を出しているものというふうに考えてございます。

ただ、市民に対する十分な効果還元が得られるだけの産業構造が構築できているかという観点におきましては、いまだ成長の途上にあるものというふうに受け止めているところでございます。

今後の神戸医療産業都市の取組におきましては、御指摘をいただきましたように、地域経済の活性化や市民福祉の向上を通じて、市民が実感できるより具体的な成果を創出することが必要でありまして、中でも産業化の促進については、特に重点的に取り組む課題であるというふうに考えているところでございます。

そのため、神戸がこれまで培ってまいりました知見や資源を生かせる強みのある分野や、 今後、成長が期待できる領域に対して、重点 的かつ積極的に施策・事業を展開すべきだと いうふうに考えているところでございます。

具体的には、神戸が優位性を備える分野として、多くの人材・企業が集積をしております再生・細胞医療、遺伝子治療や神戸未来医療構想に代表される医療機器開発のほか、国内のトップ人材による先進的な研究・開発が数多く実施されているバイオものづくりなどに対する支援を重点的に展開をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、今後の成長分野につきましては、医療との親和性が高く、多様な分野・領域との

融合・連携が期待されるAIやシミュレーション、ロボティクスなどに対して、事業化や社会実装に向けた取組を積極的に展開したいと考えているところでございます。

産業化の促進を図る上では、何よりも人材や企業の集積と育成が活発に展開されることが重要でありますため、民間の知見や資源も活用しながら、ラボビルの整備など、操業環境の充実を図るとともに、企業間のマッチングやサポート機能強化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

中でも、スタートアップの支援につきましては、アクセラレーションプログラムの提供や海外展開支援、ベンチャーキャピタルとのネットワークの形成など、体系的・重層的に施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

神戸医療産業都市が市民に対して具体的な効果還元が得られるものとなりますように、産業化の促進をはじめ将来像の報告書で描かれた姿の実現に向けて、全力で施策・事業を展開してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 私のほうから、災害時における医療・連絡体制につきまして御答弁申し上げたいと思います。

南海トラフ地震発生時には、DMATが神戸市に入ってくるまでに恐らく時間がかかる、こういった懸念がされる中で、地元の対応が必要となる可能性があることから、神戸市の医師会におきまして、神戸市と結んでいる災害時の医療救護の協定内容をより実効的なものにするために、災害時神戸メディカルチーム構想、これが検討されているところでございます。

この構想は、事前に医療チームを登録していただいて、災害時にすぐに動ける体制をつくっておくというものでございます。発生直後に医療チームを速やかに編成するためには、

市の医師会・区の医師会・区役所が確実に連絡通信ができるシステムを確立することが重要であることから、市医師会から通信障害に備えた無線の配置について御要望をいただいているところでございます。

能登半島地震では、通信障害が大きな課題となりました。このことを踏まえまして、神戸市では、各通信事業者にヒアリングを行ったわけでございますが、能登半島と神戸では、設備面も含め置かれている状況が大きく異なることから、能登半島地震と同じような状況になることは考えにくいとのことでありましたが、発災直後の対応を確実に実施していくという観点から、幅広く検討しなければならないものと考えているものでございます。

災害対応病院と同様、災害時に通信障害が発生した場合においても、現在、検討いただいているメディカルチーム構想が機能できるような連絡通信環境の整備を検討してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 それでは、人材育成からお話をさせていた だきたいと思うんですけど、確かに中小企業 であれば、自社で教育するというのは本当に 難しいというふうに思います。ただ、市場で は、神戸大学が来年の4月にはシステム情報 学部、それを新設したり、あと甲南大学であったり、県立大学であったり、実際にその部 門がございます。今回、高専もそれを進めよ うというふうにしておりますけども、今後も 大学が新たな学部をつくっていく可能性もあ るんではないかなというふうに思っています。

1つ提案なんですけども、やっぱり神戸市が市内外の企業を含めた政財界と、それから地元の大学、それから高専、専門学校を含めてデジタル人材を育成していく中で、その人材を企業さんに対して、実際に現地での製品開発であったり、それからサービス開発に、

その場づくりに実際に派遣といったらおかしいですけども、ジョブ型インターンシップのような形で行っていただきまして、そしたら勉強にもなりますし、経済成長の下支えにもなる。また、企業の人手不足の対応にもなるんではないかなというふうに思うんですけども、その取組についていかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 今、御指摘をいただきましたように、神戸大学など複数の大学や神戸高専などでデジタル化に対応した学部・学科再編が進められているというところでございます。

今後は市内外の企業など、経済界や教育機関と円滑に連携をしながら、デジタル人材の育成と企業との共同開発の創出を進める必要があるというふうに考えているところでございます。

本市では、この夏、データサイエンスやAI領域で高度デジタル人材が多く輩出され、また、多くのスタートアップの輩出、さらには企業との共同開発が生まれているアメリカの西海岸の調査を、神戸大学や地元企業とともに行わせていただきました。この調査結果を踏まえまして、現在、Microsoft

AI Co-Innovation Lab、そして、神戸大学、経済団体などと意見交換を重ね、神戸の独自色のある施策の検討を進めさせていただいているというところでございます。

また、政府AI戦略会議の座長も務めておられます東京大学大学院の松尾教授の研究室と連携いたしまして、本年度、市内の学生向けにデータサイエンスAI学習プログラムの受講促進機会の創出も行わせていただいたところでございます。松尾教授の研究室は、スタートアップの育成・輩出や企業とのAIを活用した商品サービスの共同研究・開発のトップランナーであるところでございます。

来月からは連携をさらに深めるために、自 治体としては全国で初めて本市の職員を研究 室に派遣することとしておりまして、神戸に おけるデジタル人材の育成、共同開発の場の 創出、スタートアップ支援策の新規施策の検 討につなげたいというふうに考えているとこ ろでございます。

今後、実践的なデジタル人材の育成モデルというものを構築いたしまして、市内企業のDX化、人材不足の対応を図りながら、これらの人材を集める企業の集積が進む好循環が生み出せるように努力してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 松尾教授のセミナーにもちょっと私お邪魔させてもらいましたけども、そうそうたる方々が来られてるなというふうに思います。レベル感がすごく高いですので、そういった部分も必要ですし、やはりその中間的な部分も育成としては必要だというふうに思いますので、全体的な部分も含めて育成プログラムというのをぜひ構築いただきたいというふうに思います。

その中で、今のお話の中の施策で、神戸市 も進めていく上で、商工会議所とか、あとは 大学都市神戸産官学プラットフォームなどの 外部団体とも連携して、産学連携していく必 要があるかというふうに思うんですけど、そ ちらにつきましてはいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 外部団体との連携を 進めていきいくべきとの御指摘をいただいた ところでございます。

一例でございますが、一般社団法人大学都 市神戸産官学プラットフォームにおきまして、 企業からの個別の要望を踏まえて、市内大学 のデジタル・AIを専攻する大学教員、いわ ゆる企業と大学教員、このマッチングを行って、当該企業のデジタル・AIに関連する課題解決の取組事例も出てきているところでございます。

また、今月の26日には、DX化・AI活用を進める市内企業5社と、同分野への関心の高い市内大学の学生——企業と学生、これを企業の抱えるリアルな課題をテーマに討議を行う課題解決型のワークショップも開催する予定としております。

いずれにいたしましても、DXや生成AIをはじめとした急速な技術革新に対応できる人材育成や、その定着のためには、高度な教育研究力を有する大学や神戸商工会議所等の地元経済団体、さらには、実践の場である企業等、産官学が組織の垣根を越えて連携し、取り組んでいくことが重要であると認識しているところでございます。

繰り返しになりますが、現在、神戸大学などの地元教育機関、各種経済団体等と意見交換を重ね、神戸の独自色のあるデジタル人材育成と企業との共同開発の場の創出等の施策検討を進めているところでございます。

今後も具体的な事業を推進していく際には、 御指摘いただきましたように、大学都市神戸 産官学プラットフォームなどとも十分に連携 を図りながら進めてまいりたいと考えており ます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ぜひ進めていただきた いというふうに思います。

あともう1つ、神戸にも特徴として医療産業都市がありますので、先ほどのお話にもありました医療産業都市もAIを注力していくという御答弁がありましたけども、私としても、この医療産業都市でAIを活用した魅力あるまちにしていただきたいというふうに思ってます。

AIは、創薬研究だったり遺伝子改変、ま

た、画像分析など、ライフサイエンス分野との親和性が高いというふうに思うんですけども、この関連市場というのはやっぱり広がりを見せるというふうに思います。海外からもそれは魅力的に見えるかというふうに私は思ってます。実際に富岳も、今回、後継となるAIスパコンの開発方針も発表されましたし、マイクロソフトAIラボも神戸にはありますから、神戸にはAIとの親和性というのがあると思いますので、これをもっと広げていく必要があるというふうに思います。

その中で、医療産業都市に関して、AIの活用を進めていくに当たって、先ほどの将来像の報告書の中では、AIについても、今後の成長分野と期待される分野・領域と位置づけられていると。それから、その進化に重点を置き、産業化を推進することがうたわれている状況でございます。

医療産業都市の取組については、先ほどもお話ありましたけど、コーディネーター配置をして、創薬であったり、医療機器、ヘルスケアの分野など、スタートアップの伴走支援を効率的・効果的に展開するために、企業のニーズを踏まえて、その支援メニューを、生ども少しお話ありましたけど、体系的に整理いただく必要があると思います。それに関わる人材や企業の集積・て、AI人材に関わる人材や企業の集積・方成も、重点的・体系的に中にやっぱりしっかりと入れていただいて、新しく参入するスタートアップにも見える化していく必要があるというように思うんですがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 今、AIのお話をいただきましたけれども、このライフサイエンスの分野では、医療現場での業務の効率化、あるいは診断精度の向上、医療・ヘルスケア関連機器の開発における学習データや臨床デ

ータの取得など、新たな技術やサービスの創 出において非常に重要な役割を担うというこ とが期待をされているところでございます。

これまで、神戸医療産業都市において取り 組んでまいりました再生医療や創薬、医療機 器といった強みのある領域との連携・融合を 促すような研究・操業環境の形成が今後ます ます重要になるというふうに考えているとこ ろでございます。また、これまで医療産業都 市におけるスタートアップ支援、先生からも 御紹介をいただきましたこの機構のコーディ ネーターによる個別支援ということもやらせ ていただいておりますし、またほかにも、ア クセラレーションプログラムを通じた海外展 開支援、あるいは神戸ライフサイエンスギャ ップファンドによる資金面での支援、スター トアップ向けシェア型ラボの運営など、ソフ ト・ハード面両面で重層的な支援策を展開し てきたところでございます。

ただ、今後は、ベンチャーキャピタルとの 連携強化によります全国の有望なスタートア ップの発掘・育成など、スタートアップの成 長につながる取組を効果的かつ効率的に展開 していくことも必要だというふうに考えてい るところでございます。

このような取組を実践していく中で、御指摘をいただきましたAI技術に係る人材や企業の集積・育成についても重点的に取り組ませていただきまして、神戸で輩出されたデジタル人材が医療産業都市で活躍できるような場というものを創設してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ぜひお願いいたします。 デジタル人材を育てていくためには教育が 必要になってくるんですが、そこで教育委員 会さんのほうにちょっとお伺いをしたいんで すが、教育委員会も、今週の火曜日、現地に 行っていただいた加賀市ですけども、こちら

ではSTEAM教育を推進して、小学校1年 生からプログラミング授業を始めてます。

中学生では、動画制作や生成AIの活用を 学ぶなどデジタル技術を活用した課題解決型 授業を実施している状況で、世界20か国100 か所しかないコンピュータークラブハウスを 国内初で設置してます。3Dプリンター等も 利用できるKAGAものづくりラボも設けて ありまして、子供たちがいつでも安心・安全 にテクノロジーに触れられる機会が提供され ている状況です。

神戸市も、校内外でデジタル人材の育成に力を入れていくべきだというふうに思ってまして、教育委員会が企業とまた連携したり、それから、高専の創造デザイン工房であったり、あと兵庫区にありますNIROのものづくり試験開発支援センターであったり、あと青少年科学館など、そちらの既存施設を有効に利用して、未来のデジタル人材の育成に向けて積極的に取組を行うべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) デジタル技術を活用 して、現在の諸課題の解決とともに、新たな 社会の構築に貢献することができる、そのよ うな人材の育成は、教育の中では非常に重要 だと認識しております。

そのため、パソコンの活用やプログラミングの技術、そのような基礎的なものだけでなく、課題解決のための論理的思考力やコミュニケーション能力、新たな技術を実現させる創造力など、総合的な力の育成が教育で必要だと考えております。

本市の現状ですが、本市においては、学習 用パソコンを活用して、総合的な学習の時間 や各教科において、子供たちが協力しながら 答えを考え意見をまとめていくなど、実社会 で必要となる創造力や思考力等の基盤となる 資質の育成には努めておりますし、加賀市同 様、小学校1年生の段階からプログラミング 教育等も取り組んではおるところでございま す。

御指摘の企業との連携によるデジタル人材 の育成についてですが、今御紹介いただいた ように、神戸市には、社会課題の解決に貢献 する最先端の技術や知見を持つ様々な企業や 研究施設、大学等が立地しております。これ らの企業等の連携については、例えば、理化 学研究所のスーパーコンピューター等の見学 や科学技術高校生によるプログラミング授業 など、幾つもの事例が、実は神戸市でもやっ ておることはやっております。ただ、これら が、やはりそれぞれの学校の事情で随時単発 で行われていると。加賀市のようにまとまっ ているというわけではないので、今後、教育 委員会としては、できるだけ多くの学校がこ のような取組を計画的に、企業や大学等と連 携をしたいと考えたときに支援できるような 体制を整備していきたいと、そのように考え ております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 ぜひ子供たちにはやっぱり将来の自分が自ら 進みたい道を、子供の段階から視野が広くな るような形で、ぜひ取り組んでいただきたい というふうに思います。

これからの時代は変革に対応できる人材の 育成が重要だというふうに思いますので、デ ジタル人材の分野だけでなくて、やっぱり自 ら考える力、また発想する力、これを養って いただく教育が必要だというふうに思います。

加賀市も子供に委ねる学習だったり、神戸市も個別最適学習を取り組んでいる形ですけども、自由進度学習という形の、形にとらわれずに発想する力、考える力というのを、ぜひ授業の在り方であったり、環境、それから教員とともに、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお

願いします。

続けて、児童・生徒が未来の担い手として 活躍するために、令和6年度から探究的な学 習として、事業所等との連携事業を推進して るというふうに聞いておるんですが、デジタ ルにとどまらず、食や健康、国際、環境など、 幅広い分野で外部専門家を招いて学習活動を しているというふうに聞いておるんですけど も、児童・生徒も学びが深まって、主体的な 学習活動につながるだけでなくて、教員の知 見も広がるんではないかと思うんですが、こ れはすばらしいことだというふうに思ってます。

これらの取組をまたさらに発展していくためには、学習プログラムを体系的に整理をいただいて、先ほどのような単発ではなくて継続的に実施いただくべきだというふうに思うんですけども、その方向性はいかがになりますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 今、御指摘いただいた探究的な学習の取組状況ですけれども、各教科で問題解決的な学習を基盤として、総合的な学習の時間等において、地域ごと、それぞれの学校の状況に応じて、課題に対する問題発見・課題解決に取り組んでおります。このような探究的な学習を通して実社会で必要な力や社会に貢献できる態度の育成を目指した教科横断的な、そのような学習を推進しているところでございます。

外部事業との連携の現状なんですが、小・中学校での学びを実社会につなげるために、 企画調整局との連携によって、企業や大学等 と連携授業に取り組んだり、地元企業による、 例えば、ドローンを題材にしたプログラミン グ授業でありますとか、車椅子利用者など障 害のある方への理解を深める共生社会の実現 を考える授業でありますとか、その他様々な 外部の専門家による実践的で体験的な学習を 今実施しているところでございます。

ほかにも、先ほども言いましたように、神戸には様々な多くの事業所や団体等がありまして、学校もそういうところと協力して、各学校で工夫を凝らして体験学習や社会人講師を招いたキャリア学習なども実施しているところでございます。

今ちょうど先ほどのお話と同じように、それらも基本的には学校がそれぞれの状況に応じてやっている側面も強いところもありますので、学校が継続的にそのようなものを活用していくことが重要だと考えますので、ぜひ学習プログラム等を体系的に整理して、さらに発展した取組になるよう、学校を支援していきたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 実際にプログラムをつくる上でいろんな企業 さんとの協力というのが必要だというふうに 思うんですけども、先ほどから御質問させて いただいてるデジタル人材の育成の関係で、 市長部局が様々な企業と連携したりしており ますので、企業とうまく学校のほうも連携を いただきたいというふうに思ってます。子供 たちの未来の選択肢がやっぱり広がるように 学習を深めていただきたいと思いますので、 お願いします。

今回、デジタル人材の育成の部分の質疑を通して、私がちょっとお伝えしたかったのは、神戸が、今実際に東京に、一極集中に、本当にヒト・モノ・カネが行ってしまっています。それに対して、どうやって対峙していくかというのは本当に難しい課題だというふうに思うんですけども、やはり先ほどからお話をしてる、御答弁もいただいてます独自色をやっぱり出していく必要があるというふうに思ってます。ですので、今、市場で求められているのは、先ほど大学生が就職したいというところの情報通信系、実際にはデジタル人材と

いうところもAIの部分であったり、それから理工系の人材、そこも含めてだというふうに私は思ってます。

そこの人材を、やっぱり神戸で育っていくのが一番必要だというふうに思いまして、神戸に来ることによってそういう学びの場がある。そして神戸で、来てもらうことによってその人材が育成できる。そして、その人材が神戸で仕事ができる、活躍の場がある。さらに、海外にも展開できるぐらいの能力が発揮できる。そのことによって神戸でまたさらにその人に対して人材が育成される。その好循環ができる土壌をやっぱりつくっていただきたいと思います。

そういった都市政策を柱として実際にやっていただくべき必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、市長、もしー言お願いできればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 今日の平野議員の御質問を通じて、やはりDXのデジタル人材の育成、それから情報通信産業の誘致・振興、それから医療産業都市における取組、これお考えを、今日、開陳していただけたというふうに思いますので、個々にお答えを申し上げまというようにとは当然ですけれども、やはりそれらを関連づけながら、神戸市として、教育委員会とも連携をしながら、人材育成と中小企業の振興、さらには域外からの企業の誘致と、神戸医療産業都市のさらなる進化ということを相互に関連づけながら施策を進めていきたいというふうに存じます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 行政と地元企業と、それから大学、また学校 と連携をして進めていただきたいと思います

ので、よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと飛びまして、兵庫運河 のほうから再質問させていただきます。

ぜひ自然共生サイト申請を進めていただきたいと思います。多分、今月の下旬ぐらいが申込み開始日になるのかなというところで、今、構えている状態だというふうに思うんですが、希望者もたくさん多いので、先着順になってしまうというところもありますので、何とか登録をいただきたいと思います。それをもって世界に発信していただきたい。あれだけ再生できたというところは、本当にほかではないというふうに思いますので、これは本当に横展開できる内容だと私は思ってます。

それに伴って、兵庫運河で今行われている 環境教育、アサリの育成だったり、生息調査 だったり、あとそれからアマモの移植など、 身近な自然に触れることができまして、環境 保全の重要性が体感できる本当に貴重な場所 だと、私も本当に感じています。この取組を 近隣の小学校だけでなくて、市内外かかわら ず多くの方に体験いただきたいというふうに 考えてまして、浜山小学校の隣接地の神戸市 の市有地ですけども、ここを活用してバスの 停留スペースや、シャワー・トイレ、ライフ ジャケットの保管場所、県産木材を活用した 更衣室完備の環境学習施設を整備していただ けないかなというふうに思います。

それをもって多くの方が兵庫運河に訪れて、 そして地域の活性化、また地下鉄海岸線の利 用にも大きく寄与するんではないかというふ うに思っているんですけれども、いかがでご ざいますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 子供たちが豊かな自然 環境に親しみ、これを保全する取組をしても らうということは大変重要で、そのための環 境整備あるいは場づくりをしていくというこ とも意味があるというふうに存じます。

地下鉄海岸線の沿線地域におきましては、 沿線にある市保有の未利用地・低利用地につ きまして、地域の活性化や意義ある取組のた めの活用を行い、エリア価値の向上に資する ような活用ができないか、検討を進めている ところであります。

御指摘をいただきました浜山小学校の隣地にある市有地の活用も検討の対象としておりまして、海岸線沿線地域の活性化、エリア価値向上という観点からも、また兵庫運河周辺の回遊性向上に寄与するという観点からも、環境学習に活用できる施設の整備につきまして、御指摘を踏まえ、検討させていただければと存じます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ぜひ前向きに進めてい ただきたいというふうに思います。

実際に今は、浜山小学校だけではあるんですけれども、地元を歩いていましてもいろんな方が現地をちょっと見てみたいというお話をいただきます。ふだんは柵がありますので、なかなか見ることができません。

ですので、そちらを多くの方に見ていただきたいというふうに思っていまして、小学校だけでなくて、幼稚園ですとか保育園、実際に園長先生だとかもいろいろお話しさせてもらっているんですけれども、ぜひそういった身近なところへ行きたいというお話もいただいています。そういった部分でも展開いただく必要はあるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 次世代を担う子供た ちが自然に触れて経験し、学ぶということは、 大変重要であるというふうに考えております けれども、そのためには自然の大切さを子供 たちに教えることができる若い世代を育成す ることも重要であるというふうに考えている

ところでございます。

神戸市では、小・中学生を対象に兵庫運河の自然をより深く学ぶことができる取組といたしまして、アマモの種まきや生き物と触れ合えるタッチプールといった環境イベントを令和5年度から開催させていただいております。

また、兵庫漁業協同組合などが近隣小学校の生徒へ実施しております生物の触れ合い体験やアサリの調査などの環境教育の取組に対しても、補助金や職員の参画などを通じて支援を行わさせていただいているというところでございます。

さらに、これらの環境教育につきましても、 今年度より、大学生が子供たちに教えること ができるように、神戸学院大学の教員や学生 を漁業者とつなぐ取組も始めさせていただい たところでございます。

兵庫運河は、先ほど申し上げましたように、水質汚染により生き物が見られないような場所でしたけれども、人の手によりまして生物多様性を豊かにした貴重な場所でありますので、ここで環境教育を進めることは大変意義が深く、御指摘のように、より多くの子供たちが兵庫運河の自然に触れて環境を大切に一一心を養うことができるというふうに思っておりますので、これからも積極的に支援をしてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 実際に神戸学院大学のほうも企画調整局と 環境局に協力をいただきながら、実際に兵庫 運河で子供たちに教えたいという部門を探し ていただいて、2つの学部の先生が手を挙げ ていただいた状況です。

実際に、今、現地にも訪れていただいて本 当に学んでいただいて、そこに実は地元の企 業さんも参画をいただいて、環境学習用の教 材を一緒につくりましょうというところにも 今話が進んでいます。

そういう形で、地元の企業さんも輪が広がっているというところでございまして、先ほどのデジタル人材とは違いますけども、地元の大学というところも連携をしていただくことによって輪が広がってくるというふうに思っています。

先ほども小学校以外に幼稚園だとか、そういったお子さんが現地に来ることになりましたら安全対策もどうしても必要になってきます。ライフジャケットだったり、それからあと警戒船も必要になってくるというふうに思いますので、安全対策の体制づくりもぜひ対応いただきたいというふうに思いまして、要望いたします。

続けて、兵庫運河なんですけれども、生物 多様性の取組が今後、市内だけじゃなく、先 ほどの30 b y 30まで登録をいただければ世界 にも発信することができますので、世界に好 事例としてのモデルになるかというふうに思 います。

この取組を持続可能なものにするためには、 改めてちょっとお伺いするのもあれなんです が、個人版・企業版のふるさと納税で寄附を 募るなど、活動を支援する取組も必要だとい うふうに思いますけれども、いかがでしょう か。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 兵庫運河の活動に対する支援といたしましては、先ほども御答弁の中で触れさせていただきましたけれども、補助金によります支援、あるいは活動への職員の参画、大学との連携・支援などということを行ってきたところでございます。

また、企業版のふるさと納税のメニューと して、生物多様性保全の支援も掲げさせてい ただいているというところでございます。

今後も兵庫運河の活動を含む市内の生物多 様性の取組が持続可能なものになっていくと いうことが大変重要でございますので、引き 続き支援を継続させていただきますとともに、 さらなる支援の方策についても検討させてい ただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 兵庫運河がいろんな形で活動いただいて、 いろんな方に見ていただけるような場になれ ばというふうに思っていますので、引き続き よろしくお願いいたします。

それでは、4点目の災害時における医療連絡体制についてお伺いするんですけども、まず前向きな御答弁をありがとうございます。確かに能登半島と神戸は違うというところはあろうかというふうに思うんですけど、ただ、来年で神戸も阪神・淡路大震災から30年を迎えます。能登半島で見えた課題を、あと社会情勢の変化を踏まえて災害対策の総点検を今実施しているかというふうに思います。

8月に第1回目の防災会議が開催されて、 総点検は11項目の課題を設定されて、その項 目ごとに検討が進められて今年度内には防災 計画に反映されるというふうに聞いておりま す。

能登半島では通信の途絶が原因となって復 旧や救助に大きな影響があったという状況で はありますけれども、その教訓を基に神戸市 についても南海トラフに備えて通信障害の対 策が急務だというふうに思うんですけども、 いかがでございますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 現在、その検証については作業を進めているわけでございますが、御指摘いただきましたとおり、災害時における通信環境の確保、これは特に初動期におきましては非常に重要な要素と考えておりますので、この総点検の中で、先ほども御答弁申し上げましたように、各通信事業者等からの

情報収集を行うなど検討を進めてきていると ころでございます。

災害時の通信環境に係る神戸市の現状につきましては、平時に利用しております I P電話、また総合行政ネットワーク L GWANに加えまして停電時にも利用できるメタル回線を確保しております。さらには、災害発生時の回線ふくそう時においても優先発信可能な携帯電話、いわゆる防災携帯電話、これを関係室区へ複数台配置するなど、複数の通信手段を現状も確保しているところでございます。

また、外部機関との通信手段としましては、 自衛隊・兵庫県警・海上保安本部・神戸赤十 字病院との間にも専用のメタル回線を確保す るとともに、衛星系のネットワークとして兵 庫衛星通信ネットワークにより、兵庫県また 県内市町との連絡が可能となっておりまして、 現状におきましても災害時を想定した通信環 境の確保は一定行えていると考えているとこ ろでございます。

一方で、1月1日に発生した能登半島地震におきましては、大規模な通信障害が発生したことは承知しているところでございまして、その際にはStarlinkといった新しい通信衛星システムが活躍したとも伺っております。

現在、発災直後の対応を確実に実施していくという観点から、幅広く検討を行っていくことは重要と考えておりまして、いずれにいたしましても災害時における通信環境の確保が重要という観点から、現状の通信環境に加えまして、冗長性――バックアップの確保、こういった必要性という観点、それから日進月歩で技術革新が進んでおります新しいテクノロジーにつきましても積極的に導入していくという観点からも、しっかりと研究し、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 平野君。

○24番(平野達司君) ありがとうございます。 実際に今、現状の体制につきましては、私 も理解はしておるんですけれども、比較的電 話が中心になっています。ただ、LGWAN についてはデータ通信ができるというのは十 分理解していますけれども、そこも冗長化し ていることは十分理解をしています。ただ、 災害についてはどういう形で起きるか分かり ませんし、この8月には南海トラフの臨時情 報も発令されました。災害のリスクは、私は 高まっているというふうに思っています。

通信キャリアも、実際に新しいサービスも いろいろ出ていまして、確かに先ほどのSt arlinkもありますけれども、来年度に は成層圏の中で空に浮かぶ基地局みたいな形 になりますけれども、そういったサービスも あります。ただ、それはStarlinkと も通信ができることが確認取れていますが、 それ以外にドローンの基地局であったり、気 球の基地局というのもありますけれども、あ れは災害復旧のときに使うという形になって おりまして、実際に災害が起きたときにいざ というときには使える状態ではありません。 ですので、そのときにどう初動対応できるか というところがやっぱり重要だというふうに 思っていまして、もう1つが通信キャリアの SLA---サービス・レベル・アグリーメン ト、実際に契約するときにもそういった条件 がありますけど、これ、どこの通信会社も10 0%はあり得ないんです。100%コミットして いるところはありませんので、そこも災害対 応としてどうするべきかというところをしっ かりと、新しい技術が続く一方でも災害リス クが高まっているということを十分認識して いただいた上で、本件は引き続きちょっと追 っていきたいというふうに思いますので、よ ろしくお願いします。

それでは、最後の質問で、医療産業都市の ほうにお話がちょっと戻るんですけども、将 来像の報告書において、中核的な支援機関で あります神戸医療産業都市推進機構において、 単に真理の探求だったり、科学技術の進歩等 を目指した取組にとどまるだけでなくて、市 民に具体的な効果還元につながる施策を効果 的に展開するように、組織体制だったり、業 務内容だとか、そういった部分を再構築すべ きだと指摘がなされていますけれども、経営 課題含めて今後の在り方をどのようにするの か、お伺いできますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 神戸医療産業都市推 進機構は、前身となります先端医療振興財団 を含めまして、これまで進出企業等に対する 中核的支援機関としての役割を果たしてきた ところでございます。

しかし、強みとしてまいりました橋渡し研究支援機能が国の制度整備によりまして全国に支援拠点が構築されるとともに、大学や企業等がクラスターのマグネット機能を発揮するようになるなど、機構を取り巻く環境は変化をしておりまして、機構の業務内容や組織体制を再構築することが求められていると考えてございます。

加えて、機構におきましては、収支構造の変化によりまして、近年、赤字基調の経営となっておりますため、経営の健全化に向けて安定的な財政構造を構築することが喫緊の課題となっているところでございます。

そのため、まず経営の健全化につきましては、赤字の要因となっております動物実験飼育施設や医療イノベーション推進センターの業務について、市場ニーズや企業・アカデミアとの役割分担などを踏まえた最適な内容へと整理するとともに、先端医療研究センターの研究について事業化・産業化に資する取組となるよう、評価体系を再構築するなど、業務内容・組織体制の見直しに取り組み、令和7年度予算における資金収支の均衡を図りたいというふうに考えているところでございま

す。

また、機構の活動につきましては、市から 機構への財政支援が行われているということ を踏まえますと、神戸市民をはじめ、企業に 対して具体的な利益還元が得られるものとして 展開されることが必要であるというふうに 考えているところでございます。機構の 野に当たりましては、このような視点を踏 築に当たりましては、このような視点を踏 製として神戸のまちの発展に資する取組を勃 果的かつ効率的に提供し続けることができま すように、業務内容や組織体制の見直しに精 力的に取り組んでまいりたいと考えてござい ます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 医療産業都市、もっと市民に分かっていた だくためには、先ほどスタートアップにも力 を入れるというお話がありましたけど、私、 海外にも向けてスタートアップを成長してい ただきたいと思っているんです。

実際に神戸空港もこれから国際化していって、インバウンド・アウトバウンドと増えてくる形になるかというふうに思うんですけれども、アジアの中でも成長が著しいのがシンガポールであったり、インドネシアだったりすると思うんですけれども、そこにおいてバイオコミュニティーの形成が活発な地域があります。そこの場所に対してターゲットとしてスタートアップの企業が海外進出など重点的に取り組んでいただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 今御指摘をいただき ました点については大変重要な視点だという ふうに思ってございまして、神戸空港の国際 化というものも契機となりまして、アジア圏

を中心としたライフサイエンスというものがより活発になるということが考えられるわけでございます。

私どもとしましても、神戸医療産業都市にあるスタートアップが海外進出、特に有望なシンガポールのお話もいただきましたし、インドネシアも含めて大変有望な市場がたくさんあるわけでございますので、そういったところに進出ができますように、またそういったところで成長を遂げているスタートアップが誘致できますように積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 平野君。
- ○24番(平野達司君) ありがとうございます。 それによって、それぞれの国との間で人が 往来をすることができますので、空港の国際 線化にもつながってくると思いますので、ぜ ひともお願いします。

あと、医療産業都市の中にもすばらしい企業があります。3Dプリンターとかでも今は製造業が多いんですけれども、医療用として使うところも多くなってきていますので、ぜひ活用いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。 この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分に再開いたします。

(午後0時17分休憩)

(午後1時20分再開)

○議長(坊 やすなが君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和5年度神戸市各会計 決算並びに関連議案に対する質疑を続行いた します。

4番のまち圭一君。

(4番のまち圭一君登壇) (拍手)

○4番(のまち圭一君) 日本維新の会、のま

ち圭一です。会派を代表しまして、のまち、 外海、高橋で代表質疑をいたします。

まず、人口減少対策についてお伺いします。 少子・高齢化が進む今、人口減少は避けられない状況の中、市としても人口減少のペースの抑制と人口減少社会に適応するという観点で対応していくんだと認識しています。この考え方は一定理解できるものの、適応していく側面が目立つとネガティブな印象を与えかねないと感じています。若者や企業に選ばれるためには、神戸の未来に期待感を持ってもらえる前向きな発言を期待しています。

そのためには、やはり未来ある若い世代の 声を十分に聞き、共に魅力あふれる神戸にし ていこうという姿勢を示しながら、前向きな 施策を展開していくことが有効と考えますが、 見解をお伺いします。

次に、行政委員の月額報酬についてお伺いします。

昨年度の決算特別委員会総括質疑において、 行政委員の月額報酬制について市民からの理解が得られやすい日額報酬へ改正すべきと指摘したところ、実働時間以外の委員としての職務や法的責任、人材の確保という理由から、月額報酬とする旨の答弁がありました。実働時間以外においても幅広く委員としての職務・責任を果たしているのは各行政委員に当てはまるが、教育委員・人事委員・監査委員は月額32万、市選挙管理委員は27万、選挙管理委員長は32万と、委員会によって月額の差がなぜあるのでしょうか。業務量の多寡や職責の軽重など比較は困難だと感じるが、合理的な理由をお伺いします。

次に、DXの推進についてお伺いします。 神戸市では、生成AIの利活用を早期から 推進されており、令和6年2月より、全職員 による本格利用が開始されました。生成AI の活用によって文章の要約や翻訳など、作業 の業務効率化が飛躍的に向上するため、業務 改革としての効果が期待されています。 本格利用の開始から約半年が経過しました。 職員による利用状況や活用実績について市と してはどのように評価しているか、お伺いし ます。

最後に、大阪・関西万博のインバウンド対 応について質問します。

大阪・関西万博は、本市をはじめ、関西広域連合が一体となって誘致を成功させ、開催まで残すところ約半年となりました。万博の開催を絶好の機会と捉え、どれだけ市内に経済効果をもたらすことができるかが重要です。特に、本市の観光分野の発展にとって大きな契機になるものと期待しています。

より多くのインバウンドの誘客に向け、受入れ環境の整備、交通手段の確保、プロモーションが欠かせないと考えるが、市としてどのように取り組もうとしているか、見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) のまち議員の御質問の うち、まず人口減少対策につきましてお答え を申し上げます。

2023年の国全体の出生数は72万7,000人程度となっておりまして、昨年から4万人以上も減少をいたしました。少子・高齢化、生産年齢人口の減少が加速をしているという印象を持っております。神戸市の人口動態を見ましても、全国と同様に死亡増と出生数の低下による自然減で約1万人が減少いたしました。

今後、我が国全体の人口減少に拍車がかかると想定されている中で、神戸市が人口増を追い求めることは現実的ではないと考えております。短期的な人口規模を追い求めるのではなくて、1人1人が幸せを実感できるゆとりのある暮らしに着目したまちづくりや価値観が重要になると考えております。

このため、現在策定中の次期総合基本計画におきましては、人口減少を抑制する取組と

人口減少社会に適応した取組の観点を両輪と して踏まえていく必要があると考えておりま す。

御指摘の適応していく側面が目立つとネガティブな印象を与えかねないということは、そういう面もあろうかと思いますので、こういうような印象をどのように払拭していくのかという取組も重要です。次期総合基本計画の策定に当たりましては、やはり若い世代に神戸の未来に期待感を持ってもらう、そういう観点から未来ある若い世代の声を十分に聞く必要があると考えております。

これまでもワークショップなどでも様々な意見を聞いたところでありますし、これは直接計画のためというわけではありませんが、私も大学生や、あるいは高校生・小学生・中学生との意見交換を行っているところでありまして、先日も福本教育長と一緒に小学生・中学生の皆さんの御意見も聞きました。という若い世代の皆さんに神戸のような方向を助いるで、世代の皆さんに神戸のような方向を助いて仕事をしているのかという未来志向の将来像をどう描くているのなということが非常に大事な視点だと考えておりますので、御指摘もしっかりと踏まえながら次期基本計画の策定に当たっていきたいと考えております。

もう1つ、DXの推進につきましてお答えを申し上げます。

本市では、業務効率の向上を目的といたしまして、今年2月からマイクロソフトコパイロットの全庁利用を始めました。研修動画の配信や効果的なプロンプト事例集の作成など、職員の利用促進に取り組んできたところです。

マイクロソフトコパイロットには、利用状況を把握する機能はありませんが、ネットワーク機器のアクセスログを確認いたしましたところ、8月中には約1,600人の職員が利用しておりました。直近で実施いたしました職員向けアンケートの結果では、回答者の約3

割が利用したことがあると回答しておりまして、そのうち約4割が週に1回以上の頻度で 日常的に利用していると回答しております。

具体的な利用方法といたしましては、アンケートの素案の作成や結果の分析、法令の要約、資料の翻訳、画像生成機能を活用し啓発ポスターに使用するピクトグラムを作成した事例などがあります。

また、マイクロソフトコパイロットとは別のシステムといたしまして、生成AIを搭載したFAQシステムをこの7月から新たに導入いたしまして、試行利用を開始いたしました。

FAQシステムは、本市の服務制度や会計事務のマニュアルなどの独自データから最適な内容を抽出して回答を生成する仕組みです。直近では、1日約500件の利用があり、質問する職員の利便性の向上に加えて、FAQを作成する職員の負担軽減にも効果が出ていると考えております。

まだまだ業務効率化に活用できる可能性があると考えておりまして、さらなる取組が必要です。引き続き、職員への周知を図るとともに、多くの職員に共通するユースケースの収集を行うなど、生成AIによる業務改善の効果が最大限発揮できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから、2点 御答弁を申し上げます。

1点目は、行政委員の月額報酬についてで ございます。

行政委員の報酬につきましては、地方自治 法第203条の2第2項に、勤務日数に応じて これを支給する、ただし、条例で特別の定め をした場合はこの限りではないと定められて いるところでございます。 本市では、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例において委員報酬を定めておりまして、固定資産評価審査委員会については日額、教育委員会・人事委員会・監査委員・選挙管理委員会・農業委員会の委員長及び委員の報酬については月額で定め、支給をしているところでございます。

月額で報酬を定めている行政委員は、教育 行政や人事行政、本市の行政運営の監査、民 主主義の根幹である選挙の管理など、それぞ れに重要な職務・職責を担っておりまして、 委員会への出席日数や時間等の実働時間だけ で報酬額を定めることは適切ではないと考え ております。

各行政委員会の報酬につきましては、委員会における実働時間だけでなく、登庁日以外の委員としての職務も加えた各委員の職務や職責を踏まえる必要があると考えております。

また、法的責任を負うとともに、政治的な公平・公正を担保しなければならないという行政委員の立場や一定の身分上の制限があること、さらには人材の確保など、様々な観点を考慮し、条例において報酬額がそれぞれ定められているというところでございます。

2点目は、大阪・関西万博のインバウンド 対応についてでございます。

大阪・関西万博では、来場者が約2,800万人、うちインバウンドは約350万人が見込まれておりまして、神戸は万博会場と距離的にも近いため、この好機を最大限生かし、インバウンド需要を取り込むことは重要であるというふうに考えているところでございます。

万博に向けた取組でございますけれども、一つには受入れ環境の整備でございます。受入れ環境の整備につきましては、市内交通機関におけるクレジットカードのタッチ決済利用によるキャッシュレス推進に加えまして、交通事業者で構成される関西MaaSにも参画をさせていただきまして、観光客の周遊性・利便性の向上に取り組んでいるところで

ございます。

そして、2点目は、交通手段の確保でございます。

交通手段の確保につきましては、万博期間 中の海上交通の確保に向けて、民間事業者の 観光船による神戸―夢洲間の海上航路も検討 が進められているところでございます。

3点目に、プロモーションでございます。 大阪へ来た観光客の神戸への周遊を促すために、7月末に新たにオープンいたしました KITTE大阪の店舗、これ、兵庫県おみあげ発掘屋という店舗でございますけれども、その中に神戸観光PRコーナーを設置させていただきまして、観光情報の発信を行うとともに、神戸観光局と大阪観光局の連携の下、それぞれの観光周遊パスポート、神戸でいいますとKOBE観光スマートパスポート、大阪は大阪楽遊パスでございますけれども、それのセット販売を割引で実施させていただいているというところでございます。

また、EXPO2025関西観光推進協議会に 参画をさせていただきまして、万博プラス観 光という視点で神戸を含む各地の体験やモデ ルコースを提案し、プロモーションに取り組 んでいるところでもございます。

さらに、神戸を含む西日本・九州の自治体が一体となりまして、新たな西のゴールデンルートの創設を目指して各地域の有する観光資源を広域的な周遊ルートとして共同で発信する取組も進めさせていただいているというところでございます。

インバウンドをはじめとする万博の来場者 について、万博会場のみならず、関西全体の 周遊性を高め、神戸観光・宿泊につなげるこ とにより、神戸への経済波及効果の拡大に努 めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番 (のまち圭一君) ありがとうございます。

まず、市長にお伺いします。

人口減少について、先ほど高校生とか小学生とかと対話されたとかって神戸の公式noteにありまして、こちらに書いて――今年8月に神戸市内の高校生と市長の対話フォーラムがありましたという記事、こちら読ませていただきまして、そこに書いていることなんですけれども、人口減少を神戸の課題に上げている人もいました。神戸は云々、というのがあって、もっとザ・神戸と特化したものを押し出さないと人口が増えないという意見です。

久元市長は、その意見にうなずきながら聞いた後で、人口が減ることは悪いことですかと問いかけました。すると、高校生たちは、はっとした、空気が変わったのが伝わってきました。このように書いているわけですけども。

こちら、人口が減ることについて悪いことですかというふうに聞かれているわけですけども、その後、記事の中では、人口が減るメリットについて書かれているわけですけれども、じゃあ市長は一体どれぐらいの人口規模が神戸に最適だというふうに思われているのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 初めからどれぐらいの 人口が適正かというのは、正直、庁内でもよ く議論しておりません。

それは、初めから何か目標値として設定することができるのか、あるいはそういうような発想が適切なのかという議論からスタートしなければいけないと思いますが、やはりこれまでの人口の推移、これまでの神戸市の、例えば20年・30年の間に自然増減・社会増減がどういうふうに推移をしてきた、そして今に至っているのかという原因分析をまずしっかり行って、それから今後のトレンド、普通であればこういうふうにいくであろう、そこ

をいかに人口減少幅を抑制するという発想が 必要ではないかというふうに考えております。

ちなみに、高校生の皆さんに質問、人口減少が悪いですかということを聞いた趣旨は、 1人1人の高校生の皆さんが人口減少というものを自分事としてどう考えているのかというのをぜひ聞きたかったということです。人口減少というのは非常に話題になっておりますから、周りの人たちが人口減少、人口減少と言っているから、それをそのとおりに言っているということではなくて、自分事として人口減少ということを高校生1人1人がどう考えているのかということを聞きたかったという趣旨です。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) ありがとうございます。

高校生、できればもっと高校生も含め、20代・30代・40代の意見をすごい集めていただいて、同じように討論して、どういうふうな神戸市にしたいかというのを集めていただいて、これからの神戸の目標というのを決めていただければと思います。

それでは、ちょっと再質させていただきます。

近年、ポストSDGsとしてウエルビーイングという概念が注目されています。これは、肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態のことを意味します。要するに、人の満足度・幸福度には心と体の健康だけではなく、社会との関係性が寄与するという考え方であります。今後、新たな事業を検討する上で大切な視点だと考えています。

新・神戸市基本構想や次期基本計画に今後 まちづくりや政策の根幹としてウエルビーイ ングの考えを据えることで、市民の幸福度・ 満足度の向上に取り組んでいこうとする姿勢 が打ち出され、神戸の未来に期待感を持って もらえる前向きな発言になると考えますが、 見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) ウエルビーイングに ついての考え方を御披露いただいたわけでご ざいますが、世界保健機関――WHOでは、 ウエルビーイングのことを個人や社会のよい 状態、健康と同じように日常生活の一要素で あり、社会的・経済的・環境的な状況によって決定されると御紹介されておりまして、これは、市民生活においても非常に大切な考え方だと考えているところでございます。

総合基本計画の最上位概念であります基本 構想策定に向けて令和5年度に実施いたしま したアンケート・ワークショップの中では、 未来の神戸に期待することといたしまして、 居心地のよさを感じられるまち、市民の幸福 度が高いまちといったウエルビーイングに関 連する御意見を多くいただいたところでござ います。

9月に実施いたしました神戸市総合基本計画審議会におきましても、パブリックコメントを踏まえた議論を重ねていただき、1人1人が幸せを感じられるまちやそれぞれの夢に挑戦できるまちなどの表現を用いた答申をいただいたところでございます。

次期の基本計画作成に当たりましては、アンケートやワークショップ等で得られた市民の声、基本構想の審議会での議論の経過も踏まえまして、基本構想の考え方をしっかりと基本計画の作成に反映していきたいと考えております。

そして、市民の皆さんが未来の神戸に期待感を持てる魅力ある将来像を描き、広く発信していくことが大変重要であると考えております。

引き続き、次期総合基本計画の策定プロセスなど、様々な場面を通じて市民が誇れるまちを目指す市の取組や方向性について広く発信し、市民や企業など多くの皆さんと一緒に

まちの将来に向けた議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) ウエルビーイングに ついてですけど、SDGs貢献都市ということでSDGsということを神戸市は中心にやられているんですけれども、どちらかというと神戸市がやられていることというのは環境に関することが非常に多くて、環境というのはひとつウエルビーイングの心の部分に非常に寄与する部分だとはあります。里山であったり登山であったりというのは、生活していく上で心を満たすのに非常に重要になってくると思います。

これからウエルビーイング的な考えをしていく上で大切なステップとしては、社会の構造を俯瞰で見る、市民と役所の関係性を考える、最後に関係性のリデザインです。ウエルビーイング的な考え方で関係性のリデザインをしていくことで神戸らしさをしっかり築き、住んでみたい、働いてみたい、そういう人たちが増えていくことを期待していますので、引き続きこちらのほうはよろしくお願いします。

次に、人口減少対策についてですけれども、 人口減少対策として企業の誘致、これが非常 に大事、有効です。誘致された企業で勤務さ れている方は、その近隣で住まいを探すため、 人口増に直結します。また、新たなビジネス の展開により、まちの魅力向上にもつながり、 それによってまた神戸市を選択する人が増え てきます。

市内にこのような好循環を生み出すためには、既存の税制の優遇など、そういうふうなインセンティブにとらわれないものが必要だと考えます。

例えばシリコンバレーで有名なアメリカの シアトルでは、豊富な水資源を利用した水力 発電でほかの地域よりも安価に電気が提供で きたわけです。そこに目をつけたIT企業が 相次いで進出し、今やシアトルは、企業・人 材・資金が多く集まる場所となりました。こ の事例を踏まえると、例えば神戸で今、クリ ーンセンターでごみの発電をしております。 これ、年間2億キロワットアワーの発電があ るんですけれども、この電力を市場価格より も少し安価な価格で提供することで、ほかの 地域との差別化を図りながら戦略的に誘致を 取り組むべきだと考えます。

また、周辺企業に与える影響や経済の活性 化なども踏まえ、業種などに優先順位をつけ て誘致していくことが市内の魅力向上につな がると考えますが、考えをお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 神戸市では、これまでも市内経済の活性化、雇用機会の創出における有効な手段として企業誘致を積極的に推進してきたところでございます。

誘致に当たりましては、御指摘をいただきましたように、戦略的な誘致活動を進めることが肝要だというふうに考えてございまして、神戸市では医療産業分野から、近年ではIT・コンテンツ産業といった都市型創造産業、スタートアップなどに着目し、それぞれに応じたインセンティブを設けて誘致活動を進めてきておりまして、これらは一定の成果につながってきたものというふうに考えているところでございます。

外資系企業の誘致につきましても、海外企業と直接つながることのできる欧州ビジネスオフィス・シアトルビジネスオフィスの活動を通じ、より一層の誘致活動を進めているところでございます。

今後も経済社会情勢を踏まえた、より効果 的なインセンティブというものにブラッシュ アップしながら、先生から御指摘をいただき ました売電のお話も、現行制度ではちょっと 配電網の関係もあって難しいかなというふう に思っておりますけれども、常にインセンティブというものはブラッシュアップしながら神戸の企業進出を促してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) 企業誘致、非常に大切なことですので、これ、引き続き力を入れてよろしくお願いします。

次に、月額、行政委員の報酬についてお伺い いします。

例えば大阪市の教育委員会の報酬日額は3万5,100円です。名古屋市の教育委員は日額報酬2万7,000円であります。国では、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、委員を含む非常勤職員の日額は3万4,300円が上限とされています。

神戸市における令和5年度教育委員会の委員の出席日数は年間54日であり、これを基に日額を計算すると約7万1,000円と、国の日額条件の倍以上になります。

また、日額制を採用している政令市は既に 6市あります。比較してもかなり高い水準に なりますが、神戸市の特段の事情、業務量の 多さがあるかをお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 繰り返しになりますけれども、地方自治法第203条の2第2項の本文で、基本的には日額と定めつつ、ただし書で、条例の特別の定めをする場合はこの限りでないというふうにされておりますのは、日額で対価を支払うことがなじまない委員の職務というものが想定されているということだというふうに思ってございます。

この規定に基づき、本市では日額制がなじまないと考えられる行政委員会の委員について月額で報酬を支払うと条例で定めておりまして、執務日数から算出した金額と比較することは適当でないと考えているところでござ

います。

また、他の政令指定都市の状況を見まして も、月額で定めている都市も多く、額につい ても突出して高いというわけではないわけで ございます。

このような状況を踏まえましても、本市が 妥当性を欠いているということは言えないと いうふうに考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) 先ほども申しました けれども、既に6つの市が日額制に移行して おりまして、また同じように県でも、ほとん どの県、今、和歌山県以外のところは行政委 員が日額制に変わっております。それで、神 戸市が特段高くないという理由にはならんの かと思います。

次に、報酬の日額制・月額制については、 平成23年の最高裁で、違法ではないとするも のの、報酬水準は住民に十分説明できる内容 にすべきと裁判官補足意見がついていること を踏まえると、月額制にする合理的理由があ るか、市民の理解は得られるのかという観点 で検討すべきと考えます。

他都市では、市民に現状を公表して意見を聞くために外部委員会を設置した事例も多くあります。本市でも同様の手順を踏むべきと考えるが、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 報酬の在り方について検討いたします第三者委員会の設置につきましては、行政委員会が行政の中立的な運営を確保等するために、市長から独立した地位・権限を有するものとして設立されているという趣旨を踏まえますと、各行政委員会の意見を尊重して対応すべきものというふうに考えているところでございます。

また、各行政委員会においては、その職務 内容や職務の困難性・責任について、市民の 理解が得られるような丁寧な説明・周知に努めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) 先ほども申しましたけれども、それをするためにもぜひとも外部委員会の設置をお願いしたいと思います。

次に、生成AIについてお伺いします。

生成AIや大規模言語モデル――LLMを活用したGPTなどデジタルツールが使用できる環境が充実しても、職員がその技術を使いこなせていない場合、十分な効果を得ることができず、結果としてデジタル化しただけで終わってしまうおそれがあります。

本当の意味でDXを推進するには、必要な知識・スキルを持った人材を市役所の中で育成して各部署に配置することが重要だと考えています。そのためには、業務内容や役職に応じて計画的に人材を育成していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 今、D X 人材の確保・育成の重要性について御指摘をいただいたところでございます。

DX人材の確保・育成につきましては、神戸市の人材確保・育成計画の中におきましても重要な要素と位置づけておりまして、具体的には専門的知識や経験を培った即戦力の外部人材の確保、また研修や外部人材との協働による内部人材の育成に取り組んできているところでございます。

内部人材の育成といたしましては、役職に 応じた階層別の育成が有効であると考えてお りまして、その中でとりわけ中核となります DX推進リーダーの育成に努めているところ でございます。DX推進リーダーにつきまし ては、各所属に1名の配置を目指して、デジ タル技術の習得に加えまして業務改革(BP R) の手法の習得、グループワークを通じた 実践を含む研修を行っておりまして、今年度 も60名を対象に実施する予定でございます。

そのほか、全課長級にはDXマインドを学 ぶ研修を、また全職員にはDXの基礎的な研 修を行うなど、階層別の人材育成を行ってい るところでございます。

また、個別のツールの研修、またノウハウ 共有の場づくりなどにも取り組んでおりまし て、例えばノーコードで業務改善アプリが作 成できるkintone、これにつきまして は現在約4,000人が利用しておりまして、約4 00の業務アプリが作成されるなど活用が進ん できているところでございます。

DXの推進に当たりましては、リーダーの 育成、管理職の育成、全体のリテラシー向上、 そして外部人材の確保といった様々な手法を 組み合わせて進めることが重要であると考え ております。引き続き体系的にDX人材の確 保・育成に取組を進めてまいりたいと考えて おります。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) のまち君。
- ○4番(のまち圭一君) 外部人材、雇用というか就職・再就職という形で募集もされていますけれども、なかなかやっぱし東京とか大阪の優秀な企業に全部採っていかれて神戸市でなかなかそういう人材、手に入れられないということもあると思いますので、ぜひとも、コンピューターの世界は進化のスピードが非常に速いところでありまして、少し前まではドッグイヤーと言われていましたけれども、今やもうネズミ、マウスとかノミとかというふうに言われるぐらい早い進化があります。

私もITの中にいましたので分かるんですけれども、ついていくだけで、最新の技術というのはなかなか中にいても難しいところがありまして、ただ、非常にコツが分かれば少し分かっていくという世界であります。

これを、何をどうすればいいのかというの

が分かる人材が局の中に増えていくと、次これしたらいいよというのが分かってきますので、そういう人材をたくさんつくっていただきたいのと、また、AIを使うためにはナレッジ、スクリプトとか、そういうのが必要になっきます。ナレッジを共有していただいて違う部署に応用できるよというところとか、あと局内でそういうAIのコンテストみたいなのを開いてみたりとか、マイクロソフトのラボを使ってみるとか、そういうふうなことで技術の底上げをぜひしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと時間があれですけれども、 要望として、先ほど万博の話がありましたけ れども、大阪・京都に多くの観光客が来ると いうところで、そこを何とかして神戸に来て もらおうというところであるんですけれども、 大阪や京都でオーバーツーリズムという問題 があります。万博期間中は宿泊施設の不足で あったりとか、観光バスの不足というところ で、万博を見に行く人以外の観光客とかビジ ネス客が、東京のオリンピックでもあったん ですけれども、そういう関西に行くのをやめ ようかというふうなことを考える方も増えて くるかと思います。そのときに、いやいや、 神戸はまだホテル空きありますよという形で 神戸の観光をぜひアピールしていただいて、 これ、関西にも来てもらわないとなると一緒 になって神戸も観光に来てくれないことにな りますので、ぜひともそういうアピールをし ていただきたいと。これは要望でとどめます けども、お願いしたいと思います。

以上です。終わります。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。次に、33番外海開三君。

(33番外海開三君登壇) (拍手)

○33番(外海開三君) 日本維新の会、外海開 三です。のまち圭一議員に引き続きまして、 私から4点質疑させていただきます。

1点目、人材獲得と職員のやりがい創出に

ついてお尋ねいたします。

令和5年2月の代表質疑において、新たな人材獲得戦略について指摘したところ、久元市長から、チャレンジ精神にあふれた人材の獲得と併せ、今いる職員がチャレンジするための支援も必要という趣旨の答弁がありました。この観点は重要だと考えており、人材獲得をめぐる社会情勢が急速に変わっている中で、職員がチャレンジを通じて成功体験を重ね、やりがいを感じながら長く神戸のために力を発揮し続けてもらわなければなりません。そこで、令和5年度から開始された新たな

そこで、令和5年度から開始された新たな 人材獲得戦略や職員のやりがい創出について どのように評価し、今後どのように進めてい くのか、見解を伺います。

2点目です。神戸医療産業都市の国際展開 についてお尋ねいたします。

7月末に日台友好神戸市会議員連盟により、台湾を訪問し、自治体や団体、大学関係者等に対し、神戸医療産業都市を紹介する機会を得ましたが、現地においては神戸医療産業都市の認知度はそれほど高くないとの印象を受けました。25年間の取組を通じて国内最大級のバイオメディカルクラスターへと成長を遂げ、数々の革新的成果を創出してきたことが国外においては広く知られていないことについて、いささか残念に感じた次第であります。

我が国においては、今後、人口減少に伴い、 国内の医療産業の市場は長期的には縮小して いくことが見込まれる一方、アジア諸国にお いては人口の増加や経済成長が著しい国もあ り、医療関連サービスに対する需要は拡大す るものと予想されます。

このような状況を踏まえ、神戸医療産業都市が国際的にもこれまで以上にプレゼンスを向上させることができるよう、海外へのスタートアップの進出支援や海外からの投資の呼び込みなど、国際展開のプログラムを体系的に整理した上で、効果的かつ効率的に実施していくことが重要であると考えます。

先般公表された将来像の報告書においても、神戸空港の国際化を踏まえ、関西をはじめとした日本全体のゲートウエーとして、アジア圏を中心とした関連企業等のインバウンド・アウトバウンドや協業等を促進すると、国際展開を今後の施策展開の柱の1つに掲げていますが、今後、神戸経済の活性化を通じて、市民に対し、具体的な効果還元が図られるよう、国際展開にかかる施策・事業をどのように強化・充実するのか、見解をお伺いいたします。

3点目です。安全な道路整備についてお尋 ねいたします。

阪神電鉄本線の連続立体交差事業に付随する側道等の整備が行われており、このたび一部区間の整備が完了しました。安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止の観点から、無電柱化されたことは評価する一方、その影響で変圧等に必要とされる地上機器——トランスが自転車専用レーン上にそのまま設置されています。計画の時点で事前に分かっていたはずであり、安全面での配慮がなされていたのか疑問に思うところですが、こうなってしまった以上は安全を確保するために何らかの手段を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、本事業において同様の工事が今後も 行われると思いますが、歩行者や自転車にと って安全な道路となるよう進めていただきた いと考えますが、併せて見解をお伺いいたし ます。

最後、4点目です。六甲アイランドのにぎ わい創出についてお尋ねいたします。

令和6年3月に、神戸ファッションプラザの商業棟がリニューアルオープンし、5月にはかねてより要望の多かった生活利便施設としてヤマダストアーも開業いたしました。集客力のあるテナントが入ったことで、以前に比べて多くの人が訪れ、活気が戻りつつあるように感じています。

今後も六甲アイランドのにぎわいの創出に向け、AOIA跡地でグランピング施設の開業や六甲アイランドマリンパーク再整備に係るかさ上げ工事も開始され、着々と周辺の環境整備が進められている中、これらレクリエーション施設の活用中部分も含めたAOIA跡地約7.5~クタールの土地利用に関するサウンディング型市場調査が本年実施されましたが、現時点での進捗はどうか、またサウンディング調査の結果も踏まえてどのように今後にぎわいを創出していくのか、見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 外海議員の御質問のうち、私からは、まず人材獲得とやりがいの創出につきましてお答えを申し上げます。

令和5年度から、優秀な人材の獲得を目的といたしまして、経験者採用の拡大とプロフェッショナル型採用の導入を行いました。経験者採用の拡大は、新卒と経験者の割合を7対3でありましたものを5対5にしたわけです。経験者採用の拡大に際しましては、東京圏での採用説明会や最終面接の実施、民間企業が中心の転職フェアへの参加、複数の転職サイトへの掲載などを実施いたしました。関東圏に居住している受験者が増えておりまして、従来では獲得できなかった人材にアプローチをし、採用につながっていると考えております。

プロフェッショナル型係長級と課長級採用に当たりましては、デジタル分野、土木・まちづくり分野で募集を行いました。多数の応募がありまして、デジタル分野では係長1名、土木・まちづくり分野では課長1名を採用いたしました。さらに、今年度からは、民間企業や行政機関などでチームマネジメントやプロジェクトリーダーなどの経験がある優秀な人材を獲得することを目的として、初めて係

長として採用をすると、採用選考を新たに始めたところです。

正直言いまして、官民で、あるいは企業同士で人材獲得が非常に激化している中で神戸市の取組が十分な成果につながるかどうかというのは、これは採用して、採用された職員がやりがいを持って、そして市役所の風土になじんでいただいて、同時にあまりなじみ過ぎることなく、それぞれの才能を発揮していただくことができるかどうかということにかかっていると思いますので、今後、しっかりとそういう職員が採用できるような環境づくりも行いながら活躍をしていっていただきたいというふうに考えております。

ですから、その成果につきまして、今、明確にお答えをする段階ではないというふうに思っておりますけれども、引き続きそういうような試行錯誤も続けていきたいというふうに考えております。

同時に、これは新しい方法で採用された職員も含め、成長環境をしっかり職員の皆さんのためにつくっていくということが重要で、資格取得を支援する制度、あるいは庁内副業の制度――これは自分の得意分野を今やっている仕事にかかわらず生かしていただくというような制度――あるいは今年度からは、特に技術系の職員の技術力の向上を図るための職員技術研修所の運営も開始いたしました。

いずれにいたしましても、人材を採用する 工夫と、そして採用された人材がしっかり活 躍していただけるような環境を、職員の皆さ んの意見も幅広く聞きながら進めていきたい と考えております。

私からは、六甲アイランドのにぎわいにつきましてお答えを申し上げます。

六甲アイランドの神戸ファッションプラザ、これ、大きく雰囲気が変わりました。商業棟を所有する民間事業者の多大な努力とともに、本市におきましてもこべっこあそびひろばやふわふわドームの設置などの公共投資も行い、

一体となった施設のリニューアルに向けて取り組んできたところです。

この結果、今年3月にはROKKO i PARKとして再出発することとなりました。 御指摘がありましたように、大型食品スーパー・ドラッグストアも出店をいただきまして、私も時々訪れますけれども、以前とは全く違った雰囲気になったと思います。

さらに、AOIA跡地周辺では、現在、来春のオープンに向けまして民間事業者によるグランピングなどのレクリエーション施設、本市による海釣り広場の整備を進めております。

御指摘をいただきましたAOIA跡地の活用に向けたサウンディング調査では、住宅開発や商業開発などを手がける多くの事業者に参画をいただき、現在、様々な観点で具体的な提案や検討を進めているところです。

調査では、AOIA跡地は阪神間の臨海部に残された貴重なまとまった規模の事業地であることや、周辺の住環境を高く評価する意見をいただいておりまして、最近は島内の活況もあり、事業化に向けた前向きな反応が増えております。

一方で、昨今の資材高騰や労働力確保の問題が顕在化をしておりまして、事業化に当たり、建築コストの影響を受けやすい商業や集客施設等の開発案件には慎重にならざるを得ないといった意見もいただいております。

引き続きヒアリングを重視しながら、様々な事業の可能性を深掘りしていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから、2点 お答えを申し上げます。

まず、神戸医療産業都市の国際展開につい て御答弁を申し上げます。 神戸医療産業都市における国際展開につきましては、北米や欧州エリアなどの海外クラスターとの連携や、海外での国際的な展示会への参加、神戸医療産業都市推進機構の国際展開コーディネーターの活動などを通じまして、神戸医療産業都市の認知度向上や進出企業の海外展開支援などに注力をしてきたところでございます。

また、特に海外展示会の参加につきましては、米国で開催されますバイオ分野の世界最大のイベントでありますBIO Internationalやドイツでの医療機器分野の国際見本市でありますMEDICAに神戸市、そして神戸医療産業都市推進機構が参加をさせていただきまして、現地関係企業・機関とのネットワーク構築や医療産業都市の取組についてのPRを実施しているところでございます。

また、アジア圏では、MEDICAL FAIR ASIAやMEDICAL FAIR THAILANDに医療機器関連の進出企業と共に共同出展し、現地での販売開拓を支援してきているところでございまして、様々実施をしてきているところでございますけれども、先ほど議員のほうからまだ認知度が低いという御指摘もいただきましたので、より一層努力をしなければならないというふうに感じているところでございます。

また、スタートアップの育成につきましては、バイエルやベーリンガーインゲルハイムなど、神戸に進出いただいております世界的な製薬企業とも連携しながら、神戸ライフサイエンスギャップファンドによる資金面での支援、シェア型のウエットラボの運営など、ソフト・ハード面で重層的な支援策を展開させていただいているところでございます。

中でも、令和2年度より、製薬・医療機器 関連の大手企業などからの協賛を得て、Kansai Life Science Accelerator Programを実施 させていただきまして、海外のアドバイザーによる助言や海外の投資家・事業会社とのネットワーク構築を支援させていただいているところでございます。

神戸空港の国際化というものを好機と捉えまして、今後、神戸医療産業都市の国際的なプレゼンスを一層向上させるとともに、神戸経済の活性化につなげていくことが重要であると認識をしているところでございます。

海外展示会への参加につきましては、既存の取組の効果も検証しながら、ターゲットも 絞り、神戸の進出企業をより強力に発信する など、国際展開に係る施策の充実を図ってま いりたいと考えてございます。

また、スタートアップ関連施策につきましては、ベンチャーキャピタルとの連携強化や海外の事業会社などの誘致を含め、スタートアップの具体的な成長につながるよう、効果的かつ効率的な施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

そして、2点目でございます。安全な道路 整備について御答弁を申し上げます。

阪神電鉄沿いの北側側道整備につきましては、高架工事完了後の令和3年度より、自転車道の整備と電線類を地中化する電線共同溝の工事を進めているところでございます。本年3月には魚崎駅から東の約500メートルが完成いたしまして供用を開始させていただいたところでございます。

御指摘をいただきました地上機器でございますけれども、電線類の地中化に伴い、変圧設備、メンテナンス機器などの設置のため、一定の間隔でどうしても設置が必要となるものでございます。その設置位置は、上下水道やガスなどの地下埋設物の位置に配慮し、電線事業者と調整しながら極力通行の支障とならないよう設置場所を選定してきているところでございます。

今回の側道部では、通行への支障を軽減するため、自転車道と歩道の境界部に設置する

ことを基本とさせていただきましたけれども、 地下埋設物の位置などの現場条件によって困 難な場合がありまして、警察と協議し、やむ を得ず、自転車道側に設置したケースもある ということでございます。

自転車道として必要な幅は確保しておりますけれども、自転車の安全確保のための追加対策として、例えば地上機器との衝突を回避する誘導を促す路面標示などを現在検討させていただいているというところでございます。

残りの区間におきましても、自転車道に地 上機器を設置せざるを得ない場合も想定され るところでございますけれども、今回の追加 対策の状況などを参考に、警察とも連携をさ せていただきまして、歩行者や自転車の安全 確保に万全を期してまいりたいと考えており ます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) では、1問目の人材獲得と職員のやりがい創出についての再質疑を行わせていただきます。

令和5年度より、経験者採用を拡大し、新卒採用と経験者採用の割合を5対5として人材の獲得に取り組んでおられます。その中で、社会人1dayインターンシップや社会人版KOBEナビゲーターを新設したと聞いておりますが、その効果や反響はいかがだったでしょうか。

また、民間企業も含め、大変厳しい、激しい人材獲得競争が続く中、どのような戦略で神戸市で働く魅力ややりがいを効果的に発信し、経験者の確保につなげていくのか、お伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 中田人事委員会事 務局長。
- ○**監査事務局長兼人事委員会事務局長**(中田裕子君) ただいまの御質問には私から御答弁をさせていただきます。

経験者採用の拡大に伴い、令和5年度から 新しい採用広報に取り組んでおります。

御質問にありました社会人1 d a yインターンシップにつきましては、転職を経験して入庁した職員が自らの経験談や業務紹介をするほか、座談会にて参加者の疑問や不安にその場で答える双方向の内容で、土・日や平日の夜にオンラインで開催し、全国から御参加をいただいております。

また、社会人版KOBEナビゲーターでは、 転職経験を有する若手職員が様々な採用広報 に携わっております。例えば転職希望者の興 味のある職場への訪問を受け入れ、リアルな 職場の雰囲気を伝えながら1対1で仕事のや りがいや魅力を紹介しております。そのほか にも東京圏からの人材獲得のため、市単独で の採用説明会――東京説明会を開催し、市長 の講演や参加者との質疑応答の時間も設けて おります。

また、転職フェアでも関西圏に加え、東京 圏での出展にも注力をしております。

これらの新たな取組に多数のKOBEナビ ゲーターが参画し、神戸市で働く魅力を具体 的に発信しておるところです。

効果や反響につきましては、参加者からは、 資料では分からないことを直接聞けて神戸市 への理解が深まった、より魅力を感じたなど の反応をいただいており、満足度も高く、受 験へつながっているものと考えてございます。

実際に1dayインターンシップ参加者の約5割、KOBEナビゲーター利用者の約6割、東京説明会参加者の約3割の方が受験に至っており、志望度を高める効果的な取組になっているのではないかと考えております。

御指摘のように、激しい人材獲得競争を勝ち抜くためには、神戸市で働く魅力ややりがいを効果的に発信することが重要でございます。転職サイトへの掲載やSNS広告などにより、神戸市への転職という選択肢を広く知らせた上で、神戸市で働く面白さ、すばらし

さ、成長できる環境が整っていることを熱意 を持ってしっかりと伝える広報に全庁挙げて 取り組んでまいります。

今後も東京圏での広報活動も展開するとともに、参加者からの意見も反映させまして、 より効果的な方法を検討・実施して、人材獲 得につなげてまいりたいと考えております。 以上でございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) 今までより多くの方に 興味を持っていただいて、東京圏の方でも興 味を示していただいているということなんで すけれども、人材獲得と人材育成と並行して 行財政改革にも取り組んでいかねばなりませ ん。何ら対策を講じないという前提ではある ものの、令和7年度には収支不足が47億円と なる想定であり、その後も厳しい見通しが試 算されております。

収支不足を解消するためには、徹底した行財政改革が不可欠であり、その中でも職員費は大きなファクターであると考えます。過去の答弁で、行財政改革方針2025で職員数750名の削減を実施目標と掲げ、今後はDXを推進しながら業務の効率化と市民サービスの維持・向上を図るとのことでありましたが、その後の進捗と目標年次である2025年度に向けてどのように取り組んでいこうとしているのか、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 本市では、阪神・淡 路大震災以降、絶え間ない行財政改革に取り 組んできているところでございます。

現在の行財政改革方針2025につきましては、 新型コロナ対策などの新たな行政需要にも対 応しながら着実に職員数削減を行ってきてお りまして、令和6年度までの4年間で604人 の削減を行ってきているところでございます。

DXの推進につきましても、税務部におけ

るAI-OCR、RPA、Tableauの活用など、ICTツールの積極的な活用により、業務の効率化も図らせていただいているところでございます。

また、職場での業務改革をさらに進めるため、その中心となりますDX人材——DX推進リーダーと呼んでおりますけれども、その育成に取り組んでいるところでもございます。

御指摘をいただきましたように、人材獲得・人材育成と並んで行財政改革の取組は大変重要なものであるというふうに考えておりまして、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づき、徹底した業務改革、事務事業の見直しやDXの取組をさらに進めることで行財政改革方針2025の目標を達成したいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) ありがとうございます。 今答弁いただきまして、どのような取組を されているのかが理解できました。多くの方 に神戸市に興味を持っていただいて、いろん な方が神戸市に来て、神戸市のために働いて いただくようになることを願っております。

続きまして、2点目の医療産業都市についての再質問であります。

令和6年度当初予算においては、経済成長の著しい東南アジアにおけるビジネスマッチングに資する拠点設置の検討が新規事業として掲げられ、経済観光局を中心に鋭意調整が進められていると聞いております。

神戸医療産業都市の取組においても、これまでシンガポールやタイで開催される医療機器関連の国際展示会に出展するなど、東南アジアにおけるインバウンド・アウトバウンド施策に取り組んでいるが、神戸空港の国際化に伴い、東南アジアとの交流が盛んになることが予想される中、経済交流としての具体的な成果を得ることができるよう、これまで以上に、戦略的かつ積極的に施策を展開するこ

とが重要であると考えます。

将来像においてもアジア圏における海外展 開の取組の強化がうたわれておりますが、神 戸医療産業都市として東南アジアを国際展開 の場としてどのように評価し、どのような戦 略の下、事業を実施すべきと考えているのか、 見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 東南アジア諸国では、 人口の増加などを背景に、医療関連サービス の市場が今後大きく成長することが期待され ておりまして、特に医療機器関連企業にとっ て販路拡大を目指す市場として大変重要なも のだというふうに考えてございます。

神戸空港の国際化により、アジア圏を中心とした海外との交流が活発になることが予想されまして、今後大きなビジネスチャンスの創出が期待できるというふうに考えているところでございます。

中でもシンガポールは、東南アジアのハブとして貿易の行いやすい環境が整っておりまして、東南アジアの中で最も高齢化が進んでいることや、1人当たりGDPが高く、高付加価値商品が受け入れられやすい環境があり、さらに高い医療レベルを求めて各国から富裕層が治療を受けるために訪れるなど、東南アジアでの医療機器市場参入を目指す企業にとって魅力ある市場であるというふうに考えているところでございます。

ただ一方で、東南アジアへの進出に当たりましては、国ごとに異なるマーケティング、薬事及び資金調達など、様々なハードルもあるというふうに考えているところでございます。

そのため、海外でのビジネスのきっかけを つくるための展示会への出展支援に加えまし て、進出企業が海外に進出した後にマーケテ ィング・薬事・資金調達等の支援を受けるこ とができる環境づくりも重要であるというふ うに考えているところでございます。

経済観光局において検討を進めております 東南アジアの拠点も今後最大限活用いたしま して、現地の支援機関などとのネットワーク を構築・活用しながら、進出企業の海外展開 をより効果的に支援できるよう取り組んでま いりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) 答弁にもありましたように、神戸空港の国際化が、これが1つの大きなチャンスであるわけでございます。積極的かつ戦略的に今後施策を進めていっていただくようにお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の安全な道路整備についての再質疑でございます。

歩道の根上がりについてです。街路樹が成長するにつれて根が太くなることで、根が歩道の縁石や舗装を持ち上げ、歩道が凸凹になる根上がりが起こり、歩行者、特にお年寄りや車椅子、ベビーカーの通行に支障を来す状況となり、各地で問題となっております。

中でも石畳で舗装された歩道の段差や根上 がりによる凸凹につまずき、けがをされる方 も多く、子供や高齢者、体の不自由な方にと って非常に危険であります。

今後の高齢化の進展によってさらに事故の リスクが増加するのではないかと懸念してい るわけでありますが、既存歩道の計画的な点 検はもちろん、事故を未然防止する対策を取 るとともに、今後整備される道路が歩行者に とってより安全な仕様で整備していくべきと 考えますが、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) まず、街路樹関係で ございますけれども、街路樹は、緑豊かな都 市景観の形成に寄与するとともに、市民にと って居心地のよい空間を提供している貴重な ものであるというふうに考えてございます。

一方で、大木化・老木化し、倒木の危険性や根上がり——御指摘をいただきました根上がり——交差点や横断歩道付近で見通しの支障になっているなどの事例も発生をしているところでございます。

街路樹の根上がり対策につきましては、職員による日常パトロールや市民通報などを基に通行に支障がある場合など、市民の安全に直結するようなものは速やかに段差解消を行わせていただいているところでございます。

また、御指摘の石畳舗装につきましては、 天然素材の質感を生かせることから、景観などに配慮したエリアで限定的に使用させていただいているというところでございます。例えば有馬温泉や北野などの観光地や兵庫津の道や離宮道などのほか、にぎわいや高質化の観点から商店街などにも使わせていただいているところでございます。

一方で、アスファルトやインターロッキング舗装に比べますと少し凹凸のある舗装、一般的にはピンコロ石と我々呼んでおりますけれども、そういった舗装もありますことから、ベビーカーや車椅子が通行しにくいということや、材料調達や施工性から補修が難しいといった課題もあるわけでございます。

こういった課題を解消するために石畳の風 合いを出した平たん性や耐久性に優れた舗装 工法を用いるなど、ユニバーサルデザインや 維持管理の観点も視野に入れた舗装仕様の見 直しも行わせていただいているというところ でございます。これまでも生田筋や六甲アイ ランドのリバーモールで石畳風舗装やインタ ーロッキング舗装に更新をさせていただいて いるというところでございます。現在は岡本 商店街におきまして石畳風舗装に更新してい るところでございまして、今後も北野や兵庫 津の道などで計画をさせていただいておりま す。

また、歩道の段差や根上がりの補修についても必要に応じて実施をさせていただいてい

るところでございます。

今後も石畳舗装の更新や歩道の波打ち・段差の解消などを推進させていただきまして、 子供や高齢者・障害者など、歩行者にとって 安全・安心な道路整備になるよう努めてまい りたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) ありがとうございます。 阪神電鉄本線の連続立体交差事業に付随する側道の件で御答弁いただきましたけれども、 側道整備に関して、私、直近2年間で都市交通委員会に所属させていただきまして、いろいろ議論させていただきました。

テレビの報道とかでも、狭過ぎる車道、広 過ぎる歩道という報道もあったように、車道 が狭過ぎるという意見もあった中、あえて歩 道と自動車専用レーンを整備した経緯がござ います。その後、当局と地元住民との間で幾 度となく話合いをされて、ある程度の合意を 得た下で着工し、出来上がったのが今回の自 動車専用レーンなんですけれども、これを見 られた地元の方がちょっと何でこんなところ に機器が置いてあるんだというような、ちょ っと落胆した声も聞かれた――私のほうに言 われております。

設置された地上機器がもう移設できないということでありましたら、先ほど、歩道の色・車道の色を変えるとかという対策を取られるということだったんですけど、今、現状、そのまま置いてあるわけで、もし衝突の際にそのまま当たってしまうとけがをするおそれが十分ありますので、例えば角のところ、機器の角の部分にコーナーガードなどの保護材を巻くとかという対策を早急に取っていただきたいと思います。

また、地上機器の前に鉄板が敷いてあるんですね。これ、鉄板、雨の日にそこの鉄板を通ると多分滑ることも十分可能性がありますので、この辺は至急対策を取っていただきた

いと思います。500メートルの間に私が確認 した中で置かれているところが3か所ありま した。ちょっと早急に対応できるところがあ るかないか、取られるか取られないかという ことを御質疑させていただきたいと思います。 (「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 今御指摘をいただきました点、私もまだ十分確認ができてない点もございますけれども、いずれにしましても長い時間をかけて、今御指摘がありましたように、住民の方々とも話合いを幾度となくやらせていただいて、やっと歩道整備ができた、自転車道の整備ができたというところでございますので、できるだけそういう危険があるようなところは早急に解消できるように私ども努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) よろしくお願いします。あと、根上がりの件に関しては、建設局に事前に問合せをしますと大体年間100件ぐらい通報があって、そのうちの半数ぐらいがパトロール、職員の方が見回られて発見されて9割方は対応されているということなんですけれども、やっぱり段差がありますとベビーカーやお年寄りの方の歩行・通行に支障がありまして、私の知り合いの方も実際つまずかれて転倒されてけがされた方もいらっしゃいますので、先ほど答弁にあったような対策をやっていただいて安全な道を、歩道をつくっていただきたいと思います。

最後に、六甲アイランドのにぎわい創出に ついての再質疑でございます。

AOIA跡地は、阪神間のウオーターフロントにまとまった規模で残された数少ない土地であります。この土地の活用については、六甲アイランドの島民のみならず、多くの方々が注目されております。

AOIA跡地の活用により、六甲アイラン

ドがさらに魅力を増し、活性化につながるよう、今後も引き続き注視しているのですけれども、神戸ファッションプラザのリニューアルオープンに伴い、特に休日についてはファッションプラザの駐車場が満車になることがあると利用者の方から聞いております。今後もさらなるにぎわいの創出により、多くの方が来訪すると見込まれるため、駐車場の需要は今後高まっていくと考えます。

そこで、神戸ファッションプラザの東に位置し、平成24年から営業を休止している向洋東公園の市営駐車場の再開を検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 六甲アイランドでは、 複数ある美術館やホールなどの公共施設の利 用者あるいは住民の利便性の向上の観点から、 公園の敷地を活用した公共駐車場を3か所、 整備させていただいているところでございま す。

ただ、現在は、近年の利用状況を踏まえまして、そのうちの2か所は利用可能な区画を 絞って管理運営をするとともに、御指摘をい ただきました向洋東公園駐車場は、平成24年 7月より一旦利用を休止させていただいてい るという状況でございます。

一方で、神戸ファッションプラザ駐車場は、施設のリニューアルオープンということがございまして、それに先立ち、利用者が増えるということが予想されておりましたので、建物内に確保しておりました業務用の駐車スペースを近隣の平面駐車場に振り替え――約50台させていただきまして、地下の一般利用者の来場者の利用枠を400台に拡大して来場者の需要に対応してきたという状況でございます。

現在の駐車場の利用状況といたしましては、 本年5月にオープンをいたしました大型食品 スーパーの利用者の増加の影響もございまし て、日曜日の正午前から夕方頃について、一時的ではありますけれども、入庫待ちの状況 になる場合があるというふうにお伺いをして いるところでございます。

今後につきましては、現在、近隣にあります、もうすぐ近くにありますけれども、平面駐車場の利用にはまだ余裕があるというような状況でございますので、これからも六甲アイランド活性化の取組、進めてまいりますので、そういった取組による島内の駐車場需要の影響というものをしっかりと見極めた上で、向洋東公園駐車場の再開時期について検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 外海君。
- ○33番(外海開三君) ファッションプラザの 駐車場が、日曜日の一定の時間だと思うんで すけれども、満車になって外で車が待ってい る時間帯があるということ、それは私のほう も聞いておりまして、向洋西公園にもまた駐 車場がありまして、そちらのほうは開放されているということなんですけれども、ファッションプラザから向洋西公園の駐車場までれる 方の立場から考えますとファッションプラザに近い向洋東公園駐車場の早期の再開をしていただきまして、利用される方の利便性の向上にも資すると思いますので、今後検討されるということでしたので、検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。 ありがとうございました。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。次に、35番高橋としえ君。

(35番高橋としえ君登壇) (拍手)

○35番(高橋としえ君) 日本維新の会の高橋 としえでございます。のまち議員と外海議員 に引き続きまして質疑を行わせていただきま

まず初めに、不登校児童・生徒への支援に

ついてお伺いいたします。

不登校児童・生徒は、全国的に増加傾向にあります。本市におきましては、令和4年度の小・中学校合わせた不登校児童・生徒数は4,104人で、前年から比べまして1,000人以上の大幅な増加となっております。

現在、校内サポートルームの整備などの不 登校支援を行っておりますが、この状況を踏 まえますと、学校だけではなく、多様な学び の場を確保、あるいはそういった場を提供し ている民間の事業者に対して支援をしていく ことが重要であると考えております。

本市においては、不登校児童・生徒数が 年々増加する状況を鑑み、これまでの支援の 現状と課題を検証するとともに、今後の不登 校支援の在り方について検討が進められ、ま た文部科学省から示された不登校対策COC OLOプランも踏まえ、令和5年7月に不登 校支援の充実に向けた基本方針が策定されま した。

策定から1年が経過しましたが、関連施策 の進捗及び課題、それらを踏まえた今後の取 組についてお伺いしたいと思います。

2点目、神戸の里山保全・資源循環の取組 について伺います。

神戸市民にとりまして山は身近な存在であるため、意識しにくいかもしれませんが、人の手によって適切に管理し、保全していくことが欠かせないと感じております。六甲山も明治時代に防災のために植林されてから100年以上が経過し、整備しなければ山が崩れる可能性があるといたしまして、平成24年に森林整備戦略が策定され、計画的に再整備されております。

神戸市では1月に森林保全の研究を御専門とされる黒田副市長が女性初の副市長として御就任されました。これまで培ってこられました豊富な経験を生かして、里山の保全や資源循環の取組がより一層進められていると感じております。

そこで、黒田副市長様が就任されてから、 これまでの成果と今後の展望についてお伺い したいと思います。

3つ目でございます。女性活躍の推進についてお伺いします。

少子・高齢化、人口減少の進展により、人 手不足・担い手不足が顕在化している中、これまで以上に女性の活躍が求められる状況と なっております。国では、女性活躍・男女共 同参画の重点方針において、女性役員の割合 を目標として掲げるなど、企業等における女 性活躍の一層の推進が図られているところで あります。

また、東京都におきましても女性活躍推進 条例の制定、女性活躍の実効性を高める具体 策を検討しているとお聞きしております。

一方で、国勢調査の結果によりますと、神戸市の女性の就労率は49.6%で全国平均を下回っており、政令市の中ではワースト3となっております。

この現状について市として課題をどのよう に捉え、どのような対策を取っていこうとさ れているのか、見解を伺いたいと思います。

4つ目でございます。神戸医療産業都市に おける研究開発について。

神戸医療産業都市の取組は、阪神・淡路大震災の復興プロジェクトとして、1998年に構想を開始し、四半世紀にわたる展開の中で進出企業数は360を超え、1万2,700人の雇用者数を有する国内最大級のバイオメディカルクラスターとして大きく成長を遂げております。

先般公表されました将来像の報告書におきましても、2020年度ベースの試算で1,562億円の経済効果と69億円の税収効果を創出し、経済復興として確たる成果を得ているものとの評価がなされております。

一方で、市民にとって具体的な利益還元を 実感できるだけの十分な成果は得られておら ず、今後、神戸のまちの発展と市民の暮らし の質の向上に資する施策を重点的かつ積極的 に展開することが必要である旨の指摘がなされております。

神戸医療産業都市の目標の1つに、先端医療技術の提供による市民福祉の向上が掲げられておりますが、市民の暮らしの質の向上を図る観点からは、医療技術の開発についても、報告書の記載にあるように、単に真理の探究や科学技術の進歩を目指した研究にとどまることなく、実用化に向けて計画的かつ効率的に研究開発が進められ、一日も早く医療機器や医療サービスとして社会実装されるよう取り組むことが重要であると考えております。

私が2019年から質問で取り上げているがん 光免疫療法につきましては、楽天メディカル 社と神戸大学、神戸市において連携協定を締 結し、その研究開発や普及促進について、産 学官医の役割分担の下、効果的に取り組まれ ている好事例であると受け止めております。

現在では、国内では100を超える施設で光 免疫療法の治療が可能になったと聞いており ます。神戸大学におきましては、当該治療に ついて西の拠点としてこれまでに数多くのす ばらしい業績を上げられており、基礎的研究 が様々なプレーヤーの御協力によって実用化 に結びつき、市民の暮らしの安心に貢献する 具体的な成果を得るまでに至ったことを大変 喜ばしく思っているところでございます。

本市の外郭団体であります神戸医療産業都市推進機構においても、認知症や自己免疫疾患、神経再生などについて先進的な研究に取り組んでおりますが、研究の目的や進捗状況等に係る情報発信がいまいち十分になされていないことによって、研究に対する市民や企業等の理解が深まらず、市民の研究成果への期待感の醸成や企業の共同研究に対する意欲の向上等につながらないこととなり、神戸医療産業都市に対する評価が十分に高まっておらず、研究が効率的に進捗しない結果を招いているのではないかと懸念をしております。

神戸医療産業都市機構における研究につい

て、研究の成果を一日も早く医療機器や医療サービスとして社会実装できるよう、どのような技術をいつまでに導出することを目指しているかなど、対外的にも具体的な目標を分かりやすく示すとともに、研究の進捗状況をPDCAサイクルによって評価・検証する仕組みを構築することが必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上4点、お願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 高橋議員の御質問のうち、私からは、女性活躍の推進につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、本市の女性の就業率は、2020年の国勢調査結果によりますと49.6%となっております。5年前の2015年の44.8%に比較いたしますと4.8ポイントの増加とはなっておりますが、指定都市20市中18位、つまり下から3番目という順位は変わってはおりません。

神戸市としては、こういう状況を改善する ために令和3年度から女性活躍プロジェクト を進め、就労や再就職を希望する女性の後押 しや就労中の女性のさらなるキャリアアップ の支援を行っております。

例えば令和3年9月に、女性向けコワーキングスペース――あすてっぷコワーキングを 男女共同参画センター内に開設いたしました。 女性の柔軟で多様な働き方を支援するための 環境整備の一環です。

あすてっぷコワーキングは、かなり遠くからここを使っておられる方もいらっしゃるということ、私も直接お聞きしましたし、利用状況も大変好調ですので、これ、やっぱりもう少し広げていったほうがいいのではないかと考えまして、この8月には学園都市に2か所目を開設いたしました。私もその準備状況は見に行かせていただきました。さらに、今年度中には六甲アイランドに3か所目のコワ

ーキングスペースを開設すべく、補正予算案 を上程させていただいたところです。

さらに、これから働きたい女性を対象に、 仕事に必要なスキルを身につけるプログラム も実施をしております。9月からスタートい たしました女性ウェブクリエイタープログラ ムは、在宅でも就労可能なデジタルスキルを 習得するとともに、受講中に報酬を得ながら 仕事体験もできるという内容ですけれども、 定員25名に対し、180名の応募がありました。 特に子育て世代で外に働きに出るのが難しい 女性からのニーズや関心の高さを改めて実感 しているところです。

さらに、地元企業と連携をいたしまして、 女性管理職や経営幹部の育成を目指すビジネス講座・交流会を開催するなど、企業の中から女性活躍を推進してもらう人材の育成にも 努めております。

こういうふうに神戸市として努めているところですけれども、正直、民間企業における取組を行政で、行政だけの力でこれを進めていくということにはなかなか限界があります。もう少し経済団体あるいは労働団体におきましても、神戸の女性の就労率が下から3番目だという認識を共有していただきまして、独自の取組もしっかり行っていただきたいというふうに念願をしているところです。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから、神戸 医療産業都市における研究開発につきまして 御答弁を申し上げます。

神戸医療産業都市推進機構の先端医療研究 センターにおきましては、健康長寿社会を目 指す新たな医療シーズの創出を目指しまして、 現在、免疫医療や神経変性疾患、再生医療、 感染症抑制等に関する研究に取り組んでいる ところでございます。 各チームにおきましては、それぞれの領域における先進的な研究を実施しておりますけれども、研究の目的や進捗状況などについて御指摘もいただきましたように、市民をはじめとして対外的に分かりやすく説明・公表することや、外部の視点も含めた客観的な評価や検証につきましては課題があるというふうに考えているところでございます。

特に機構の研究につきましては、市からの 財政支援に基づき実施をされておりますこと から、研究内容と成果について市民に対して 適切に説明責任を果たすとともに、成果につ きましては神戸経済の活性化や市民福祉の向 上を通じて具体的な効果が還元されるように、 経済的かつ効率的に取り組むことが必要であ るというふうに考えているところでございま す。

そのため、応用研究など、より出口に近い テーマにおいて、医療機器や医療サービスと いった具体的な社会実装に資する成果が得ら れますように、研究の目的を明確化して取り 組むことが重要であると考えているところで ございます。

また、一日も早く成果の導出が図られますように、研究計画を精緻に整理するとともに、計画の進捗状況をPDCAサイクルに基づき適宜適切に評価・検証する仕組みを構築することが不可欠であると考えているところでございます。

現在、国の研究開発法人などにおける研究 目標の定め方や進捗状況の評価方法、研究に 係る資金配分の在り方などを調査し、外部評 価の導入も含めて最適な評価体系の構築に取 り組んでいるところでございます。

今後、機構の研究につきましては、市民や 企業などの理解が深まり、研究成果の期待感 の醸成や企業の共同研究への意欲の向上が図 られるよう、適切に情報発信をするとともに、 研究成果の社会実装に向けて研究が計画的か つ効率的に進捗するよう、次年度からのKP I や具体的な目標の設定などの新たな評価体系の導入に向けて精力的に議論を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 黒田副市長。
- ○**副市長**(黒田慶子君) 私のほうからは、神戸の里山保全・資源循環の取組についてお答えいたします。

神戸市内には、市域の約4割、2万ヘクタール以上の森林があります。杉やヒノキの人工林の面積は約1割ほどと少ないですが、一方、9割ほどは、その大半は里山と呼ばれる広葉樹林、それと治山のための植林地も含まれます。

かつてのようにまきや炭が使われなくなった現在、森の手入れがされず、荒廃しつつあります。森林や里山を存続させ、良好な形で次世代に引き継いでいくためには、資源としていかに活用し、循環させるかが重要になります。

そこで、就任以降、市内の森林状況を把握した上で様々な箇所で森林資源の活用に取り組んでおります。例えば菊水山の神戸市有林や北区山田町の民有林などで神戸大学と連携し、広葉樹林の資源量を把握した上で家具材などとして民間事業者へ売却するモデル整備に着手しております。

また、市が実施する森林整備で発生した木材に加え、国や県にも賛同いただいて、六甲山系での砂防ダム工事や国有林整備等で発生する木材についても活用に取り組んでおります。

これらの取組は、昨年度より本格的に運用を開始しましたこうべ森と木のプラットフォームという組織を通しまして円滑に進めつつあり、今後さらに機能を強化していきたいと考えております。

加えて、西神戸ゴルフ場跡地では、造成に伴って発生する伐採木の市場流通性を知るため、広葉樹を加工して品質を確認するなど、

実験的な取組を行っております。

今後も広葉樹林について――里山の広葉樹林ですね、主に――木材加工事業者などに樹木の種類や本数など、いろいろな情報を事前に提供しまして、ニーズに合わせて購入してもらうことで森林所有者により多くの資金が還元される資源循環の促進に努めてまいりたいと思います。

また、森林資源の活用におきましては、家 具材、内装材としての売却や、加えて高価格 で販売できる備長炭の生産などに積極的に取 り組んでまいります。

さらに、既に進めております企業・市民との協働による森林整備の取組に加え、グリーンツーリズムの実施など、様々な形で広い意味での森林資源の活用方法を検討し、多くの方に市内の森林や里山に関心を持っていただき、それらの保全の重要性を認識していただけるよう努めてまいります。

以上です。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 私のほうからは、不 登校児童・生徒への支援について御答弁申し 上げます。

本市の不登校児童・生徒数も全国的な傾向 と同様に増加傾向にあり、不登校児童・生徒 及びその保護者への支援は重要な課題である と認識しております。

御指摘いただきましたように、本市の今後の不登校施策については、有識者で構成される検討委員会を開催し、いただいた御意見を基に文部科学省から示されたCOCOLOプランも踏まえ、令和5年7月に不登校支援の充実に向けた基本方針を策定したところでございます。

その方針の中では、登校のみを目標とするのではなく、全ての生徒に多様な学びの場を確保し、児童・生徒の意思を尊重しつつ支援することとして、児童・生徒が自らの進路を

主体的に捉えて社会的に自立できることを目 指すということになっております。

それらを受けて今年度の取組なんですが、 校内サポートルームについては、9月現在、 全小・中学校の設置が完了し、支援員の配置 も終わっております。スタートして数か月で すが、利用者も増えていることから、不登校 傾向にある児童・生徒の居場所としては効果 的な施策であるんではないかと今考えており ます。

また、来年4月に開校予定の学びの多様化 学校についても保護者向けの説明会を開催し、 児童・生徒と保護者との個別相談を実施して おります。ここにも一定の参加があったと聞 いておりますので、今後、体験入学と親子面 接を実施し、入学に向けた準備を進めていく 予定としております。

さらに、在籍する学校に通うことが難しい 児童・生徒が通級できる教育支援センター、 いわゆるくすのき教室ですが、1か所を新設 し、市内全9か所において利用を始めており ます。早速利用も進んでいると、これも聞い ております。

このような支援策を実行することにより、 学校だけでなく、多様な学びの場を確保する ことが大切であるということで施策を進めて いくわけですが、やはり運用状況や効果の検 証を行った上でさらなる施策の展開について 検討をしていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) それでは、まずフリースクールについてお伺いいたします。

今、教育長のほうから、校内サポートルームとか学びの多様化学校のお話を伺いましたけど、そこに行けない方の受皿としてフリースクールがあると思います。

それで、フリースクールの利用は、月々数 万円の利用料がかかるため、家庭の経済的負 担は大変大きいということは存じております。 法令では、国が教育機会の確保に必要な経済 支援の在り方について検討するとともに、そ の結果に基づいて必要な措置を講じることと なっているため、必要な財政支援について国 へ要望していることも存じておりますが、国 に先駆けて他都市では国の動きを待たずに令 和6年度からフリースクール利用者に対する 助成を開始している都市もあると聞いており ます。少額でも市の支援があれば、保護者と しては寄り添ってくれているんだというふう に感じて安心できるということも私は考えて おります。

現在の不登校の児童・生徒数の増加を見ましても、対策は待ったなしの状況でございまして、神戸市としても、例えば以前から我が会派が要望してきました教育バウチャー制度を導入するなど、フリースクール利用者への助成制度を設け、不登校児童への支援を強化すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) フリースクールに関しましては、御指摘のとおりだと思います。 今、神戸市内でも本当に多様なフリースクールが存在し、多くの子供たちがそれを活用していることは認識しております。

御指摘のとおり、教育機会確保法の附則に おいて、政府は、速やかに教育機会の確保等 のために必要な経済的支援の在り方について 検討を加え、その結果に基づいて必要な措置 を講ずるものと、そういうふうにされており まして、現在では神戸市はフリースクールに 通う不登校児童・生徒の支援に対する財政支 援の拡充を国に要望しているところでありま す。

議員が御指摘いただいたように、寄り添う 姿勢とか安心を与えるという点では非常に大 切なことだと思っておりますので、今、各学 校ではフリースクールに通っている子供さん と御家庭の意向に添って、可能な限りつなが りを強化するようにやっております。

学習支援や生活支援、もとより子供さんの 進路についても丁寧に対応して、寄り添う姿 勢、安心を与えるという努力は学校のほうで は取り組んでいるところでございます。

今後の取組についてですが、他都市においてフリースクール等に通う児童・生徒に対して経済的支援を実施している例というのも聞いておりますので、国の動向を注視しつつ、他都市の具体的な実施状況についてヒアリングを積極的にしていきたいと考えております。いずれにしましても、今後とも不登校児童・生徒や保護者に寄り添いながら、望ましい支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) 前向きな姿勢、御答 弁、経済的支援も前向きに考えていくという ことでございますので、教育バウチャー制度 も引き続き前向きに御検討いただきたく思い ます。

それで、教育委員会関連の事項として1点 だけ要望しておきます。

先般報道がありました西区の平野小学校での約半数の児童が登下校で使用しているバスが、来年3月末で一斉に休止されるというものでございまして、このバスがなくなれば大人でも1時間ほどかけて歩く道のりを子供だけで歩かなければならないと保護者の方々は非常に心配しておられます。報道の後、代替案の要望に関する多くの署名が今日現在で代替案を考える有志の会で1,000以上集まってございます。民間バスの運転手不足や収支が原因であるため、教育委員会としても存続させることは大変難しかったのではないかと思いますが、一日も早く代替案について進めていただきたいと思います。

そして、またこれ、西区だけじゃなくて、

今後、神戸市内で同じ問題が拡大していく可能性があると思いますので、そういったことも念頭に置かれて、児童と保護者に不便をかけることなく、児童が安心して通学できる形となるようにぜひ御検討いただきたく、要望しておきます。

次に、里山資源の有効利用について、先ほど黒田副市長さんからの御答弁、ありがとう ございました。

有効利用ということで、ちょっと備長炭の ことについてお伺いしたいと思います。

里山資源の有効活用及び循環の実現に向け、 先ほど黒田副市長からもお話があった神戸産 のカシ類を用いた備長炭の製造の実証実験が 今現在行われておりまして、株式会社四国の 右下木の会社が委託事業に決定したところで ございます。

四国の右下木の会社は、製炭士固有のノウハウを取り入れた従来の製炭だけではなく、ICT技術を活用し、定期的に窯の温度を観測しながら、異常があればスマートフォンに通知が来るといったスマート製炭にも取り組んでおられます。

備長炭は、食材のうまみを最大限に引き出すことや、また入浴用として神戸市内でも温泉で使われていることも、活用されているということを伺っておりますが、神戸備長炭、神戸市内だけではなく、国外からも需要があるのではないかと私は期待しているところでございます。

ぜひ製炭から販売・使用という循環スキームの構築を成功させていただきたいと思いますが、この取組に対する意気込みをお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 黒田副市長。 黒田副市長、マイクをもう少し近づけてい ただきたい。
- ○**副市長**(黒田慶子君) 里山資源の活用方向 としまして、ウバメガシ、アラカシ、シラカ

シなどのカシ類は非常に硬質で重厚でありますので、現在は木材としての用途が少ないという状況にあります。

これらのカシ類は、高品質な備長炭としての用途があり、神戸市内のカシ類は一定の資源量があると推定されることから、神戸市産のカシ類を用いて試行的に備長炭を製造し、その品質や生産・販売の費用対効果などの検証を進めていくこととしております。

現在ですけれども、神戸市の市有林におきましてカシ類の伐採を進めておりまして、10月には備長炭が完成する予定です。試行製造した備長炭につきましては、市内のレストランや旅館などで実際に使っていただき、感想や購入希望の有無、希望価格等を確認したいと考えております。

市内での生産を前提とするならば、担い手の確保などの課題があり、それら課題の抽出や解決策についても検討を進めております。これがうまく進みましたら、先ほど御質問にもありましたけれども、今、海外への輸出が非常に活発で、国内の需要を満たせていない状況だと聞いていますので、輸出もそうですが、国内の面でも販売に対しては期待できると考えております。

以上です。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) 10月には完成するということで、非常に楽しみにしております。

神戸備長炭が実現すれば、森林の再生や地域の防災力の強化に加え、神戸の魅力にもつながると考えますので、ぜひ神戸市の成功事例として国内外に発信していただけるように期待をしておりますし、また西区や北区辺りで炭窯ができるんでしょうか、それも要望とさせていただいておきます。

もう1つは、耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。

市内には多くの耕作放棄地が存在しており

ます。耕作放棄地は、病害虫の発生など周辺 環境に様々な悪影響を与えるため、大きな課 題と認識しております。

先日、神戸市内の耕作放棄地に古代小麦を 栽培し、多くの関係者の努力の結果、1期目 の古代小麦が収穫・製粉され、神戸産古代小 麦100%のパンが誕生いたしました。株式会 社ケルンと弓削牧場の御協力の下、神戸産古 代小麦100%のパンの試作イベントに私も出 席させていただきました。耕作放棄地の解消 に加え、市内の民間企業や学生などをつなぎ、 地産地消のフードチェーンの構築にも挑戦す るすばらしい取組であったと感想を述べさせ ていただきます。

今年度は、神戸農政公社が中核的な役割を 果たしていたと聞いておりますが、この取組 を一過性のものではなく、継続・発展させて いくためには多様なプレーヤーの巻き込みが 必要であると考えております。

官民一体による持続可能な仕組みづくりが 不可欠であると考えますが、今後の展望につ いてお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) ただいま御紹介いただきましたように、本プロジェクトにつきましては、丈夫で手がかからず、国内であまり栽培されていない古代小麦を市内の耕作放棄地で栽培し、地域の企業が加工する地産地消型の安全なフードチェーンの確立や、神戸産古代小麦のブランド化の実現を目指すものでございます。

今回の栽培では、北区の耕作が行われていない農地を地域の方から実証フィールドとして提供いただき、本プロジェクトに賛同いただいた企業からの寄附も活用し、職員や大学生が草刈りや種まき・収穫を行い、神戸農政公社が栽培・収穫の支援などを行いました。また、地元のベーカリーがパンにし、大学生が市内の牧場に協力を得ながら市民に試食い

ただくイベントを9月1日に開催したもので ございます。

一般的には、このような新しい農作物の栽培につきましては、販路の確保も重要となるわけでございますが、技術力の高い多くのベーカリーがしのぎを削る神戸では、希少な古代小麦の活用の可能性は高く、イベントの後からも既にお問合せをいただいているところでございます。

このプロジェクトにつきましては、先ほど 申し上げましたとおり、栽培実証に取り組ん できた1期目から既に多くのプレーヤーに関 わっていただいてパンの提供までつなぐこと ができたわけでございますが、2期目以降は さらにプレーヤーを増やして取組の拡大を図 り、経済的な持続性を高めていく必要がある と考えております。

間もなく次の種まきの時期を迎えるところでありますので、引き続き神戸農政公社と連携し、耕作地の拡大、また新たな耕作者を呼び込む仕掛けを検討していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) 古代小麦の試作イベ ントでは、株式会社ケルンの壷井社長が、神 戸産――今までは神戸産じゃなかったけど、 神戸産で初めて古代小麦を作って、ちょっと 難しいから成功しないかもなとおっしゃって たんですけど、今回、成功に至って、本当に できたときは涙が出るほどおいしいというこ とを発表されておりましたし、神戸市は御承 知のとおり、パンの平均消費量、支出額とも に日本一を記録するまちでございますから、 また、かつての吉田元首相も、わざわざ空路 ――陸路と空路といろいろ説がありますけど、 空路でパンを神戸から取り寄せてたという逸 話もございます。それだけやっぱり神戸とい うのはパンというイメージが強いので、この 事業はぜひ2期目も成功させていただきたい

と思うんですけれども。

また、私行きましたら、企画の方もそうですけども、入庁3年目の若い、健康局とおっしゃってました、健康局の職員の方が、人知れず圃場に行って、毎週毎週草刈りをして、草刈りを通じて、地元の方とコミュニケーションを取り、そして今回のこの事業の成功に至ったということもプレゼンされておりまして、私は、若き職員の方の、本当に理想的な姿だなということで、すごく好印象を持ちました。

私が言うことではないんですけれども、やはり行政の方、また議員もそうですけど、小さな声に耳を傾けて――と言えば、私は小原副市長さんが局長になられたときに、神戸新聞の取材の中で、小さな声に耳を傾けてと言ったところがすごく印象的で、私、そこだけ赤線を引っ張って覚えているんですけども、ちょっとほかの記事は覚えてませんけども、ちょっとほかの記事は覚えてませんけども、すみません――そういう、やっぱりせいといる。地域に入って、やっぱりそういった地域の課題とかを肌で感じていただく、そういと、そのように思っております。赤くならないでくださいね。

次の質問をさせていただきます。

女性活躍の推進の話でございます。先ほど、 市長から御答弁いただきました、ありがとう ございます。あすてっぷコワーキングスペースのほうも学園都市にできまして、女性の方、 私もその開所式に参りましたけども、やはり こうやって供を預けるスペースというのを 皆様すごく感じているなというのを におります。今後、今年度中には六甲アインドにもということで、拡張しているかけに ことですけども、やはり企業を巻き込んで、 うまく巻き込んで、女性の割合が少ない業態 に、女性の採用・昇進を努力するためのインセンティブ制度を設けるなどの取組により、女性の活躍のイメージが定着するだけではなく、市内の大学に通う学生さんが、市内企業へ就職する流れも生まれるのではないかと期待しておりますが、このインセンティブ制度についての見解がありましたら、お答えいただきたく思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- ○副市長(小原一徳君) 先ほど、市長の答弁 の中でも触れさせていただきましたが、やは り民間企業の取組を促す取組というのは、非 常に大事な視点だと考えております。そうし た中、今回、兵庫県と共に、このミモザの認 定企業の制度を設けて取組を進めてきたとこ ろでございます。

こういう中で御紹介いただきましたように、 大学生に対するPR等も努めてきているところでございますし、このミモザ認定企業に対しましては、入札等におけるそのインセンティブ、こういった制度、いろんな形のインセンティブの制度も設けてきております。こういったものを活用する形で、多くの民間企業が、このミモザ企業の認定を取る、取らないも別にして、取組を進めていただく。こういったことが女性活躍につながると考えておりますので、こういった取組は今後も継続して進めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) よろしくお願いいた したいと思います。女性が働きやすい環境づ くりというのを実効性のある施策に、引き続 いてつなげていっていただきたくお願い申し 上げます。

次に、医療産業都市について、お伺いいた したいと思います。

先日、7月26日、我が会派によりまして、 神戸大学、医療産業都市を視察し、神戸大学 医学部附属病院国際がん医療研究センターにおきまして、神戸未来医療構想や手術支援ロボットhinotoriの開発・普及・状況等の説明をいただきますとともに、神戸大学初のスタートアップ――シンプロジェン社とDNA合成技術や遺伝子治療製品の開発についての意見交換を行いましたところでございます。いずれも地元の神戸大学発の最先端の知見や技術に基づく取組であることを誇らしく思いますとともに、これらに続く地元神戸発の優れた成果を数多く創出することが、神戸医療産業都市の持続的な発展に不可欠であると感じたところであります。

神戸大学におきましては、近年、デジタルバイオ&ライフサイエンスリサーチパークと銘打って社会実装につながる研究開発基盤の強化に取り組むとともに、神戸大学イノベーションの取組として、産学連携や研究開発技術の移転・促進による新たなイノベーションの創造に精力的に取り組んでおられるところであります。今後、さらなる地元の神戸大学との連携を一層強化する必要があると思います。ぜひ、見解をお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 神戸大学とは、近年特に連携を強化しておりまして、先生からもお話がありました神戸未来医療構想におきまして、革新的な医療機器の創出を展開してございますし、また、神戸大学は大学院に医療創成工学専攻を設置をしてございますので、そういった若者が医療産業でも活躍をしていただけるものというふうに期待もしているところでございます。

さらに、御紹介いただいたデジタルバイオ &ライフサイエンスリサーチパーク構想につ きましても、医療産業都市と非常に相乗効果 が高いものだというふうに思っておりまして、 より連携を強化してまいりたいと考えてござ います。 いずれにいたしましても神戸大学は臨床研究中核病院という、大変重要な機能を持つ大学でございますので、これからも医療産業都市のさらなる発展に向けて、連携を強化してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○議長(坊 やすなが君) 高橋君。
- ○35番(高橋としえ君) ぜひ、神戸の強みを 十分に発揮していただきまして、今後も10年 先・20年先も、日本のライフサイエンス分野 のトップランナーとして活躍していくことを 期待して、私の質疑を終わらせていただきま す。(拍手)
- ○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。 この際、暫時休憩いたします。

午後3時35分に再開いたします。

(午後3時11分休憩)

(午後3時35分再開)

○**副議長**(堂下豊史君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。本日は、議事の都 合により、あらかじめ会議時間を延長いたし ます。

休憩前に引き続き、令和5年度神戸市各会 計決算並びに関連議案に対する質疑を続行い たします。

10番萩原泰三君。

(10番萩原泰三君登壇) (拍手)

○10番(萩原泰三君) 公明党の萩原泰三です。 公明党神戸市議団を代表して、門田まゆみ議 員と共に、令和5年度神戸市各会計決算並び に関連議案について質疑いたします。

初めに、今後の財政見通しについてお伺いいたします。

近年、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延したこと、またロシアによるウクライナ侵攻、そして地球規模による気候変動により、世界経済は混乱し、諸物価が高騰し、市民生活を圧迫しています。さらに、これらの

ことは公共投資の進捗にも影を落とし、今後の財政運営にも少なからず影響を与えるものではないでしょうか。

幸い令和5年度決算においては、久元市長をはじめ当局の御尽力により、15億円余りの 黒字決算になっていますが、これから先、公 共投資の進捗は計画どおり進むのか、また物 価高対策や少子・高齢化対策など、増嵩する 事業費の確保は大丈夫か。今後の財政運営の 見通しについて、まずお伺いいたします。

次に、財政見通しに関連し、地域区分の問題についてお尋ねいたします。

地域区分とは、認定こども園や介護施設な どの福祉施設に対する給付費の金額、これを 公定価格と呼んでいますが、その計算を行う 際、地域によって加算率が決められています。 これを地域区分と呼んでいます。この加算率 は、国家公務員の地域手当、すなわち勤務地 によって決められる給与加算率に準拠するも のです。国家公務員の地域手当が上がれば給 付費も上がり、下がれば給付費も下がります。 加算率はゼロ%から20%までありますが、本 年8月に人事院が10年ぶりにこの地域手当の 支給率を改定しました。神戸市は、加算率が 12%から8%に下げられます。問題は、少 子・高齢化対策として昨今、人材確保は重要 かつ急務であり、そのために給与などの処遇 改善を進めるさなかに、逆に給与水準を下げ なければならない圧力が発生することです。 そもそも福祉施設に対する給付費の計算を、 国家公務員の地域手当に準拠させる制度に問 題があると思いますが、市としてどのように 対処されるか、方針をお伺いいたします。

次に、物価高騰対策についてお伺いいたし ます。

コロナ禍、ウクライナ侵略などにより、長く続く物価高は依然として市民の家計を圧迫 しています。政府も8月から電気代・ガス代 の補助を再開しましたが、お米をはじめとす る食料品の価格上昇によって、負担感が増す 現実に直面しています。このような中で、兵庫県では物価高騰対策として、はばタンPay+第4弾の実施補正予算が昨日の県議会で可決したところであります。

一方、本市においては、コロナ禍以降、消費喚起や物価高対策を目的に、プレミアム付商品券を4回発行しました。その財政効果は、令和4年度に実施したKo-Payの場合、プレミアム率が30%だったので、予算が1,500円に対し6,500円の消費が行われることになり、地方自治法第2条の、最小の経費で最大の効果を上げなければならないということにもつながると考えられます。

そこで、兵庫県のはばタンPay+の実施後、速やかに本市でもプレミアム付商品券を実施できるようにすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、カスタマーハラスメント対策についてお伺いいたします。

顧客からの嫌がらせや過度な要求、長時間対応等については、以前は悪質なクレームとして取り扱われてきましたが、最近ではカスタマーハラスメント、略してカスハラとして一般に認識されています。市民からのカスハラによる市職員、またその組織への過度の負担は通常業務に影響を及ぼし、対応した職員への心理的負荷も懸念されます。

現在、本市において不当要求行為等への対応に関する事務処理要項において、神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例第2条6項に定める7項目の不当要求について、対応方法について規定し、また、令和4年度からは広聴支援専門官として警察OBを任用し、不当要求があった場合には対応すると承知しております。昨年度、一昨年度の市民からの不当要求はそれぞれ18回と27回、また不当要求までには至らなかったものの、広聴支援専門官と相談または連携して対応した事案の合計は35件と60件と伺っております。しかしながら、これらは基本的に

不当要求や不法行為に類する事案への対策で あり、それ未満の行為であるカスハラを念頭 に置かれた対策ではありません。

厚生労働省は、関係省庁と連携の上、カスタマーハラスメント対策マニュアルや、同知・ 商発ポスターを作成しています。例えば札火 市では、昨年12月からカスタマーハラスメント対策マニュアルを作成し、対応に乗りまし、対策マニュアルを作成し、対応では、市民への対策の第一義としにあり、ところで経過省のポスターを参考に、自覚なくれ、したが、方と書かれたポスターを作成、カウンターを指げるなど、至るところでを貼り、さらにといって、カウンを掲げるなど、至るところで啓発をし、いやが応でも目につくようにし知しています。

その結果、市民からは、自分のことを言われているようだや、言ってやらなきや、これもカスハラなのか。また、世間話はほどほどにしなくてはと、知らず知らずのうちにハラスメントをしていた人たちに効果があったとの実例の紹介があります。本市でも、市民への周知と、それでも起きてしまったときの対応マニュアルを作成することが、職員の負担軽減、業務の効率化に結びつくと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、都心部の回遊性を享受する仕掛けに ついてお伺いいたします。

神戸市の中心部である三宮の再開発が進んでいます。旧中央区役所があった雲井通5丁目では、西日本最大級のバスターミナルと、高さ160メートルの超高層ビルを建設するため、地下深くまで掘削工事が進められています。また、JR三ノ宮駅の新駅ビルや市庁舎新2号館の工事も本格的に始まろうとしています。これらの再開発される施設の点と点を結び、歩く人を中心に空間を再構築するまち

づくりが、えき~まち空間や、三宮クロスス クエアとして行われています。

このまちづくりの5つの基本方針の最初に、歩くことが楽しく巡りたくなるまちをうたい、その具体策の中に回遊性を高める、歩行者ネットワークの構築が示されています。この計画に沿って先行する再整備が進み、例えば、葺合南54号線のように、2車線あった車道を1車線に減らし、その分、歩道を大幅に拡張し、広くなった歩道の一部にベンチを設置したり、車道と歩道の段差を少なくしたりするなど、実際に歩いていると心地よい空間になっています。

しかし、歩行者を第一優先にして造られた 心地よい歩道があっても、それだけでは基本 的には、目的地にたどり着くために歩くなるに は、歩道に様々な仕掛けが必要になると考えに は、歩道に様々な仕掛けが必要になると考えば、フラワーレードには芸術 作品が並び、散歩をしながら芸術鑑賞ができる画期的な仕掛けをつくりました。 しかしないなければなるためには、通るたびに新たな体験や発見があり、それが目的の一部にならなければならないと 考えますが、どのような方策をお考えでしょうか。

最後に、適切な道路の維持・管理について お伺いいたします。

市民の皆様から、我々議員にお寄せいただく声に、市が管理する歩道や道路の不具合についての内容が数多くあります。単に適切な管理がされていないものであればまだしも、不適切な管理によって交通事故が起きたり、けがをされたり、御連絡をいただくたびに胸が詰まる思いであります。例えば、交通量の多い車道の真ん中に設置されたマンホールの脇の舗装が広く深くえぐれ、そこを通る二輪車のタイヤが取られ、あやうく転倒しそうに

なったこと。横断歩道内の舗装が劣化し、一部が欠け穴が空き、そこに足を取られ転倒したこと。住宅街にある道路のカーブ部のセンターラインが摩耗し消え、車同士が正面衝突する事故が起きたことなどがありました。このように、実際に事故や危険な思いをした以外にも、適切な管理がされていないとのお声は枚挙にいとまがありません。

一方で、神戸市として管理している約6,00 0キロメートルの道路は、建設事務所の日々 の道路パトロールに加え、神戸市の公式LI NEから、道路や歩道橋などの不具合を市民 が投稿して、補修を求めることができますが、 道路に関する投稿は現在800件程度と少数に とどまっており、現下の体制では道路の維 持・管理が行き渡っていないのではないか危 惧しておりますが、現状についてどのように 捉えているか御見解をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 萩原議員の御質問のうち、まず今後の財政見通しにつきましてお答えを申し上げます。

少子・高齢社会の進展に伴う社会保障関係 費の大幅な増加に加え、投資的経費の増加に より、公債費は今後緩やかに増加していくと 見込まれます。このため、令和6年度当初予 算と併せて公表いたしました財政収支見通し では、何ら対策を講じなければ、年々収支不 足額が拡大し、令和16年度における累積収支 不足額は1,216億円という試算となっており ます。これへの対応といたしましては、歳出 のかなりの部分を占める義務的経費、すなわ ち人件費・扶助費・公債費の抑制を図ること が不可欠だと考えております。

まず、公債費につきましては、収支見通しでは毎年1,000億円程度で推移をいたしまして、急激には増加しないものの、社会情勢の

変化や資材高騰の影響等により、投資的経費の規模が増加することも考えられます。このため都心・三宮再整備などの主要プロジェクトはもちろんのこと、既存施設の改修や設備更新などの経常的投資的経費につきましても、事業内容の精査や事業費の平準化、国費の活用、Park-PFIなど民間資金の獲得、有利な地方債の活用などによりまして、今後の公債費を抑制をしていく必要があると考えております。

扶助費の大宗を占める社会保障関係費につきましては、令和6年度予算3,089億円に対し、令和16年度は3,789億円と700億円も増加をする見込みとなっております。社会保障関係経費は国の制度に左右されるところが多く、また、少子・高齢化に伴う自然増も見込まれますので、個々の単独の地方自治体ではコントロールが難しいところもありますので、国に対して必要な適切な要望を、指定都市市長会としてもしっかり議論しながら行っていくとともに、本市単独でできる対策につきましては、しっかり講じていく必要があると考えております。

人件費につきましては、人材獲得の観点から、職員の待遇を改善していく必要がありますが、現役世代が今後大幅に減少していくということを考えれば、新規採用のボリュームを、従来どおりで確保していくことは不可能です。このため、やはり職員数の削減を加速していく必要があると考えておりまして、そのために職員の負担が増えることがないよう、仕事をやめる、減らす、変えるという取組をしっかり行っていかなければならないと考えております。

これらの対策に加えまして、あらゆる取組を庁内でしっかりと議論をして、これを用意することにより、中長期的な財政基盤の安定に努めていきたいと考えております。

続きまして、この地域区分の制度の変更に 伴う問題につきまして、お答えを申し上げま す。

今年の人事院報告で地域手当が見直され、 多くの自治体で地域手当が引き下げられたことについて、かなりの当惑と、あるいは怒りが自治体の間で広がっております。神戸市も地域手当が12%から8%に引き下げられることになります。大阪市は16%のままですから、この阪神間における人材獲得の面でも、神戸市は不利な立場に立つことになります。

特に問題なのは、東京23区が20%のままであるにもかかわらず、23区に隣接する埼玉県のかなりの市が4%に引き下げられるということです。これは、東京への人材の一極集中をますます加速させるという効果を生むことになりまして、今回の人事院報告は、東京への一極集中を抑制しようという政府の方針に真っ向から反するものではないかと、自治体の間で大変大きな困惑が広がっております。これらへの対応も、しっかり考えていかなければなりません。

あわせて、この地域公定価格における地域 区分の問題です。まず、認定こども園等にお ける公定価格は、子ども・子育て支援法にお いて、児童の認定区分、保育必要量、施設の 所在する地域等を踏まえ、保育に要する費用 の額を勘案して内閣総理大臣が定めることと されております。このうち、地域区分につき ましては、国の子ども・子育て会議の議論を 基に、国としての統一的かつ客観的なルール の必要性、他の社会保障分野の制度との整合 性などを踏まえ、地域ごとの民間の給与水準 を反映させている国家公務員の地域手当の支 給割合の地域区分に準拠して設定されており ます。令和元年12月の子ども・子育て会議に おきまして、公定価格の見直しは5年ごとに 実施すると示されておりまして、本年度は見 直しの年に当たります。今回の地域手当の見 直しを受けて、公定価格にどのように反映さ れるかにつきましては、現時点では国からの 考え方は示されておりませんが、仮に連動し

て地域区分が下がり、運営収入が下がることになれば、保育士の給与水準の維持・向上の点や、近接する大阪市などとの格差が広がり、人材流出のおそれがあることから、本市としては極めて大きな問題だと考えております。

次に、介護報酬への影響ですけれども、介護報酬は3年に1度の改定時期となり、令和6年度に改定があったばかりです。公務員の地域手当の変更を踏まえた対応につきましては、次回令和9年度の改定時に、介護報酬改定を審議する社会保障審議会介護給付分科会におきまして、介護報酬改定全体の中で議論するものと認識をしておりまして、今後、国の動向を注視をしてまいりたいと存じます。

さらに、障害福祉サービス給付費は3年に 1度の改定時期となり、令和6年度に改定が あったばかりです。これまで介護報酬に準じ て改定されてきたことから、次回令和9年度 改定時に社会保障審議会障害者部会におきま して、介護報酬改定と同様に報酬改定全体の 中で議論されるものと認識をしておりまして、 今後の国の動向を注視していきたいと存じま す

このように今回の地域手当の見直しを受けての対応方針につきましては、現在、国に確認中でありますけれども、影響を受ける他都市とも連携・協力をしながら、国に対して必要な対応を行っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- ○**副市長**(今西正男君) 私のほうから3点お答え申し上げます。

まず1点目は、物価高対策についてでございます。

この兵庫県では9月補正予算におきまして、 長引く物価高騰に苦しむ生活者・事業者を幅 広く支援するために、プレミアム付デジタル 商品券を活用した、ひょうご家計応援キャン ペーン第4弾が計上されているところでございます。本市では、昨年度創設された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、住民税非課税世帯に対する給付金の支給や、生活困窮者・学生への食料支援、学校給食の食料費高騰対策など、生活者である市民に寄り添った支援策を実施してきたところでありまして、この昨年度創設された臨時交付金は、既に全額活用させていただいたというところでございます。

現在、県の家計応援キャンペーンなど、 国・県による広域的な事業者支援策が順次展 開されている中におきまして、本市単独でさ らなる消費喚起策を実施することは、現時点 においては想定をしていないということでご ざいます。これまで兵庫県が発行しておりま すプレミアム付デジタル商品券の販売に当た りましては、本市におきまして広報紙KOB Eや市のSNSで広くお知らせするとともに、 案内チラシを区役所で配布するなど、市民へ の周知に取り組んできたところでございます。 本市としましては、兵庫県の事業の詳細が決 まりますならば、施策の効果が最大限、市民 や市内の事業者に行き渡るよう、兵庫県と連 携しながら取り組んでまいりたいというふう に考えているところでございます。

また、市内の経済・物価情勢を注視しなが ら、国の交付金の動向というのも踏まえまし て、国・県の施策を補完する効果的な事業者 支援策につきましても、今後検討してまいり たいと考えているところでございます。

2点目は、カスタマーハラスメント対策に ついて御答弁を申し上げます。

本市におきましても、心身の健康を阻害するカスタマーハラスメントから職員を守ることは重要でありまして、御指摘のとおり市民と職員が相互に尊重される社会を目指すべきであるというふうに考えているところでございます。

本市では、代表交換及び総合コールセンタ

一に着信のあった外線電話につきましては、 電話応対品質の向上という観点が主目的では あるものの、通話の録音を行っておりまして、 カスタマーハラスメントが疑われるような場合には、録音を活用できるようになっている ところでございます。また、市民が来庁し、 個別具体的な意見聴取や相談を受けるよううな 窓口のある部署では、所管警察署等の電話番 号を掲示し、何らかの異常事態が生じたでこ は、警察へ通報する可能性があることを示し は、警察へ通報する可能性があることを示し た文書の掲示や、防犯カメラを設置するなど、 対応している事例もあるところでございます。

市民からの意見を伺う機会の多い市長室広報戦略部広聴担当に、令和4年度より広聴支援専門官として、兵庫県警OBを配置をいたしまして、庁内の相談体制を整えているところでございます。庁内に対しては、問題が複雑化する前の早い時点での広聴支援専門官への相談を呼びかけておりまして、適切なアドバイスが実施をされているものというふうに考えているところでございます。

市民に対しては、職員として丁寧な対応が必要であるということは、論をまたないところでございますけれども、公平公正で効率的な職務執行を確保し、職員を守るためにも、悪質なカスタマーハラスメントに対しては、毅然と対応するよう、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

3点目は、適切な道路管理について御答弁 を申し上げます。

市民に身近な道路を安全・安心に利用してもらうために、日常的な点検や維持管理については、非常に重要なことだというふうに考えているところでございます。御指摘をいただきましたように、市内の道路延長は6,000キロメートルにも及んでおりまして、迅速かつ的確に不具合箇所を把握していくことが、道路の維持・補修には大変重要になるというふうに思っているところでございます。

このために職員による道路巡回、従来の市

民通報に加えまして、令和5年11月からLINEによる通報を取り入れているところでございます。このLINEの通報につきましては、導入以後、これまで道路に関する受付は約900件で、対応中が約120件、対応済みが約640件という状況になっているところでございます。

この令和6年度の道路に関する市民通報は、今申し上げましたLINEも含めて、現時点で約8,000件頂いているところでございます。これらの通報に対しましては、市民の安全確保に直結するような緊急性が高いものは速やかに処理をしておりまして、緊急を要しないものにつきましても、その後の改修工事などの中で、必要に応じてしっかりと対応させていただいているというところでございます。

この道路等の不具合箇所を把握するためには、市民通報は非常に重要な情報源だというふうに認識をしてございます。特にLINE通報は、位置や損傷状況等が的確に把握できるというメリットがありまして、維持管理の効率化につながっているところでございます。広報紙や自治会向けのチラシ、ホームページなど、様々なツールを用いて、市民への広報を今積極的に展開をさせていただいているというところでございます。今後も数多くの市民の方々の声をいただきながら、安全・安心な道路環境の保全に努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 中原理事。
- ○理事兼都市局都心再整備本部長(中原 信 君) 私のほうから、都心部の回遊性の点に つきまして御答弁をさせていただきます。

都心・三宮再整備では、沿道の建築物と一体となってにぎわいを創出することができる、おっしゃっていただきましたような、歩くことが楽しく巡りたくなるまちというのを、1つの方向性として目指しておりまして、ハード・ソフト両面の方策を考えている、そして

実践をしているところでございます。

まず、ハード面のほうを御紹介いたします と、サンキタ通りでございますけれども、神 戸三宮阪急ビルの建て替えに合わせて、それ から高架下のリニューアルに合わせまして、 通りのほう、我々のほうで一体的にリニュその とれるしたということでございますが、いを ときに阪急さんに我々のほうからお買いたして、 まして、建物のほうをまちに開いをして、 まして、建物のほうをまお願いをして、 ということを、しっかりお願いをして、プレン が約100メートルにわたって連続をいう ということで、常に人がいらっ ということで、歩いてもいる新しいる ということで、歩いてもいる といっなります。 ではないかと思っております。

今後、あのJR三ノ宮新駅ビルと三宮クロススクエアの第1段階、また新2号館とフラワーロードにつきましても、場所がちょっと違いますので、全く同じようにということにはならないかもしれませんけれども、公共空間と民間の建物が一体となってまちに開いたような、沿道のその建物の個性が道路ににじみ出すような、いろいろ変化が感じられるような、楽しく巡ることができるような空間を創出していきたいと考えております。

あわせまして、緑に囲まれたベンチなどを配置して、ゆったり休憩していただくとか、あるいはイベントの実施が可能なようなスペースも造るということで、さらなるにぎわいづくりにもつなげていきたいと思っております。

ソフトのほうにつきましては、今申し上げましたハード整備というのは、ソフトの面でどのような利活用をするかというのを想定しながらやることが大事だと思っておりまして、その点につきましては、地権者あるいは地域の企業様と協議会などを設立しまして、どのような整備がその場所にふさわしいかということも御相談しながら、あるいはその社会的

な実験もしながら、進めさせていただいているところでございます。今後ともそのような 取組で都心・三宮を訪れた方々が、神戸らしい魅力的な回遊性を享受できるような再整備 を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) はい、ありがとうございました。それでは、地域区分についてから再質問をさせていただきます。一問一答でお願いします。

先ほど、市長は国家公務員の地域手当、様々な課題があるというふうにおっしゃってました。私も課題があるというふうに感じてまして、今回、神戸市が12%から8%、4%も下がって、政令市でワーストの下げ幅になってます。福祉施設、特に保育園やこども園を運営されている方から、委託費がどれだけ下げられるのかという不安の声が広がっていると聞いております。今回の引下げで、運営にも影響が出てくることによって、保育サービスの低下につながる可能性もあり、これがそのまま市民負担に直結する課題であると考えてます。

一方、先ほど市長から大阪市の話ありましたけども、西隣の明石市は、現在6%が来年8%になって2%上昇して、神戸とプラスマイナス6%の差が出てきまして、これ考え過ぎかもしれないんですけども、人材の流出が懸念されるのではないかと思います。今後も待機児童ゼロを維持するために、一層この財源確保が必要になると考えられますが、御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 先ほど、市長の答弁 の中でも触れさせていただきましたですけど も、私どもといたしましては、こういった地 域区分の見直しが、子育て・保育サービスに 大きく影響を及ぼすことがないように対応す

ることが重要なことだと認識しているところでございまして、鋭意必要に応じて、今、国の動きを確認しているところでございますが、国に対して強く要望していきたいと考えているところでございます。

また、今回、地域区分の見直しの中で、大きく全県的な都道府県単位での見直しという形になっておりますので、今、具体的には明石市の事例をお出しいただきましたですけども、その周辺市の動向というのは、当然気になるところではございます。いずれにいたしましても、私ども、保育サービスを確実に提供していくために何が必要かという観点で、国に対して強く必要に応じて要望していく必要があると考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) ぜひ、よろしくお願い いたします。

続きまして、物価高騰対策について再質疑 をさせていただきます。

これまで4回のうち初めの3回は紙媒体、 そして最後の4回目が電子商品券で、神戸市 として独自に行われたと承知しております。 それぞれよかった点、また課題があった点が あると思いますが、直近に実施された電子商 品券Ko-Payの効果検証で、Ko-Pa yを利用して特別な買物をしたという方が、 合計すると金額、大体4億8,100万円。また Ko-Payに追加して支払った金額が2億 2,500万。新たな消費喚起額は7億600万円と 算出されているそうです。この7億円余りの 消費喚起は、Ko-Payを利用してと、K o-Payを使った場合に限定されてるんで すけども、Ko-Payのプレミアム率分を、 お得感を感じて、気持ちが大きくなって、さ らに潜在的な消費喚起があったのではないか と思っております。経済波及効果は約10億円 がこの市内のみで得られたと試算されていま す。また、参加店の事業者に聞き取りしたと

ころ、新規顧客が増加したが20.6%、顧客数が増加したが26.8%、売上げが増加したが45. 1%ということで、高い評価を得ています。

このように、市内事業者も潤う、市民も物価高騰における負担軽減になると。先ほど、財源がないというようなお答えだったんですけども、行財政改革方針2025の実施目標の中に、市民生活や経済活動を守る施策を確実に行うための財源を確保するとあります。市民生活と経済活動の両立を守る、このプレミアム付商品券の実施の財源の確保、何とかしていただけないでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) この前回の、今、先生のほうからプレミアム付電子商品券Ko-Payのお話をいただきましたけれども、これは物価高騰等もありまして、消費喚起による市内の経済の活性化、そしてまたキャッシュレスの決済の推進という目的で実施をさせていただきまして、この所与の目的はかなり達成ができたのではないかというふうに考えているところでございます。

先ほど御答弁申し上げましたように、昨年 度頂きました臨時交付金は、県は今回、臨時 交付金を財源として活用するという形でやら せていただいてございますけれども、私ども としましては、現在もその財源が手元には残 っていないというような状況もなっていると ころでございます。

ただ、一方で国のほうにおきまして、この物価高騰について今後、そういった国の補正予算等も検討されるような情報も出てきておりますので、そういった臨時交付金が出て交付されるというような状況になりましたら、国・県がやっております、何が効果的な施策なのかというのを十分検討させていただいた上で、今後、引き続きそういう消費喚起のことにつきましても、事業者――補完的な施策について、検討させていただきたいというふ

うに思います。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) 市民は物価高騰でかなり大変な状況でありますので、国の交付金がありましたら、ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次、カスタマーハラスメント対策について 再質疑させていただきます。

この過度なクレームに対するマニュアルがあるということでしたけども、私も不当要求クレーム対応マニュアルを確認させていただきました。その中で、対応例が幾つかた状況のケースで、はがもし迫った状況のケースで、もっと手前の段階で対策を打たなければ、担当者の負担は相当大きいものと手前のは相当大きいもないます。世間でもカスハラは広く認知されます。世間でもカスハラは広く認知されます。で、市内の事業者や市民等、どういったことがカスタマーハラスメントになるのか、またどの程度で対応を打ち切るのかなど、市民の参画によって、市民の合意を得ないまずが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 今、御紹介をいただきましたように、この不当要求、クレーム対応のマニュアルを、私どもとしてはつくらせていただいているところでございまして、対応の流れでは、ステップ1からステップ6まで様々な段階に対して、対応についてどのような形でやることが望ましいかということについてのマニュアル化をさせていただいているということでございます。

市民なり事業者の御意見も伺いながら、いろいろ検討を深めさせていただくということも必要であるというふうに思ってございますので、そういったことも当然、対応させていただきたいというふうに思ってございますけ

れども、現在、このマニュアルによりまして、 そしてまた警察のOBの専門官の配置により まして、かなりいろいろな面で改善もされて きているというふうに考えてございますので、 またこの市民なり事業者の声も聴きながら、 そういうレベルアップができるように取り組 んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) ぜひよろしくお願いいたします。

次、都心部の回遊性について再質問させて いただきます。

先ほど、民間企業とか民間事業者とも協力 しながらやっていくということで、すばらし いことだと思います。民間事業者は、常にこ の市場を捉えて、様々な対策を打っていきま すので、すごく来るたびに変わるんではない かなと思っております。

いつまでも巡りたくなるためには、やはり 季節ごととか、月ごとぐらいの頻度で変化を 与えて、リピーターになっていただく必要が あるのではないかと考えています。そのため には、例えば歩道上の至るところにステージ をつくって、週末になると、町なかパフォー マンスがあちらで行われている。ま 立ところにデジタルサイネージを 設置して、デジタルスタンプラリーを行った り、人気アニメや人気グループとコラボして、 人の収集欲とか、いわゆる最近はやりの推し 活に訴求する、そういった取組が考えられま す。このように、常に変化し続けることが必 要と考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 中原理事。
- ○理事兼都市局都心再整備本部長(中原 信君) 我々も全く同じように考えておりまして、公共空間を歩行者のために利活用していくためには、変化に富んだ継続的なイベントというのは大変重要だと思っておりまして、

こちらにつきましては、先ほども少し触れさせていただきましたけども、我々だけというよりは、地域の方とか地権者の方、あるいは民間事業者の方と一緒になって考えて、それを実践していうことは非常に大事ではないかなということで、例えばサンキタエリアですね、先ほど御紹介しましたところ年4月に、地権者の方、あるいは民間の方を含めて、そちらのほうでいるというとかアクティビティーを定期的にやっていただいておりまして、もちろん我々も参加しとるんですけども、これまで約70件ぐらいイベントが実施をされております。

例えば、サンキタ通りは歩道と車道がありまして、夜にはその車道も含めてテーブルや椅子を連続して配置するような、そこには沿道の飲食店のテークアウトの場所をつくったり、それから音楽アーティストが出まして演奏を楽しめるような、サンキタナイトパーティーとはサンキタ広場のほうで、日常酒飯路と言っておるんですけども、飲食店舗とか、あとはサンキタ広場のほうで、日常酒飯路と言っておるんですけども、飲食店舗とかに変と記る音楽を楽しめるような、これは一定期間連続して春と秋にやっておるんですけども、そういったことで、できるだけ町なかに変化を生み出すような取組もしてございます。

それから、デジタルサイネージのお話もございましたが、今はサンキタ広場にはOSビルに大型ビジョンがついていると思うんですけども、あれは市のほうで補助をさせていただいて、民間につけていただいているということがございまして、そちらのほうで市政情報の発信なんかもやっておるんですが、今後はイベントの情報発信など、エリアマネジメントでも活用を検討できないかと考えております。

また、三宮プラッツとかそういう所、あるいはリニューアルしました東遊園地などでも、できるだけ継続的なイベントなりをやらせて

いただいているところでございます。今後、 三宮再整備が進捗していくわけでございます けれども、今申し上げたような取組が、えき ~まち空間全体に広がっていくように、地権 者の方と相談をしながら、引き続き積極的に 取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) はい、ありがとうございます。まちを回遊するときは、徒歩以外にも自転車で移動することが多くあります。自転車は車道を走るのが基本とされていますが、標識のある歩道では、自転車も歩道を走行することが許されて、今では多くの歩道が自転車通行可能の歩道となっています。さらに、昨年、歩道も走行できる特例特定小型原動付自転車、いわゆる電動キックボードのようなものの新しいモビリティーも登場し、この歩道上の交通は混沌としつつあると思います。これ、一定の整理が必要じゃないかなと思います。

そこで、例えばフラワーロード西側、この市庁舎に沿った所の広い歩道や三宮中央通りの歩道を活用して、自転車や電動キックボードなどの新たなモビリティーを想定した歩行者空間の整備に向けた社会実験を実施してはどうかと考えますが、御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 中原理事。
- ○理事兼都市局都心再整備本部長(中原 信君) 我々も同じ思いでございまして、歩行者空間を活用した新しいモビリティーの導入の実験というのは、過去3回ほどやらせていただいております。場所はいろいろでございます。三宮中央通りとか、フラワーロードのセンター街の近くとか、そういった歩道を使ったりということとか、あと直近では、令和6年5月になるんですけれども、三宮センター街、歩行者大変多い、歩行者専用の空間で

はございますが、そちらのほうで自動の走行 モビリティーですね、これ低速で動くもので、 比較的新しいものとお聞きしているんですが、 そういったものがゆっくり走って、歩行者と 共存ができるかどうかといった検証を、これ は兵庫県警さんにも御協力いただきまして、 あるいはそういったモビリティーを造ってい るメーカーさんとも御協力いただきまして、 実施をしたところでございます。

いずれ三宮で歩行者空間は非常に充実して まいりますので、我々としてもそういったこ とが実現をできれば、もう大変いいなという ふうに思っております。幾つか課題はあるわ けですけれども、引き続き今御指摘いただい たようなことを念頭に置きまして、実験を継 続しながら、最終的には本格実施ができるよ うに取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) ぜひ前向きにお願いいたします。本当に歩道と、この先、モビリティー道みたいな新しい区分をつくらないと、これから難しくなってくるんじゃないかなと思いますので、都市局、また建設局、そして県警と連携してお願いいたします。

次に、適切な道路の維持管理について再質 問いたします。

他都市のちょっと事例なんですけども、神奈川県や大阪市では、AI技術を活用して道路の維持管理をしています。ちょっとすごく適用範囲が狭いんですけども、道路上に設置された区画線——区画線というのは全部で8種類あるんですけども、その中でも中央線——いわゆるセンターラインですね——あと車線区画線、道路外側線などを、自動車に搭載したドライブレコーダーやスマートフォンで撮影し、その画像データからAIが区画線の摩耗度を分析して、補修が必要な箇所を地図上に表示するシステムを活用して、道路巡回の高度化と効率化を図っています。本市に

おいても、さらなる市民の安全を確保するために、より適切な道路の維持管理が必要であり、そのためにも道路点検業務の効率化・高度化に資する、このようなAI技術を活用する取組を行っていくべきと考えますが、御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) 近年、このAIなど の新技術につきましては、急速に進展をして おりまして、様々な社会インフラの点検や維 持管理業務に取り入れられているという状況 でございます。御提案がありました区画線の 画像分析、あるいは道路巡回支援技術につい ても、AIが活用されているものというふう に考えてございます。

こういった状況でございますので、建設局では本年6月に、民間事業者の高度な先進技術を活用するため、公募による共同研究制度を創設をいたしまして、今年度、複数事業者によります道路巡回支援技術の実証実験を行わさせていただく予定としてございます。

実証技術の内容といたしましては、ポットホール―いわゆる穴ぼこでございます、それとかひび割れ、区画線のかすれ、ガードレールの損傷などを、AIによって検知・診断するというものを考えているところでございます。今後、この実証実験の検証を行いまして、道路巡回の高度化・効率化に有効な技術や知見を積極的に取り入れまして、安全で円滑な道路環境の保全と効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) はい、ありがとうございます。今年度、実証実験を始めるということなんですけども、この道路の補修に関して、実は令和2年度に予算特別委員会の分科会で、我が会派からこういったAIの活用を質問させていただきまして、結構前向きな検討をい

ただいたんですけども、それから4年がたって、まだちょっと実証実験ということで、共同研究ということなんですけども、これが1年ぐらいして、また次が実証実験。で、実際運用されるのがまだまだ先だと思うんですけども、もう少しスピード感を持って、また計画をしっかりと、行程表とかをつくっていただいて、実装できるように進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、区画線について質問したんですけ ども、もし適切な区画線が維持管理されてい れば、さきに紹介した、センターラインを越 えての正面衝突事故も起こらなかったかもし れません。なぜなら、最近の自動車は、車両 が走行車線から逸脱しそうになったとき、運 転者に警報を発する装置――車線逸脱警報装 置が数多く装備されているからです。この装 備は大型車両では2019年11月から義務化され ておりまして、今後、普通自動車にも義務化 されるんではないかと考えられます。ほかに も衝突被害軽減ブレーキであったりとか、定 速走行・車間距離制御装置など、これらの先 進運転支援システムの高度化は著しくて、広 く普及もしております。その先にこの自動運 転というのがあると思うんですけども、この 自動運転に関して、政府はデジタル田園都市 国家構想総合戦略において、自動運転移動サ ービスについて、2025年度を目途に50か所程 度、2027年度までに100か所以上で実現とい う目標を掲げていますが、自動運転の社会実 装に向けて、市として今後どのように取り組 んでいくか、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- ○副市長(今西正男君) この自動運転は大変 重要な技術であるというふうに考えてござい まして、神戸市としましては、2016年度から 北区筑紫が丘周辺地域におきまして、地域住 民と民間事業者が中心となって、自動運転技

術を活用した実証実験を行ってきたところで ございます。この実証実験の中では、安全か つ円滑な自動運転技術の検証のため、自動運 転車両の公道走行も実施をさせていただきま した。神戸市としても、交通課題の解消に期 待をしておりますし、国との調整を行うなど、 実証実験を支援をしてきたというところでご ざいます。

そしてまた、今現在は全国的に自動運転に 関する取組が進められておりまして、まだ住 宅地などを安全に走行するには、走行環境な どの課題があるということもお聞きをしてご ざいますけれども、ただ一方で、この民間の 交通事業者との意見交換をしておりますと、 運転手の確保が喫緊の課題だというようなこ とも強く言われているところでございまして、 この自動運転車ができるだけ早く社会実装す ることが、大変重要だというふうに考えてい るところでございます。

そして、またこのテクノロジーは、地域の 活性化にもつながってくるものだというふう に考えているところでございます。現在、神 戸での実証実験に関心を持たれております民 間事業者もおられますことから、今後も国の 動向も注視をしながら、市内で安全・安心な 自動運転の社会実装を目指して、様々な実証 実験にも協力をし、できるだけ早く自動運転 が社会実装できるように取り組んでまいりた いと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 萩原君。
- ○10番(萩原泰三君) ぜひよろしくお願いいたします。神戸のまちが、誰もが安全・安心、そして快適で過ごせるように、取り組んでいっていただきたいと申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
- ○**副議長**(堂下豊史君) 御苦労さまでした。 次に、28番門田まゆみ君。

(28番門田まゆみ君登壇) (拍手)

○28番 (門田まゆみ君) 公明党の門田まゆみ でございます。萩原泰三議員に続いて質疑さ せていただきますので、よろしくお願いいた します。

初めに、政策形成過程での市民理解についてお伺いをいたします。

近年、市政に対し、市民に誤解や混乱を生 じさせている問題についてお伺いをいたしま す。

発生時期が前後いたしますが、4つの具体 例を挙げます。まず1つは、ふれあいのまち づくり条例を廃止するとの話から、ふれあい のまちづくり協議会がなくなってしまうとい う話が広まったこと。2つ目は、自治会や地 域住民が行っているクリーンステーションの 清掃を環境局が行うので、住民は掃除をしな くてよくなったとの誤解が広がったこと。3 つ目は、中学校のクラブ活動、いわゆる部活 の地域移行の話が部活廃止と捉えられ、保護 者や地域の間で混乱が生じていること。4つ 目は、小学生が通学で使っているバス路線が 来年3月で休止となるお知らせが学校から保 護者に送られましたが、バス会社との交渉取 組や教育委員会での代替策の検討などについ て、保護者に説明がなく混乱をしていること などです。

なぜこのような誤解を生じるようなことが 相次いで起きているのでしょうか。市民に何 かを伝える場合、伝えるべきタイミング、伝 える方法、そして問題の状況、今後の対応、 責任者ないし連絡窓口などマニュアル化をし ておく必要があるのではないでしょうか。い わゆる政策形成を進めていく過程で、具体的 に何をしなければならないのか。その手続を 明確にしておかなければなりません。

いわゆるボトムアップでの政策形成であれば、公表される時点でほぼ市民を含めた関係者の合意、いわゆる根回しが終わっており、 関係者からも異論もなく、内容の変更の可能性もほとんどありません。ただ、これでは議 論に関与する関係者だけで政策が決まり、一般市民の意見反映は難しくなります。その意味で、政策形成過程の民主化という観点からは、できるだけ早い段階で、一般市民への公表が望ましいとされています。

しかし、その場合、極めて柔軟に政策案の内容を修正・変更する構えを市側が持っていなければなりません。決まっているのか、いないのか、どこまで決まっているのか、変更できるのか、できないのか、それを示さなければ市民も議会も混乱するだけです。このような事態が相次いでいる状況に対し、どのような認識をお持ちなのか、御見解をお伺いいたします。

次に、教員の多忙化対策についてお伺いを いたします。

本年1月に、教育委員会から保護者や地域団体へ向け、教員の長時間勤務の解消に向けた取組への御協力についてお願いを、保護者と地域住民に向けて発信されました。これは令和3年度から取組が行われてきた、令和の時代における学校の業務と活動で議論された上で実践されたものと理解をしております。同種の御案内は、今回が3回目となり、1回目と2回目はそれぞれ2022年3月と2023年5月の教育委員会だよりで案内されました。3回目となる今回は、教育委員会だよりだけでなく、チラシを作成し、地域団体の婦人会や、ふれあいのまちづくり協議会等に配付されたと聞いております。

今回の地域団体に発信されたお願いの中には、1回目と2回目にはなかった内容が含まれていました。そこには、本来は家庭や地域で対応・解決するような相談や要望までもが学校・教員に寄せられていることで、学校業務が肥大化し、本来、教員が果たすべき役割に支障が生じ、他の様々な要因も相まって、教員の長時間勤務が深刻な状況になっていると、家庭や地域が多忙化の原因の1つであることが示されました。

要は、教員の本来の業務ではない要望・相談を持ち込まないでほしいという内容です。 その趣旨は理解できますが、具体的にどのような要望・相談が問題なのか、学校・保護者・地域で十分議論され、理解された上で作成されたのでしょうか。

例えば、鳥取県教育委員会では、具体的な意見や要望の対応を挙げた資料などを添えて理解を求める取組をしています。本市でもそのような取組が必要ではないかと考えますが、チラシ配付に至るまでの過程と併せて御回答をお願いいたします。

続いて、中学校部活動の地域移行について お伺いをいたします。

午前中も議論をされたことですけれども、 部活動の地域移行については、地域のクラブ チームの指導者や希望する教員が指導し、学 校施設だけでなく、地域の施設も活動の場所 となることが予定をされています。教育委員 会の説明では、学校の枠を超えて、自分がやりたい活動を選ぶことができるようになるため、子供たちの選択肢が広がるとのことですが、詳細な内容については示されておらず、活動団体を募集するための広報を担当する業務委託業者が選定されただけで、どんな種類があり、どのような形態で活動するのか全く分からないため、保護者や地域の方々から不安の声が上がっているところです。

ホームページによりますと、「各クラブの 運営に必要な最低限の費用は、原則として各 家庭にご負担いただく予定です。 (会費 制)」「主に学校施設を利用することで費用 をおさえ、可能な限り低い会費設定となるよ う働きかけていきます」と記載をされていますが、活動の場が自分の学校でないというケースでは、会費のほかに交通費も必要となるかもしれません。そのような様々な経済的な 負担の増加や、学校以外の場所で活動することに伴う安全面、活動時間などなど、保護者が抱える不安は計り知れません。その不安を 払拭し、地域移行に対する理解が得られるよう、実施時期ありきではなく、より丁寧に説明を行う必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、認知症に関する理解促進についてお伺いをいたします。

令和6年8月、認知症の人が暮らしやすい 社会づくりを目的として、国において認知症 施策推進基本計画の素案が示されました。そ の中では、認知症になったら何もできなくな るのではなく、認知症と共に希望を持って生 きるという新しい認知症観が打ち出され、社 会に広めることが重点項目に掲げられていま す。新しい認知症観とは、認知症と診断され てからも、1人1人それぞれにできることや やりたいことがあり、住み慣れた地域で希望 を持って暮らし続けることができるという考 え方ですが、当事者をめぐる現状はまだまだ 厳しい状況です。

本市では、認知症神戸モデルを含め、様々な認知症施策に先進的に取り組んでいただいているところですが、認知症になった人への新しい理解が深まるような取組を計画的に、より一層進めていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

市営住宅における空き住戸についてお伺い をいたします。

本市の市営住宅の管理戸数は、震災時のピーク時には5万5,000戸を超えており、その後の改修・更新時期を迎える大量の市営住宅への対応や構造・設備面での課題を踏まえて、10年ごとにマネジメント計画を策定し、市営住宅の再編と改修に取り組んでまいりました。現在取り組んでいる第3次マネジメント計画では、震災前水準の4万戸未満へ削減することを目標としており、令和6年3月時点では、総管理戸数4万4,763戸となっておりますが、管理コストの増加や防犯・環境衛生上などの面から、入居者にとっても本市にとっても空き住戸の課題は重要であると考えます。今後、

人口減少の進展により、空き室のさらなる増加が想定される中で、市として適切な管理戸数をどのように考え、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、御見解をお伺いいたします。

最後に、災害時の電源確保についてお伺い をいたします。

来年は、阪神・淡路大震災から30年を迎えます。本市では、これまで様々な災害対策を行っており、最も重要と思われる水については、大容量送水管などを整備し、神戸市民の飲み水を確保しています。30年前と比べて格段に通信が発達した今日では、災害時の電力確保についても非常に重要なものと考えます。災害発生時における電力の供給体制についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- ○市長(久元喜造君) 門田議員の御質問のうち、まず認知症に関する理解の促進につきまして、お答えを申し上げます。

今日の神戸新聞の社説のタイトルは、神戸 モデルの全国化をというものでしたけれども、 ここの中で神戸モデルが詳しく紹介をされて おりまして、制度全体として十分に機能して いるという評価もいただいております。今後 ともこの神戸モデルの安定的な運用を図って いきたいと存じます。

同時に、門田議員から御指摘いただきましたように、認知症に対する正しい理解を促進する取組が必要です。全国的に実施している認知症サポーター養成講座に加え、市独自の取組といたしまして、地域に専門職を講師として派遣し、認知症に関する学習会などを支援する、認知症地域支え合い推進事業を、令和4年10月から実施をしております。認知症月間である毎年9月には、認知症の人と家族の会兵庫県支部と共催で、アルツハイマーデー記念講演会を実施し、広く市民に参加をい

ただいているところです。

今後とも認知症の方々が住み慣れたまちで 希望を持って自分らしく暮らし続けることが できるという、新しい認知症観の社会への浸 透や、広く市民への認知症についての正しい 理解の促進に向けた取組が重要だと考えてお りまして、今後とも認知症の方や家族の御参 画を得て、本人の意見を聴き、対話しながら 認知症施策の立案等を行っていきたいと考え ております。

次に、災害時の電源確保につきましてお答 えを申し上げます。

災害時における電力の確保や停電した場合の早期復旧につきましては、災害対策基本法に基づく指定公共機関である関西電力送配電株式会社が重要な役割を担っているところでありまして、平時から緊密な連携を図っております。同社からは、災害時における安定的な電力確保の取組として、火力発電所ののとでは、大規模な電源停止等が発生した場合のの国ではよる各発電所のたき増し要請、各電力会社の垣根を超えた電力融通により、大規模による各発電所のたき増しまり、大規模による各発電所のたき増しまり、大規模による各発電所のたき増しまります。また、電力の送配電設備が被災した場合であまた、電力の送配電設備が被災した場合の送配電を行うバックアップ体制も確保していると承知をしております。

停電時における避難所の電源確保も重要です。本市では、災害時の避難所における電力確保として、小型ガス式発電機や非常用蓄電装置などの非常用電源を、市内小・中学校に配備をしてきました。さらに、電気自動車などによる外部給電機能を活用した電力供給によりまして、停電時でも施設の一部につきまして、照明などをそのまま使用できる外部給電・神戸モデルも、避難所となる全市立小・中学校に配置をしたところです。

災害時においても安定した電力供給が行われることは、市民生活はもとより、本市における情報収集や発信にも非常に重要であり、

引き続き、関西電力送配電株式会社と連携を 行うとともに、本市独自の施策につきまして も、充実を図ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から お答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 私のほうから、2点 御答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますが、政策形成過程での、市民理解の促進について御答弁申し上げたいと思います。

神戸市におきましては、市民の関心が高く、 市民生活への影響があると思われるような施 策を進めるに当たりましては、現地説明会で あったり、対話フォーラム、ワークショップ、 また各種懇談会などの場で直接説明を行いま すほか、パンフレットやチラシの作成、広報 紙、ホームページへの広報など、個々の案件 に応じたタイミング・手法を適宜選択して、 丁寧にかつ創意工夫して、市民への説明に努 めてきたところでございます。

4つの事例を御指摘いただいたわけでございますが、例えば、ふれあいのまちづくり条例の廃止につきましては、このふれあいのまちづくり協議会の定義等を、神戸市民による地域活動の推進に関する条例に引き継ぐとともに、新たに施設設置条例を制定するという御説明を、地域の方々に行ってきたわけでございますが、条例の廃止に伴って、協議会そのものが廃止されるという誤解が生じた可能性があると考えております。

また、クリーンステーションの清掃につきましても、クリーンステーションの中間取りまとめにおいて、環境局職員が側面的支援として、クリーンステーションの清掃等の取組を行うことにしたことによりまして、地域住民の方が清掃する必要がないとの誤解が生じたことが考えられるわけでございます。

さらに、その中学校の部活動の地域移行の

考え方につきましては、本年の6月に、小・中学生の保護者全員に、御質問や御意見を頂けるよう、問合せフォームを設けた上で、連絡ツールのすぐーるにより発信したところでございますが、これまでの学校部活動のイメージが強いため、地域移行によってどのような活動となるか心配される御意見が多く届いているものと承知しているものでございます。

個別事例はそういうことでございますが、 新たな取組や既存事業の変更につきましては、 冒頭申し上げましたとおり、様々な説明機会、 また広報ツールを活用するなど、工夫して対 応してきているところでございます。ただ、 個々の事業ごとに、その対象範囲、また内容 も様々でございます。個別に議論を深める必 要があるため、政策案を市民に説明するタイ ミングや方法につきましては、一律にマニュ アル化するということは、なじみにくいので はないかなと考えているところでございます。

今後も広範囲の市民に影響があるものを重 点的に、特に御指摘いただきましたような誤 解とか混乱を招くことがないように、今後は あらゆる機会を捉まえて、個々の事案ごとに 適切な手法を選択し、市民目線に立って、一 層、丁寧に御説明してまいりたいと考えてい るところでございます。

それから、2点目でございますが、市営住宅における空き住戸について御答弁申し上げます。

第3次の市営住宅マネジメント計画では、昭和55年以前に建設したエレベーターのない 昇降負担の大きい住宅を対象としておりまして、郊外の大規模団地など、立地が不便な住宅も多く含まれているところでございます。こういった住宅につきましては、募集しても応募がなく、空き家率の高い住宅が多いことから、順次廃止や集約に取り組み、管理戸数を縮減していくこととしているところでございます。

また一方、この集約する住宅では、エレベ

ーターや風呂、給湯器などを設置することで、 一定の入居率の確保が期待できる良好な市営 住宅ストックを形成していくこととしている ところでございます。

管理戸数につきましては、阪神・淡路大震 災前の約4万戸が、災害復興のため約5万5, 000戸に増加したわけでございますが、第1 次・第2次マネジメントの取組によりまして、 現在、約4万5,000戸となっております。し かし、その市全体の世帯数に対する割合とい たしましては約6%と、他の政令市と比較し て依然として高い水準にあります。このよう な認識の下、第3次マネジメント計画では、 管理戸数を震災前水準の約4万戸未満を目指 す必要があると考え、目標として掲げている ところでございます。

神戸市では引き続き、人口減少が見込まれるわけでございますが、その状況に対応していくためにも、良好な市営住宅ストックの形成、将来需要や財政負担を踏まえた管理戸数の円滑な縮減、市営住宅ストックの有効活用、この3つの基本方針に基づいて、しっかりと市営住宅のマネジメントを進めていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 私のほうからは、2 点御答弁させていただきます。

まず、教員の多忙化対策についてでございます。

令和5年度の一月当たりの平均時間外在校時間は、小学校が32時間、中学校が46時間となっております。これは、令和元年と比較しますと、小学校・中学校ともに22%の減となっており、一定、先ほど議員が御指摘いただいたような広報活動等で、学校の働き方改革が進んだものと考えております。

ただ、働き方改革を進めていくには、学校 だけでは当然、取組を進めていくのはもう難 しい状態でありまして、保護者や地域の方々 の理解や協力が必要であり、保護者や地域の 方々への啓発や情報発信については、学校だ けでなく、教育委員会の重要な役割と考えて おります。

本年1月には、教員の長時間勤務の解消に向けた取組、理解・協力を求める新たなリーフレット――チラシですが、これを作成し、保護者の皆様へは教育委員会だよりやすぐーるを活用して発信するとともに、今回は地域団体の皆様にも、地域協働局や区役所とも連携の上、各団体の定例会等の場へ訪問して、直接御説明を行ってきたところでございます。

ただ、学校現場が抱える課題については、 保護者や地域、学校の3者で相互理解を進めるため、やはり他都市の事例も参考にしながら、連携・協働の工夫を凝らしていてことがが必要だと考えております。いずれには、学校がも、教員の働き方改革を進めるには、学校はなる課題を職員室の中だけで悩むのであると表す。3者相互理解の場であるとやであるととが必要である。3者相互理解の場である学校でおります。3者相互理解の場である学校でおります。3者ですが、これを活用しております。3者ですが、これを活用しております。6後も保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、働き方改革を進めてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、部活動の地域移行についてで ございます。

保護者の方の不安というか、そのような御 指摘をいただきました。地域移行につきまし ては、先ほど副市長のほうからもありました が、本年6月に保護者のほうへお知らせをし た上で、問合せフォームを設け、連絡ツール すぐーるより発信させていただきました。そ の結果、200件を超える御意見を頂き、保護 者の皆様にとっては、今までの中学校部活と いうもののイメージから、やはり新しい地域 移行の姿が見えないということで、まずは校 区外の活動を想定した送迎に関するものであ ったり、会費の費用負担のものであったり、 地域によっては活動がなくなるなどの不安な どが多数寄せられました。一方で、これまで 部活動にない新たな種目などの選択肢が増え ることへの期待の声も頂いております。

KOBE◆KATSUへの移行は大きな変革であるため、やはり子供たちや保護者が不安に感じるのはもっともであり、今後、できるだけ具体的な形のものを、随時詳しい情報として発信していく必要があるものと考えております。先ほども紹介していただきましたが、そのためにはスポーツ庁の事業を活用し、KOBE◆KATSUへの理解を深めていただくための広報強化にも、今、取り組んでいるところでございます。

また、各学校においても、あらゆる機会、 学校運営協議会でありますとか入学説明会、 その他、保護者会でも丁寧に説明をしていた だくように、校長を支援していきたいと思っ ております。

部活動の地域移行については、様々な課題 があるのでございますが、これまで子供たち のスポーツや文化活動を学校だけが抱えてき たということは、そういう認識を改め、社会 全体で考えていかないといけないものと認識 しております。今後も、当事者である子供た ちや保護者の皆様に丁寧な説明をし、理解を いただきながら、取組を進めていきたいと考 えております。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) ありがとうございました。まず最初の政策形成過程のという部分なんですけれども、確かにいろんな政策の中で、全てが市民の意見を聴いてとかということでもないでしょうし、画一的にできないということは理解をしております。ただ、発信をされる時期ですとか、そういった混乱が生じてしまう、あるいは誤解が生じてしまう。人というのは、自分の都合のいいように取り

がちという部分は、大いにあるかなというふうにも思います。

ですから、例えばごみのクリーンステーションの件でも、確かに婦人会の中で、もう当番せんでもええらしいでっていう話が流れると、やっぱりみんな、いろんな工夫をしながら当番をされてますので、ああ、やったっていう感じで、もうぱっと広まってもに、でれて確認の電話が入ってきたとって言うと思いますよって言うと思いますよって違り自治会の会長さんとかは御理解をされている。自分の都合のええようにどんどん変わってい自分の都合のええようにどんどん変わっていう部分も、確かにあるかなというふうには感じております。

ですからこそ、しっかりと伝えるときには、明確な言葉で伝えていかないと、あやふやになってはいけないというふうにも感じているところです。

また、いろんな政策をしていただく中で、 北須磨支所のところで西側の道路が渋滞を、 駅待ち、送り迎えの車でということがあった ときも、御相談を差し上げたときに、アンケ ートを取りますっていうふうに、止まってい る車にアンケートを取ってくださったんです ね。何分ぐらい、どのような用事でここに止 まっているのかというような、簡単なことだ ったんですけども。そういった住民アンケー トを取ってくださったりしている部分では、 本当に市民の方は、好意的には思っていらっ しゃるんですね。須磨区でしたら、ここのス ーパーがなくなるかもしれへんっていうとき に、じゃあここの活用として、ここの地域の 方は、どういうことを望んでいるのかという アンケートもしていただきました。ですから、 そのアンケートの結果が、例えば自分の望ん でいることではなかったにしても、意見を聞 いてもらったんだ、意見を言ったんだという その満足感というのは、非常に大きいんでは ないかなというふうにも思いますので、今後、 明確な言葉というか、誤解ができるだけ生じないように、混乱が生じないような言葉で説明をしていっていただきたいというふうにも思います。

また、すみません、先ほどの教員の多忙化 対策の件なんですけれども、このチラシを見 た地域の方から、地域に開かれた学校って言 ってたのに、何か違和感があるなっていうよ うな御意見があったんです。よくよく聞いて みたら、何か拒絶された感があると。もう学 校に相談しないでねって言われているような 気がしたと。これ、極端な感想かなと私軽が 生じるということも、もう少し明確に、例え ばこんなことはおうちで対応していただきた いというような資料というのも、今後、発信 をしていただけたらというふうに思います。

また、教育委員会の名前だけでなくて、ちゃんと保護者の皆様ですとか、地域の皆様に 御理解をいただくためなんだということで、 チラシに連名をするとかというような工夫も 必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 先ほどの答弁でも最後申し上げましたが、学校運営協議会がまさに、若干今まで形骸化してましたけれども、もう本当に学校の中身、形だけではなくて、本当に学校が困っていることであるとか、いろんなことを本格的に議論しようということで、今取り組んでおりますので、今、アイデアいただきましたが、校長名だけではなくて、学校運営協議会名で出して、広く皆さんの協力を得るということも、1つの方法だと考えております。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番 (門田まゆみ君) ありがとうございます。

続きまして、部活動の地域移行についてお

伺いをさせていただきます。

部活動の地域移行に当たっては、令和8年 度に移行完了というスケジュールありきでは なくて、本当に直接指導に当たられる外部指 導員ですとか、また希望される教員ですとか、 また、さらにその方々を管理する立場にある 現場の人の声を聞きながら、学校や地域の理 解を得ながら進めていくべきと考えるんです けれども、実際にどのくらい現場の声をお聞 きになったのか、お伺いをいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) まず、KOBE◆K ATSU全体の地域移行についてなんですけれども、実は2018年度、少し前になるんですけれども、国が、やはりそれは様々な問題を抱えていたということで、多忙化もそうですけど、逆に過熱化も含めてですが、総合的なガイドラインを出されました。そして、翌年2019年には、もう学校の働き方改革を踏まえて、部活動を学校単位から地域単位にということで方向が示されまして、2022年から3年間、'25年度までの3年間を準備期間として地域移行するというのが、国の方針でございます。休日・平日は若干ちょっとあるんですけれども。

それを受けまして、本市では2021年度――少し前になるんですけども――ぐらいから動きを始めまして、2022年度には管理職全体を、中学校の管理職や教員全体にアンケートをまず実施し、部活動への考え方等を調べたり、あと随時校長会の中では、先行する他都市の情報などを共有しながら、学校の実情の把握等を進めてきておりました。

あと、地域移行の方針ということで、受皿となる団体を募集することも必要であり、ただ、その中では、やはり内容、詳しい状況、そういうふうなものを固めていかなくてはならないんですが、今そこをなかなか示すことができなくて、具体的な形にはならないんで

すが、やはり2026年9月という形で、新年度、8月に夏休みが終わってチームが替わるところで移行するということを、スケジュールを持って決めた段階で逆算をして、皆さんにお示ししていこうということで、今回の流れになっております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) 神戸市と同じく、兵庫県内でも部活動の地域移行に向けた動きが見られているんですけれども、本市の場合、81校中学校がございます。他都市でしたら19市の例えば184の運動部ですとか、あと9市の22の文化部で実証実験を行っております。神戸市はいきなり、まあ言うたら平日と休日に、令和8年度には移行をするということなんですけれども、実証実験を行うということはお考えなんでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 本市でも実証実験というか、例えば垂水区の幾つかの中学校で合同クラブを実施するなど、他市がやっているような実証実験を実は行ってまいりました。その中で、どのような形で移行するのがいいかという段階で、休日・平日の問題もあるんですけれども、やはり子供たちの混乱であるとか、スムーズな運営、さらに持続可能性等を考えて、休日も含めた地域移行をしようという形になりました。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) 先ほど教育長がおっしゃった、垂水区の5校だったと思うんですけれども、そこの実験がされているということなんですけれども、これは私がこの質問をするに際してお尋ねをしたときに、これは地域移行の実証実験とは全く違うものですという回答が来たんですけども、その辺はどうな

んでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) 大きく見れば、今、 我々がKOBE◆KATSUに移行としている中の1つの実験ではございます。ただ、あくまでもこの5校合同ですので、これは教員が指導して、いわゆる何校かの教員が、自分たちのチームを連れてきて、何人か先生がそのときが合同になって、1人の先生がそのときはないう。学校のいろいろな校区を超えて、子供たちが活動するという点では、今、我々がやろうとしているKOBE◆KATSUへの流れなんですけれども、教員が指導するという前提であれば、今、先ほど議員がおっしゃったような形で、直接的にはKOBE◆KATSUには結びつかないということも考えられるかと思います。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) 何かちょっと、ごめんなさい、分かったような、分からないような――すみません。先日、とある学校の運営協議会の方から、この間、学校の集まりで、中学校の部活が廃止になると聞いた。教員の負担軽減のためだという話だったと。先生方の御苦労は、その学校運営協議会の方ですので、もう本当に重々承知をしているような気がしてならないと。顧問の先生も、急に言われて驚いてますと言っているし、保護者も地域の人も、あまりに突然でびっくりしているっていうような御意見を頂きました。

会派で教育委員会からレクチャーをいただきましたけれども、地域によって偏るんじゃないかですとか、授業が終わってから移動して、活動する時間はあるんだろうかとか、何かあったときの責任の所在、ここが一番保護者としても気になるところだとは思うんですけれども、所在は一体どうなるのかとか、外

部指導員の資質の担保はどうするのかとか、 様々ちょっと疑問が、かえって何か増えてい ったような気がします。

教育委員会は、この部活動の地域移行について、十分に議論が行われたというふうにお考えでしょうか。また、会派で受けた説明では、部活動はなくなりませんということで、移行するということなので、なくならないんだというお話でしたけれども、学校からは、運営協議会の委員さんには、部活動は全て廃止となると。神戸の中学生は部活を経験せずに高校の部活をすることになるんだというふうに発せられたことから、保護者と地域は混乱をしております。

教育委員会として、このような食い違いが 生じている理由は何だとお考えなんでしょう か。また、今後、混乱を生じさせないために、 どのように取り組んでいかれるのか、御見解 をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- ○教育長(福本 靖君) まずは、誤解をされているというか、学校運営協議会ですから、校長が説明したと思いますので、まず一番大切なのは学校長の理解が進んでないというのが、少しお恥ずかしい話です。私も、実は先日、9月3日ですね、校長を集めて、私から直接説明をしました。恐らく、校長と運営協議会とのお話はそれ以前になると思うんとはおけれども、私が説明をして、一応、校長には大ほども私、違うところの答弁でお伝えば持たないということになって、夏休みに何かありました、9月から持ちませんとなると、もうこれは部活動を休部するか廃部するしかないんです、現実的には。

当然、私もどっぷり部活動につかってきた 人間なので、一番部活動の効用とか、それは 痛いほど分かっておる人間のつもりでござい ますが、現実、校長をしておりまして、もう

もたないんです、はっきりと言いまして。先 生方が、介護やとか育児やとか、それぞれの 価値観で生活をされることが、それは非難さ れるべきものではありませんので、まず私が 言いたいのは、このままいってももう部活動 は、恐らく、逆に言うと自然消滅というか、 なし崩し的になくなっていく。それであるな らば、できるだけ部活動の意志を残して、少 しでも子供たちが放課後とか休みの日に何か できるものを――逆に、今、子供たちの価値 観が多様化してますから、我々もおったとき に思いましたが、昔の子供たちと違いますの で、今の子供たちに合う多様化した考え方に 柔軟に対応していくには、あえて一旦区切っ て、市民全体に協力を呼びかけて、新しい制 度をつくらなければならない。そういう思い でKOBE◆KATSUへの移行を決めたわ けです。

ただ、御指摘いただいているように、じゃ あ、どこどこの学校の全ての代わりのものが すぐできるんですよねとか、指導者はこれだ け立派な人が出てこれるんですよねというこ とについては、今、御説明することはできな いんですけれども、一旦募集をかけて、そこ から微調整をしていかなければ、今のような 子供たちの過ごし方は難しいんじゃないかと。 私、前職で、川西市でもこれに取り組んで、 こちらへ来ました。川西市は1年早くやって おりますが、7つの中学校で今、70の――50 と20の、スポーツ、それから20の文化活動が、 市民からの応募があったと聞いております。 その辺り、明確なことを、答えを言ってから やるべきものかもしれないんですけど、方向 としては今のような形で進めていくことが、 最善ではないかなと考えて取り組んでおりま す。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番 (門田まゆみ君) はい、ありがとうございました。今、教育長がおっしゃった、今、

本当に現場が切迫しているんだという、その 思いっていうのを、しっかりと地域の方にも、 また保護者の方にも訴えていかなくてはいけ ないなと。文章だけでは伝わらないものがあ るなというふうに感じますので、今後、発表 していっていただく、また誤解を解いていた だく中で、しっかりと訴えていっていただき たいというふうに思います。

続きまして、市営住宅のことについてお伺いをいたします。

市営住宅にお住まいの方から、空き家が多 過ぎるんだというような、ちゃんと募集をし てほしいということをよく言われるんです。 空き住戸が多いと共益費が不足をして、管理 の手が行き届かなくなるとか、住民の負担に もつながっていくからということなんです。 共益費は共用の部分の電気代ですとか、清掃 などの敷地内の管理経費として、入居者や自 治会で徴収をしているところですけれども、 入居者の高齢化や自治会の解散などによって、 共益費の自主回収が困難な場合は、共益費を 家賃とともに一括徴収しており、その住宅数 は年々増加傾向にあると聞いております。

その共益費の一括徴収は、徴収業務が不要となる上、草刈りや清掃といった共同作業を外部委託することで、住民の身体的負担を軽減することにもつながりますが、入居数が足りないと1戸当たりの負担額が増えることから、この草刈りの回数を減らすですとか、配管清掃をやめるなどとして、コストカットを図らざるを得ないということを訴えられました。

市営住宅の敷地内管理は住民で行うという ルールはもともとありますけれども、共働き 世帯や単身高齢者の増加など、時代とともに 入居者の状況も変化していることから、市と しても入居者の声を聴きながら、実情に即し たルールの変更や、空き住戸の増加に伴う管 理面等での課題に対して、入居者負担の軽減 を図っていく必要があると考えますが、御見 解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- ○**副市長**(小原一徳君) 市営住宅における共 益費、それから入居者の方の御負担の関係に ついて御答弁申し上げたいと思います。

実際、その共益費収入が、空き住戸が増えるということで負担が大きくなるという分につきましては、基本的にはより多くの空き住戸を募集に出して、入居につなげていくということで、新たな入居者に共益費を負担いただけるような取組を進めてきているところでございます。

現にここ数年、募集の戸数につきましても、 年々増やしておりまして、例えば、令和3年 度は900戸の募集戸数。令和4年度も900戸。 令和5年度は1,023戸。そして今年度につき ましては1,100戸を予定しているところでご ざいまして、こういった形で、空き住戸を募 集に出すことによって、共益費の全体として の負担を軽減を図ることに取り組んできてい るところでございます。

また、実際、市営住宅のマネジメント計画 に当たりまして、募集停止、住み替えあっせ ん先の確保による空き住戸の増加、これらの 分につきましても、共益費の一部を公費で補 塡するような取組も進めているところでござ います。

一方で、先ほど御説明いただきました共益 費、例えばエレベーター、廊下などの電気代、 消火栓の水道代及び清掃費等につきましては、 基本的には入居者の方が自治会で徴収いただ いて、管理をいただくという形になってるわ けでございますが、神戸市におきましては、 自治会の未結成、入居者の高齢化、共益費未 払い者の続出、こういった課題に対応するた め、平成11年7月に条例改正を行って、共益 費の一括徴収を可能とする取組を行ってきて いるところでございます。

こういった取組を進めるに当たっては、御

相談をいただいた場合については、入居者総数の4分の3以上の同意を得た上で、共益費の一括徴収を実施し、その上で、外部委託による共用部の維持管理も実施いただきましたところでございます。御指摘いただきましたとおり、入居者の高齢化等の問題から、共益費一括徴収制度を導入する住宅が、年々増加する傾向が続いているわけでございます。共益費の一括徴収を導入している自治体というのは、まだ政令市でも数が少ないわけでございますが、こういった取組によって、住民の方の負担軽減につながっているものと考えているものでございます。

今後とも入居者や自治会等から一括徴収する要望がございましたら、それぞれの住宅に応じたコミュニティーの維持・育成の視点に立って、入居者や自治会の意見も聴きながら、丁寧に対応してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) ありがとうございま す。よろしくお願いいたします。

認知症神戸モデルについて、お伺いをいたします。

開始当初、大々的に発表されまして、よく御存じなのかなと思ってみると、意外と知られてなかったり、でも今日、市長おっしゃいましたけれども、本当に評価は非常に高いと思います。家族への受診を勧めることができる――市から通知が来ることで、家族への受診を勧めやすくなったという声もお聞きしましたし、また、友人のお母さんも、この無料検診で早期発見ができて、助かったという声も直接聞いているところなんですけれども。

ところで、神戸モデルは65歳以上の方が対象というふうに皆さんお考えなんですけれども、私もこれをついこの間知ったんですが、65歳以下の方でも、かかりつけのお医者さんの紹介で、指定医療機関を受診して、認知症

というふうに診断された場合は、その診断費 用が無料になって、事故救済制度の対象にな る。これは、多分、ほとんど知られてないの ではないかというふうに思います。やっぱり 認知症ということですので、65歳以上という イメージが強いのかなというふうに思うんで すが。

こういった65歳以上の市民の方はもちろんのことですけれども、その若い世代の方に対しても、認知症というのは誰にでもなる可能性がありますし、またその認知症と診断されても、安心して生活するための取組については、より積極的に広報・周知を行っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

(「議長」の声あり)

○副市長(小原一徳君) 御紹介いただきましたとおり、65歳未満の方につきましても、基本的には65歳未満の方も医療機関で認知症の診断を受けられる可能性が高いということで、認知症疾患医療センターで受診されて、認知症、またMCIと診断された場合について助成対象にしておりますし、また事故救済制度についても加入いただけるような取組にしております。

御指摘いただきましたとおり、65歳以上の市民の方はもちろんのこと、その御家族や若い世代に対しましても、積極的にこの認知症の人、また認知症対策についての理解を求めていく、こういったことが大事だと考えているところでございます。若い世代への周知を進めるために、デジタルサイネージ等を活用した広報については、今後、さらに力を入れていきたい、このように考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- ○副議長(堂下豊史君) 門田君。
- ○28番(門田まゆみ君) 若年性の認知症とい うのは、非常に数は少数ではありますけれど も、稼働年齢での発症となるために、仕事へ

の支障が生じることによる経済的な課題も生じています。兵庫県では、ひょうご若年性認知症支援センターを設置して、就労支援を含む生活支援を包括的に実施をしていますけれども、まだまだ若年性認知症に関する社会の認知度は低いというふうに感じております。

神戸市においても若年性認知症に対する理解・啓発を積極的に進めていっていただきたいと思います。先ほど、進めていきますというふうに言っていただいたんですけども、もう1度、その若年性認知症に対してお願いできますか。

(「議長」の声あり)

- ○**副議長**(堂下豊史君) 小原副市長、簡潔に お願いします。
- ○副市長(小原一徳君) 若年性認知症に対する、その社会的な問題というのは、御紹介いただいたとおりでございます。認知症疾患医療センター、また、こうベオレンジダイヤル等でも相談を受けておりまして、県のほうの若年性認知症支援センターとの連携を図って、対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。(拍手)
- ○**副議長**(堂下豊史君) 御苦労さまでした。 この際、お諮りいたします。

本件に関する審議は、本日はこの程度にと どめたいと存じますが、御異議ございません か

(「異議なし」の声あり)

○**副議長**(堂下豊史君) 御異議がないと認め ます。

それでは、本件に関する審議は、本日はこ の程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、来る9月24日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、

さよう御了承願います。 本日は、これをもって散会いたします。 (午後5時17分散会) 神戸市会議長 坊 やすなが 印

神戸市会副議長 堂下豊史 印

神戸市会議員 赤田 かつのり 印

神戸市会議員 山口 由美 印

神戸市会事務局長 村井秀徳 印

神戸市会会議録(令和6年第2回定例市会第2日)